# 一宮市景観基本計画

一　　宮　　市

# ごあいさつ

一宮市は、木曽の清流や尾張の国の「一宮」である真清田神社など、自然と歴史に育まれた多くの景観資源を有しており、まちづくりにあたっては、こうした資源を活用し、一宮らしい良好な都市景観づくりを進めていきたいと思っております。

平成20年11月、一宮市は景観法に基づく景観行政団体となりました。これにより一宮市では、景観法に基づく景観計画を定めることができるようになりましたので、当市における景観基本計画の改訂を行い、今後の景観づくり推進のための第一歩を踏み出すことといたしました。

この基本計画は、尾張地域の中核都市として、自然・歴史・産業が一体となり、活力とやすらぎが感じられる都市景観づくりを基本理念とし、市民の方に一宮市により一層の愛着と誇りを持っていただけるように、また身の周りの守るべき風景に気付いていただけるように、都市景観のあるべき姿と方針を定めたものとなっております。

良好な都市景観を維持、創出するためには、市民、事業者、そして行政の協働が不可欠です。三者の知恵と工夫をもって、また、そうした行動をあと押しし、このまちの活力とやすらぎが実感できる都市景観づくりにつなげてまいりたいと考えております。市民の皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

最後に、この計画の策定にあたってご協力いただきました市民の皆さまをはじめ、熱心なご審議をいただきました一宮市都市景観審議会の委員の皆さまに、心からお礼を申し上げます。

平成21年3月

一宮市長　谷　一夫

## 目次

はじめに 1
1) 「景観」とは何か？ 1
2) 「美しい景観・よい景観」とは何か？ 2
3) 一宮市景観基本計画の策定の背景と位置づけ 3

１．現況と課題 6
1) 自然特性 6
2) 社会特性 8
3) 一宮市の景観特性と課題 14
3-1 要素別の景観特性と課題 14
3-2 骨格別の景観特性と課題 16
3-3 地域別の景観特性と課題 23
3-4 一宮市の景観上の課題 55

２．景観形成の基本目標 56
1) 景観形成の基本理念 56
2) 景観形成の施策の目標と目指すべき景観像 58

３．骨格別の景観形成方針 60
1) 景観ゾーンの景観形成方針 60
2) 景観拠点の景観形成方針 64
3) 景観軸の景観形成方針 66

４．地域別の景観形成方針 75
1) 本庁 76
2) 葉栗 78
3) 西成 80
4) 丹陽町 82
5) 浅井町 84
6) 北方町 86
7) 大和町 88
8) 今伊勢町 90

9)　奥町 92
10)　萩原町 94
11)　千秋町 96
12)　尾西東部 98
13)　尾西西部 100
14)　尾西南部 102
15)　木曽川町 104

５．景観形成重点地区の形成方針 106
1)　景観形成重点地区の選定の考え方 106
2)　景観形成の視点 106
3)　景観形成の方針 108

参考資料 113
一宮市都市景観審議会委員名簿 113
一宮市の景観行政に関する取組み 114

# はじめに

## 1)「景観」とは何か？

### (1) 本計画における「景観」の定義

一宮市景観基本計画でいう「景観」とは、以下を指すこととする。

**【景観とは】**(※1)

**■身のまわりにある環境のうち、形、状態となってわれわれにみえ、感じとられるもの。**

**■樹木や川、山等の自然、建築物、構造物、道路等の人工物、そして人間の社会活動等が混ざり合った、総体としてのその地域の姿。**

**【本計画の対象となる景観とは】**

**■景観のうち、特に「公共的空間(※2)」に属するもの。**

※1 景観：参考までに、「広辞苑」によれば下記のように記述されている。
「風景外観、景色、眺め、現実のさま」

※2「公共的空間」については、本計画では下記のように定義づける。
・河川、道路、公共施設等公有地の公共空間。
・私有地であっても、道路等から不特定多数の人の視線にさらされるもの。たとえば建物の壁や屋根、塀、垣根、庭先、商店の店構えや看板等、すなわちまちなみを道路等と一体的に形づくる要素。

ここで、「景観」に関して留意すべき点として、下記のような点がある。

**□「景観」は目にみえるものを中心としながら、五感すべてで捉えるべきものである。**

人間が感じとる情報の多くは目から得るといわれており、本計画においても、基本的には「目にみえる環境」を主な対象とする。しかしながら、景観は本来、五感（見る、聴く、嗅ぐ、味わう、触れる、という体の感覚）すべてで捉えられるものでもあり、互いに関係、刺激をしあっている。

従って、本計画でいう「景観」は「目にみえるもの」を中心とするが、そこには五感が常に関係していることにも留意することとする。

**□「景観」は「もの」を指すのみでなく、「もの」と「ひと」の関係性も指す。**

都市の景観は、住まいや産業等、生活文化のなかからつくりあげられてきたものである。自然の景観であっても、そこには自然とともに暮らしてきた生活の文化が反映されている。

また「景観」は、みる主体によってそれぞれの感じ方は多様である。私たちが「景観」と呼ぶものは、そうした「景観が心に映るさま（気持ち）」も含まれている。

本計画では、「景観」を「物体、出来事」として扱いつつも、そのあり方を検討するのに際しては、景観が形成されてきた背景である生活文化、そして景観に対する「愛着」「誇り」「懐かしさ」といった、市民（みる者）の内面との係わりも重視していくこととする。

## 2)「美しい景観・よい景観」とは何か？

### (1) 美しさとは？

一方こうした、景観とそれをみる者の関係性、すなわち人の内面にまで踏み込みながら、「都市の美しさ」に関する公共的なルールを定めることが妥当であるか、という議論もある。しかしながら、「美しさ」に関するさまざまな定義をひもとくと、普遍性、合理性のある、すなわち「公共性のある美」があることがわかる。

**□「美」は普遍性のあるものである。**

「広辞苑」によれば、「美」についてこう記述されている。

●『知覚、感覚、情感を刺激して内的快感をひきおこすもの。「快」が生理的、個人的、偶然的、主観的であるのに対し、「美」は個人的利害関心から一応解放され、より必然的、客観的、社会的である。』(「広辞苑 第四版」岩波書店)

**□「美」は合理性のあるものである。**

都市景観、まちづくりに関わるさまざまな研究者の言葉から、「都市の美しさ」には、「自然にかなった」「理にかなった」という意味合いがあることが読み取れる。

●「美」とは「自分たちの生命の安全と持続を図ってくれるような色、モノ、環境、風景。」(進士五十八「風景デザイン」学芸出版社)

●「人間にとって（真に）有用、好ましいことであり、飾りたてるものではない。」(同上)

●「よい風景」＝物と物との間の良好な関係、物と自然との良好な関係があるもの。(伊藤登「景観用語事典」彰国社)

●作法美、すなわち社会ルールに則したもの。(中村良夫「研ぎすませ　風景感覚　２国土の詩学」技報堂出版)

特に以下に挙げる、都市の美しい景観と社会との関係性についての考え方は、「まちづくり」や「コミュニティ」のあり方に関する理解の助けとなるものである。

**●「美しい都市」は「個性的なもの」「魅力的なもの」であり、居住者にとっては「誇り」(住んでよかった)、観光客にとっては「魅力」(来てよかった）と思わせるもの。数字で計れない質的価値に人の注意を向けさせるもの。安らぎ、懐かしみ、愛着を憶えるもの。**

**●住民が「生き生き」としていることが、それ自体美しい風景である。**

(参考：田村明「まちづくりと景観」岩波新書)

### (2) 景観法にみる「良好な景観」の理念

国民生活の価値観は、「物質中心」から「心の豊かさ」へと転換しつつあり、「大きさ」「多さ」「早さ」「便利さ」「効率」といったものさしだけではなく、数字で計れないものも含め、「心の底から美しいと思えるまち・誇りや愛着を持てるまち」が目指されている。

こうしたなか、国土交通省は平成 15 年、「美しい国づくり政策大綱」、すなわち、まちづくりのなかに「美しさ」を求める基本的な方針を示すとともに、翌年、「景観法」を制定した。これによって、従来は自治体等の条例等によって進められてきた景観行政に対し、法制度による裏付けが明確化された。

景観法の基本理念からは、「良好な景観」に関する以下のような考え方を読み取ることができる。

■良好な景観形成を通じて目指すべきもの

・「美しく風格のある国土」「潤いのある豊かな生活環境」をつくること。

■良好な景観とは

・自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動との調和により形成されるもの。
・地域固有の特性と密接に関連し、地域の個性及び特色の伸長に資するもの。
・観光その他の地域間の交流の促進に大きな役割を担うもの。

■良好な景観形成のために必要なこと

・国民共通の資産として、整備及び保全が図られるべきものであること。
・適正な制限の下に景観を構成する諸要素が調和した土地利用がなされること。
・地方公共団体、事業者及び住民により一体的な取組みがなされるべきであること。
・現にある良好な景観のみならず、新たに良好な景観を創出することも含むこと。

## 3）一宮市景観基本計画の策定の背景と位置づけ

一宮市景観基本計画は、一宮市都市景観条例（平成 7 年 3 月 27 日 条例第 14 号）第 6 条 1 項に基づき、一宮市の都市景観形成を総合的かつ計画的に進めるための指針として定めるものである。

一宮市都市景観条例は、一宮市の良好な都市景観の形成に関し必要な事項を定めることにより、市民ひとりひとりの参加のもとに、「緑の中に、やすらぎとファッション性の感じられるまちづくりを推進し、わがまち一宮を快適で魅力あるまちとすること」を目的として、下記の 3 点等、官民が連携して良好な都市景観の形成を目指すこととしている。

●市の機関が道路、公園その他の公共施設の設置及び整備を行う場合に、良好な都市景観の形成に先導的役割を果たし、良好な都市景観の形成に関する施策を積極的に推進すること。

●市民及び事業者が良好な都市景観の形成に積極的に寄与し、市が実施する良好な都市景観の形成に関する施策に協力すること。

●事業者がその事業活動の実施にあたって、良好な都市景観の形成について必要な配慮を行うこと。

その後、平成 16 年には景観法が制定され、国レベルで「美しいまちづくり」へ向けての法制度が整備された。また、平成 17 年 4 月 1 日に一宮市、尾西市及び木曽川町が合併し、木曽川との一体性がさらに高まったこと、美濃路をはじめ数多くの歴史的、自然的資源が豊かな地域の広がりを持つに至ったこと等、一宮市においても計画条件に大きな変化が生じている。

こうした法体系の整備や計画条件の変化を踏まえ、今回「一宮市都市景観基本計画」の改訂を行うものである。

■一宮市景観基本計画の目的と今後の流れ

自然、歴史、文化等と市民生活、経済活動とが調和した、一宮市の個性を際立たせるような美しく良好な景観を守り、育て、創る。

景観を守り、育て、創る営みを通じ、地域への「愛着」「誇り」の醸成、地域間の交流等を促進し、内面からの地域活性化を目指す。

これらを実現するために、官民が協働し、景観を構成する諸要素が調和した土地利用がなされるよう適正なルールを設ける必要がある。その基本的方向性を示すのが、「景観基本計画」である。

「景観基本計画」に基づき、今後、さまざまな形で景観づくりを図る。

景観法に基づく「景観計画」の策定

景観法に基づく「規制・誘導」

都市計画法、都市緑地法、屋外広告物法、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（風営法）等、景観法以外の法令に基づく規制・誘導

地域住民による自主協定等

参考　景観法抜粋

第１条〈目的〉

●この法律は、我が国の都市、農山漁村等における良好な景観の形成を促進するため、景観計画の策定その他の施策を総合的に講ずることにより、美しく風格のある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図り、持って国民生活の向上並びに国民経済及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

第２条〈基本理念〉

●良好な景観は、美しく風格のある国土の形成と潤いのある豊かな生活環境の創造に不可欠なものであることにかんがみ、国民共通の資産として、現在及び将来の国民がその恵沢を享受できるよう、その整備及び保全が図られなければならない。

●良好な景観は、地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動との調和により形成されるものであることにかんがみ、適正な制限の下にこれらが調和した土地利用がなされること等を通じて、その整備及び保全が図られなければならない。

●良好な景観は、地域の固有の特性と密接に関連するものであることにかんがみ、地域住民の意向を踏まえ、それぞれの地域の個性及び特色の伸長に資するよう、その多様な形成が図られなければならない。

●良好な景観は、観光その他の地域間の交流の促進に大きな役割を担うものであることにかんがみ、地域の活性化に資するよう、地方公共団体、事業者及び住民により、その形成に向けて一体的な取組みがなされなければならない。

●良好な景観の形成は、現にある良好な景観を保全することのみならず、新たに良好な景観を創出することを含むものであることを旨として、行われなければならない。

第３～６条〈責務〉

〈国の責務〉
●国は、基本理念にのっとり、良好な景観の形成に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。
●国は、良好な景観の形成に関する啓発及び知識の普及等を通じて、基本理念に対する国民の理解を深めるよう努めなければならない。

〈地方公共団体の責務〉
●地方公共団体は、基本理念にのっとり、良好な景観の形成の促進に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その区域の自然的社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

〈事業者の責務〉
●事業者は、基本理念にのっとり、土地の利用等の事業活動に関し、良好な景観の形成に自ら努めるとともに、国又は地方公共団体が実施する良好な景観の形成に関する施策に協力しなければならない。

〈住民の責務〉
●住民は、基本理念にのっとり、良好な景観の形成に関する理解を深め、良好な景観の形成に積極的な役割を果たすよう努めるとともに、国又は地方公共団体が実施する良好な景観の形成に関する施策に協力しなければならない。

# 1.現況と課題

## 1) 自然特性

■「伊吹おろし」といわれる北西風が気候上の特色。それを反映して防風林としての屋敷林が形成されてきたが、今日では失われつつある。

■濃尾平野の中央部、岐阜県との境に位置し、木曽川に沿った沖積平野の低地が広がる平坦な地形。市域内での地形の起伏はほとんど景観として現れていないが、山地の遠景が眺望できる。

■木曽川は市域の北から西にかけてのエッジ（縁）を構成する広域的な緑地軸であり、重要な動植物の生息地として機能している。

■数多くの中小河川、用排水路が市内を流れるが、水質、水量において課題がある。

### (1) 気象の概況と特色

一宮市の気象特性は、太平洋に面した東海気候区に属しているが、内陸気候区との境界付近にもあたる。2007 年の年平均気温は 16.1°C、最高気温は 8 月の 39.8°C、最低気温は 1、2 月の-1.7°C、また日最大降水量は夏期の 103mm、冬期の積雪はほとんどない。

平均風向は盛夏期を除くほとんどの期間、北西ないし西北西の風であり、特に伊吹山から吹き下ろす、いわゆる「伊吹おろし」（日本海側からの乾いた冬期の季節風）が、一宮市を含め濃尾平野における季節風の特色であり、市内でも特に尾西地区、木曽川地区の木曽川に沿った地域において顕著である。この気象特性を反映し、一般に濃尾平野において、防風林としての屋敷林が多くみられたが、市街地内では都市化の進展に伴ってこうした平地林は減少傾向にある。

### (2) 地形特性

一宮市は濃尾平野中央部に位置し、木曽川を挟んで岐阜県と接する。木曽川沖積平野の低地であることから、高低差が少ない平坦地により構成されている。全体としては北東から南西方向への緩傾斜であり、ほぼ平坦な印象である。その一方、木曽川堤防付近における斜面地、そして市内に数多く流れる河川、旧河道と自然堤防等、微地形としての起伏は多くみられる。また市域南東部、名神高速道路の尾張一宮パーキングエリア付近にある「島畑」（水田掘削の残土を盛土した畑地）は、微小な起伏ではあるが、本地域の耕作の歴史を示す土地の特色であり、全国的にも希少なものである。

### (3) 植生等

一宮市の植生分布を「自然環境保全基礎調査」（環境省生物多様性センター）によりみると、木曽川の河川区域内については自然裸地が多く分布し、多様な生物が生息できる環境が軸状に連なっていることがわかる。

一方、市街地を除く多くの区域が水田雑草群落、畑地雑草群落で占められており、この基礎調査をみる限りでは生物の生息環境は比較的シンプルな形態といえる。都市化が進む前の明治期における植生分布をみても、桑畑と若干の針葉樹林の一団が市の北東部を中心にあったほかは、全体としては水田主体の植生であり、目立った樹林地がない点で現在と共通している。その一方、大規模な植物群落等はないものの、小規模な社寺林、河川沿いの自然地が数多く分布していることから、ミクロな視点でみれば一宮市には生物生息の多様性を担う環境が認められる。また、一宮市では、潜在自然植生による植生の回復も取組んでいる。

### (4) 水系及び水環境

一宮市のみならず、愛知県尾張地域西側の外郭をなし、岐阜県との県境となる一級河川木曽川が一宮市に係わる代表的な河川である。また市内には南東部に五条川、青木川、縁葉川の一級河川、中央部を横断する日光川をはじめ光堂川、野府川、北古川の二級河川、さらに北山川をはじめ準用河川、農業用の用排水路が数多く流れ、それらが水のネットワークを構成し、自転車・歩行者の通路としても活用されている。これらのうち、木曽川河川敷においては大規模な公園整備が進んでいる。また大江川をはじめ一部の河川・水路、河跡湖においては緑道や公園等、レクリエーション資源としての整備、活用がされている。

主要な河川・水路（日光川、五条川、大江川、青木川）の水質をみると、生物化学的酸素要求量（BOD）は、環境基準として比較的緩いＥ 類型（工業用水３級）であるにも係わらず、一部の地点で環境基準を満たしていないものがある。また、用水路については農閑期には通水がなく、また河川沿いにおけるゴミ投棄等環境美化面での問題も併せ、水辺の環境、景観を充分活かせない状況となっている。

**図表 1-1　昭和初期から 30 年代にかけての古い写真にみる一宮市の景観**

**1■木曽川堤と桜**
**（一宮市博物館 個人蔵）**

**2■本庁地区内の水路**
大江川用水の分流。現在では暗渠化され、上部は緑地帯となっている。**（野田正氏 撮影）**

**3■木曽川・西中野渡船場**
砂州からコンクリート護岸には変わったものの、西中野渡船場は現在もなお県道として残る。
**（成田正信氏 撮影）**

（資料：図表 1-1 の写真は 9 を除き「西尾張今昔写真集」 樹林舎刊）

## 2） 社会特性

■古くから商品集散地として中心性を持つ。

■街道の宿場町、そして繊維産業を地場産業として栄えた歴史。

■公園愛護団体による身近な公園の管理をはじめ、緑化・環境美化に関する公と民の新たな協働として、「アダプトプログラム」による市民参加の輪が広がっている。

■登録文化財をはじめ、貴重な建築物の保全活動やのこぎり屋根工場等、生活に身近な地域資源を再発見、再評価する市民等の動きがある。

### （1）歴史的特性

一宮市の中心地区は、尾張国の「一の宮」（国司がその国で最初に参拝する神社）である真清田神社の門前町として平安時代から栄え、市の名もこれにちなんでいる。岐阜街道等の旧街道の通過地であり、通商的にも周辺地域の商品集散地としての市場的性格を持つ。江戸時代中期には日用品の交換や綿織物の売買のために「三八市」が開かれ、これが現在の都市の中心部を成している。岐阜街道は後の東海道本線、国道 22 号へと発展する重要路線であったが、近代以降の都市化によりその形跡の多くは失われている。一方、東海道の宮宿と中山道の垂井宿とを結ぶ脇往還である美濃路については、宿場と河川交通の要衝（萩原宿・起宿）の名残が今も比較的多く残されている。

近代においては、明治 19 年（1886 年）に東海道本線が開通、また大正時代には名古屋電気鉄道（名鉄）、それ以降さらに国道 22 号、県道名古屋一宮線等の広域交通施設が整備され、尾張西部地域における中核的な都市として発展した。大正 10 年 9 月 1 日に一宮市として市制施行し、昭和 15 年・30 年と 2 度の近隣町村との合併を経て市域を拡大したのち、平成 17 年 4 月 1 日に、一宮市、尾西市及び木曽川町が合併し、現在の市域形成に至っている。

**4■真清田神社**

門前の三八市のにぎわいが、現在の中心市街地のルーツ・原風景のひとつといえる。

**（真清田神社所蔵）**

5■本町通商店街と七夕まつりの風景

（左：一宮市博物館所蔵、右：真清田神社所蔵）

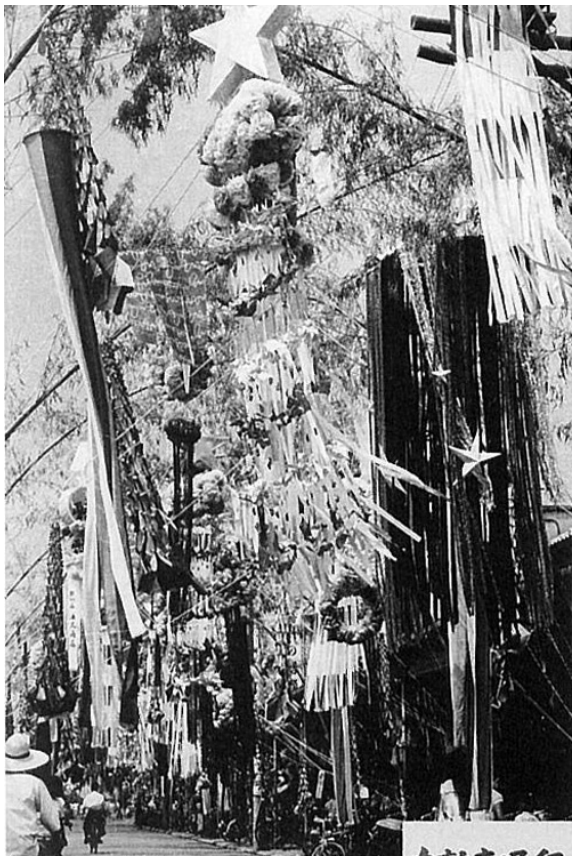

6■一宮駅東口

終戦直後、復興土地区画整理事業によりシンボルロード的な大通りとして整備された。

（一宮市博物館所蔵）

7■萩原地区の祭

（小川新蔵氏 撮影）

現在にまで至る一宮市の歴史を考察するうえで、重要な産業資源は繊維産業である。その起源は奈良時代まで遡り、江戸時代には木綿、絹織物、特に結城縞（絹綿交織）の産地として広く知られた。とりわけ明治後期以降には、洋服地を中心とする毛織物生産地として急速に発展、大手民間企業が進出、木曽川の水資源を活かした染色も含め、紡績から縫製まで行う総合的な繊維産業都市となった。一方、昭和 40～50 年代を境に、我が国の製造業をとりまく環境が大きく変化し、繊維産業の国際競争力が低下するのに従って、一宮市の産業構造も大きな影響を受けている。こうしたことから、一宮市における市街地形成と土地利用の変化要因としても、繊維産業が与えた影響は大きいものといえる。

**8■水路沿いの染色工場**

染めあがった布地を干す風景は、現代の視点でみるとパブリックアートのように新鮮である。**（野田正氏 撮影）**

**9■「のこぎり屋根」の繊維工場（起地区）**

今伊勢町、奥町から尾西、木曽川町地区にかけて特に多く分布する。

**10■起商店街**

休日の映画館や飲食店は繊維産業の従業者らでにぎわったという。**（一宮市尾西歴史民俗資料館所蔵）**

## 図表 1-2　一宮市沿革図（1）

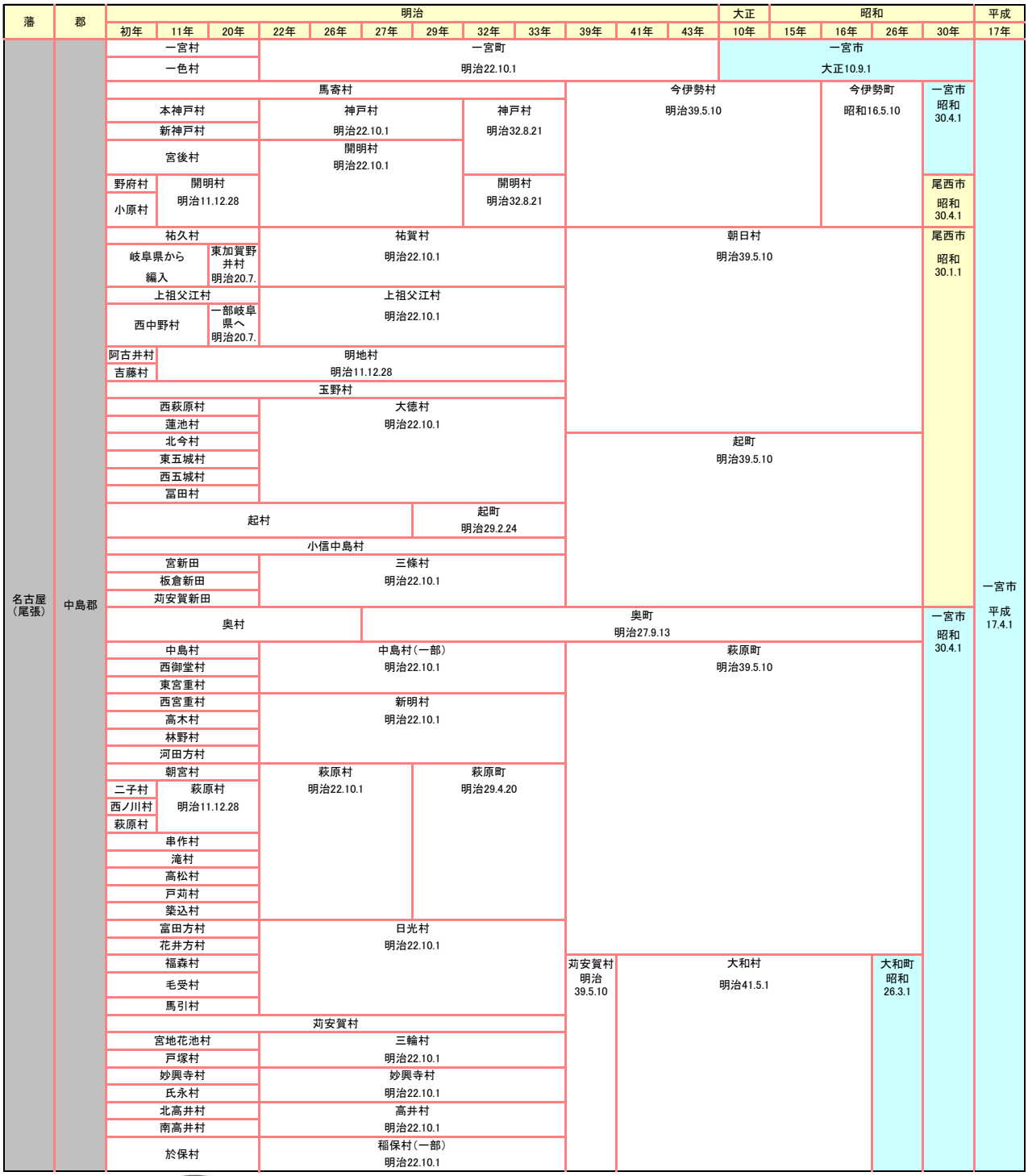

| 市　町　村　合　併　年　月　日 | |
|---|---|
| 昭和 15 年８月１日 | 葉栗郡葉栗村 |
| 昭和 15 年９月 20 日 | 丹羽郡西成村 |
| 昭和 30 年１月１日 | 丹羽郡丹陽村、葉栗郡浅井町 |
| 昭和 30 年４月１日 | 中島郡大和町・今伊勢町（開明地区を除く）・奥町・萩原町、葉栗郡北方村 |
| 昭和 30 年４月７日 | 丹羽郡千秋村 |
| 平成 17 年４月１日 | 尾西市、木曽川町 |

# 図表 1-3　一宮市沿革図（2）

<table>
<tr><th rowspan="2">藩</th><th rowspan="2">郡</th><th colspan="12">明治</th><th>大正</th><th colspan="4">昭和</th><th>平成</th></tr>
<tr><th>初年</th><th>11年</th><th>20年</th><th>22年</th><th>26年</th><th>27年</th><th>29年</th><th>32年</th><th>33年</th><th>39年</th><th>41年</th><th>43年</th><th>10年</th><th>15年</th><th>16年</th><th>26年</th><th>30年</th><th>17年</th></tr>
<tr><td rowspan="40">名古屋<br>（尾張）</td><td rowspan="40">丹羽郡</td><td colspan="2">加納馬場村</td><td colspan="7" rowspan="2">幼村<br>明治22.10.1</td><td colspan="9" rowspan="2">千秋村<br>明治39.5.1</td><td colspan="4" rowspan="2">一宮市<br>昭和<br>30.4.7</td><td rowspan="40">一宮市<br>平成<br>17.4.1</td></tr>
<tr><td colspan="2">芝原村</td></tr>
<tr><td colspan="2">浅野羽根村</td><td colspan="7" rowspan="4">豊富村<br>明治22.10.1</td></tr>
<tr><td colspan="2">塩尻村</td></tr>
<tr><td colspan="2">小山村</td></tr>
<tr><td colspan="2">町屋村</td></tr>
<tr><td colspan="2">天摩村</td><td colspan="7" rowspan="3">青木村<br>明治22.10.1</td></tr>
<tr><td colspan="2">佐野村</td></tr>
<tr><td colspan="2">穂積塚本村</td></tr>
<tr><td colspan="2">勝栗村</td><td colspan="7" rowspan="3">浮野村<br>明治22.10.1</td></tr>
<tr><td colspan="2">一色村</td></tr>
<tr><td colspan="2">浮野村</td></tr>
<tr><td>熊代村</td><td rowspan="2">加茂村<br>明治11.12.28</td><td colspan="7" rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>花地村</td></tr>
<tr><td colspan="9">九日市場村</td><td colspan="9" rowspan="2">丹陽村<br>明治39.7.1</td><td colspan="4" rowspan="2">一宮市<br>昭和<br>30.1.1</td></tr>
<tr><td colspan="2">五日市場村</td><td colspan="7" rowspan="2">二川村<br>明治22.10.1</td></tr>
<tr><td colspan="2">伝法寺村</td></tr>
<tr><td colspan="2">外崎村</td><td colspan="7" rowspan="4">三重島村<br>明治22.10.1</td></tr>
<tr><td colspan="2">平島村</td></tr>
<tr><td colspan="2">重吉村</td></tr>
<tr><td colspan="2">三ツ井村</td></tr>
<tr><td colspan="2">吾璽村</td><td colspan="7" rowspan="4">多加森村<br>明治22.10.1</td></tr>
<tr><td colspan="2">森本村</td></tr>
<tr><td colspan="2">多加木村</td></tr>
<tr><td colspan="2">猿海道村</td></tr>
<tr><td colspan="2">馬見塚村</td><td colspan="7"></td><td colspan="9" rowspan="4">西成村<br>明治39.7.1</td><td colspan="4" rowspan="4">一宮市<br>昭和15.9.20</td></tr>
<tr><td colspan="2">浅野村</td><td colspan="7" rowspan="3">浅淵村<br>明治22.10.1</td></tr>
<tr><td colspan="2">南小淵村</td></tr>
<tr><td colspan="2">北小淵村</td></tr>
<tr><td colspan="2">小赤見村</td><td colspan="7" rowspan="4">赤羽村<br>明治22.10.1</td></tr>
<tr><td colspan="2">柚木瓢村</td></tr>
<tr><td colspan="2">大赤見村</td></tr>
<tr><td colspan="2">丹羽村</td></tr>
<tr><td colspan="2">定水寺村</td><td colspan="7" rowspan="4">穂波村<br>明治22.10.1</td></tr>
<tr><td>下奈良村</td><td rowspan="2">春明村<br>明治11.12.28</td></tr>
<tr><td>下奈良西新田</td></tr>
<tr><td colspan="2">西大海道村</td></tr>
<tr><td colspan="9">時之島村</td></tr>
<tr><td colspan="2">瀬部村</td><td>豊原村（一部）明治22.10.1</td><td colspan="2">豊原村<br>明治26.11.18</td><td colspan="4">瀬部村<br>明治29.11.30</td></tr>
<tr><td rowspan="22">葉栗郡</td><td colspan="9">里小牧村</td><td colspan="3" rowspan="2">黒田町<br>明治39.5.10</td><td colspan="6" rowspan="2">木曽川町<br>明治43.2.10</td></tr>
<tr><td colspan="9">玉ノ井村</td></tr>
<tr><td colspan="2">黒田村</td><td colspan="2" rowspan="5">黒田村<br>明治22.10.1</td><td colspan="7" rowspan="5">黒田町<br>明治27.12.24</td></tr>
<tr><td colspan="2">門間村</td></tr>
<tr><td colspan="2">内割田村</td></tr>
<tr><td colspan="2">外割田村</td></tr>
<tr><td colspan="2">三ッ法寺村</td></tr>
<tr><td colspan="2">曽根村</td><td colspan="9" rowspan="2">北方村<br>明治39.5.10</td><td colspan="4" rowspan="2">一宮市<br>昭和<br>30.4.1</td></tr>
<tr><td colspan="2">北方村</td><td colspan="7" rowspan="2">北方村<br>明治22.10.1</td></tr>
<tr><td colspan="2">中島村</td></tr>
<tr><td colspan="2">黒岩村</td><td colspan="7" rowspan="7">瑞穂村<br>明治22.10.1</td><td colspan="9" rowspan="7">浅井町<br>明治39.5.10</td><td colspan="4" rowspan="7">一宮市<br>昭和<br>30.1.1</td></tr>
<tr><td colspan="2">大野村</td></tr>
<tr><td colspan="2">極楽寺村</td></tr>
<tr><td colspan="2">尾関村</td></tr>
<tr><td colspan="2">河田村</td></tr>
<tr><td colspan="2">前野村</td></tr>
<tr><td colspan="2">大日比野村</td><td colspan="6" rowspan="7">浅井村<br>明治22.10.1</td><td rowspan="7">浅井町<br>明治<br>33.7.9</td></tr>
<tr><td colspan="2">小日比野村</td></tr>
<tr><td colspan="2">河端村</td></tr>
<tr><td colspan="2">西海戸村</td></tr>
<tr><td colspan="2">江森村</td></tr>
<tr><td colspan="2">西浅井村</td></tr>
<tr><td colspan="2">東浅井村</td></tr>
<tr><td colspan="2">高田村</td><td colspan="7" rowspan="4">大田島村<br>明治22.10.1</td><td colspan="9" rowspan="8">葉栗村<br>明治39.5.10</td><td colspan="4" rowspan="8">一宮市<br>昭和15.8.1</td></tr>
<tr><td colspan="2">島村</td></tr>
<tr><td colspan="2">杉山村</td></tr>
<tr><td colspan="2">大毛村</td></tr>
<tr><td colspan="2">笹野村</td><td colspan="7" rowspan="4">光明寺村<br>明治22.10.1</td></tr>
<tr><td colspan="2">光明寺村</td></tr>
<tr><td colspan="2">田所村</td></tr>
<tr><td colspan="2">更屋敷村</td></tr>
<tr><td colspan="2">佐千原村</td><td colspan="7" rowspan="2">佐千原村<br>明治22.10.1</td></tr>
<tr><td colspan="2">富塚村</td></tr>
</table>

### (2) 文化財等の状況

一宮市のルーツであり、シンボルともいえる真清田神社は中心市街地に位置し、その歴史的風格とともに、境内林が市街地内の貴重な緑として市民に広く知られる。また市街地南部の妙興寺も、歴史的資源と境内林の緑地資源、そして市の博物館施設が一体となり、周辺市街地の閑静なたたずまいとともに一宮市の伝統的文化の中核を成している。

木曽川の堤体には、「お囲い堤」として、近世の治水の歴史が刻まれていると同時に、北方をはじめ数多くの渡船場跡、奥町に残る「遥拝所」(伊勢神宮遷宮の際の木材の留置き場）等、街道や木曽川の水運に係わる史跡が残されている。このように木曽川は、川を挟んで対岸の岐阜県側との一体性、また流域の上下流地域との一体性等、文化をつなぐ存在であることがわかる。

平坦地に縦横に流れる河川・水路に沿って点在する農業集落地によって形成された一宮市の歴史を背景に、各地区ごとに社寺境内地があり、身近な信仰の対象であるとともに子どもの遊び場、住民の憩いの場として存在している。天然記念物として指定されている主要な樹木は、こうした社寺境内地にあるものが多く、また指定されていない樹木・樹林も数多く存在し、一宮市の緑地資源の特質を形づくっている。

また一宮市には、街道の歴史を残す古い民家や商家、蔵等のほか、繊維産業の全盛期の面影を残す工場や事務所も残されており、それらの一部は登録文化財とされ保全、活用の動きがみられる。

### (3) 景観形成、緑化推進に関わる市民活動の状況

緑の保全や環境美化に関わる市民活動としては、従来より公園愛護団体が多数あり、身近な公園緑地の清掃、管理等が行われてきたが、近年、これらに加えてボランティア活動の新たな制度として「アダプトプログラム制度」が導入されている。一宮市では平成 13 年度よりこの制度を導入、ボランティアとなる市民が身近な道路、公園等の定期的な清掃・美化等を行っており、行政側は、保険加入や清掃道具の提供等を通じ、こうしたボランティア活動のサポートを行っている。

こうした制度化された取組みとは別に、古くから数多い社寺境内地が身近な生活空間として親しまれており、子供の遊び場、地域コミュニティの拠点として活用され、住民による清掃や草刈り等も長年行われてきた。また古くから屋敷林や生け垣等宅地内緑化や、軒先に植木を飾る等の身近な緑化が市民の生活慣習のなかに根づいていることも、一宮市における緑の環境面での資源といえる。

一方、地域の歴史資源を散策する催しが行われたり、街道宿場町やのこぎり屋根の工場が多く残る地域（萩原地区、玉ノ井地区等）を中心として、これらの歴史・建築資源を再発見する活動の一環として散策マップがつくられている。古民家の保全、閉鎖された工場の他の目的への転用やリニューアル活用、パブリックアート（道路等公共的空間における野外展示）のプロジェクトに取組む市民活動等、地域の景観を彩る活動が多様化している。

## 3）一宮市の景観特性と課題

### 3-1 要素別の景観特性と課題

「美しい愛知づくり基本方針」（H18 愛知県）によれば、景観要素を以下のような 4 つの分類としている。

**【「美しい愛知づくり基本方針」における景観特性】**

■**自然景観**（地形、山、河川、湖沼、海等）
■**歴史景観**（旧街道、歴史的まちなみ、文化財、近代化遺産等）
■**生活景観**（住まい、公園、農地、漁港、伝統行事等）
■**産業景観**（道路、鉄道、駅、商業地、工業地、農地等）

一宮市の景観の特性を把握するにあたって、この景観特性別に特性と課題を整理する。

#### (1) 自然景観

**【特性】**

・市域の概ね半分が自然豊かな木曽川に面する。
・木曽川を挟み、西側、北側対岸の遠景として山地の眺望が得られる。
・市域は全体として平坦であり、山地の遠景眺望を除けば市内には里山等、起伏のある自然景観はみられない。
・中小の河川・水路が数多く流れるが、水量、水質等の水環境の悪化、ゴミの投棄等沿川環境の問題も生じている。
・市を代表する緑として真清田神社、妙興寺等の社寺林があり、また点在する各集落地内に、いわゆる「鎮守の森」と呼ばれるような中小の社寺林が数多く分散している。これらは、境内地のオープンスペースとともに、集落地内において歴史性を持ったコミュニティの中心として存在してきた。

**【課題】**

・木曽川を骨格として自然、歴史、生活、産業要素を一体とした景観形成が課題。
・木曽川に沿って安全に自転車・歩行者が通行しながら自然景観を楽しめる道路整備が課題。
・数多く流れる中小河川の水と社寺林等の緑が一体となり、市民に親しみを持たれるような河川景観の形成が課題。

#### (2) 歴史景観

**【特性】**

・真清田神社の門前町、美濃路、岐阜街道等の宿場町として、中世から近世にかけての歴史性が残る。
・中世以来の伝統的地場産業としての繊維産業、とりわけ明治以降の近代産業振興の歴史を残す。
・中世から近代にかけてのさまざまな時代の歴史資源が重層的に残り、景観として反映されている。

【課題】

・真清田神社、妙興寺をはじめとする社寺を中心とした地域景観の保全・再生が課題。
・街道、川筋、渡船場跡や塚等の地域資源を活用した地域の歴史景観の保全が課題。
・起宿、萩原宿の宿場の活用による、歴史景観の保全・再生が課題。
・のこぎり屋根の工場等、一宮市の産業・建築景観の保全・再生が課題。

### (3) 生活景観

【特性】

・近年の経済情勢の変化により、商業地の空洞化、工業地の土地利用転換等が進み、中心市街地のにぎわい感の喪失、商業地におけるマンション立地増加等、市街地景観の変質が進む。
・市街化区域の多くを住工混在の土地利用が占めているが、この背景には、職住一体（住宅と作業場が同一敷地内にある）の地場産業の土地利用がある。
・市街化区域中心部においては土地区画整理事業による面整備が進み、街路樹を備えた幹線道路の整備が進んでいる。ただし JR 尾張一宮駅、名鉄一宮駅（以下「一宮駅」）周辺のまちなかにおいてはオープンスペースが不足している。
・市街化区域南部のインターチェンジ周辺地区を中心として、地場産業以外の製造業、流通業務等の立地が進み、新たな住工混在が生じている。
・市街化区域南部は、土地区画整理事業により計画的に整備された住宅市街地が多く、こうした地区においては良好な住宅地景観が形成されている。
・公共施設の維持管理への住民参加が進むほか、宅地内緑化が積極的に行われている地域性を持つ。
・市街化調整区域においても主要道路においては緑化により景観軸が形成されているが、その路線数は多くはない。
・本庁地域の「七夕まつり」、萩原地域の「チンドンまつり」、尾西西部地域の「濃尾大花火」をはじめ伝統行事が継承され、それらが地域の景観に反映されている。
・繊維産業の活気を背景として、喫茶店が多く立地し、「モーニングサービス発祥の地」として、市民生活のなかに「喫茶店文化」が根づいている。

【課題】

・地場産業工場と住宅との共存を意識した景観的調和が課題。
・地場産業以外の工業、流通業等と住宅地に関しては、街区単位での用途純化による生活景観の保全が課題。
・中高層建築物の周辺景観への影響の軽減が課題。
・面整備により良好な景観が形成されている地区の景観保全が課題。また今後面整備を実施する地区においては計画的な景観形成が課題。
・面整備が行われていない住宅地における緑化等景観形成が課題。
・喫茶店文化等、生活文化のなかから形成されてきた都市の特質を、市街地のにぎわいの創出や良好な建物景観を形成する等、景観面でも活用することが課題。

### (4) 産業景観

【特性】

・尾張地域の中核都市としての歴史を反映した都市集積（商業業務地）を持つが、中心市街地の空洞化により商業地のにぎわいが低下している。

・明地工業専用地域、萩原工業団地においては計画的な工業地が形成されているほか、既成市街地内の一部はまとまりのある工業地が形成されている。その他の工業地は住宅地との混在が特徴となっている。
・平地に多数流れる河川・水路に沿って形成された多数の集落地が分散しており、農用地と一体的に田園景観が形成されているが、集落地に隣接してミニ開発が進み、集落地景観の喪失、農用地の分断等が生じている。
・国道 22 号等の主要な幹線道路沿道、特にインターチェンジ周辺等においては、数多くの屋外広告物（野立て看板等）がみられる。
・JR 東海道新幹線、JR 東海道本線、名鉄名古屋本線、同尾西線の各鉄道、名神高速、東海北陸自動車道、名古屋高速の各自動車専用道路と、数多くの大規模土木構造物がみられる。
・木曽川を渡る交通量が多く、数多くの大型橋梁が木曽川に架かっている。

**【課題】**
・一宮駅周辺における「市の玄関口」としての景観形成が課題。
・真清田神社や大江川等、周辺の景観資源との関連性やまちなみの統一感を意識した商店街の景観形成が課題。
・国道 22 号等、広域幹線道路沿道を中心とした屋外広告物の整序や、潤いのある沿道景観形成が課題。
・鉄道、自動車専用道路の大規模土木構造物の存在感が大きく、市街地景観、田園景観との調和が課題。

## 3-2 骨格別の景観特性と課題

### (1) 一宮市の骨格的な景観特性

3-1 においては、一宮市の景観特性を、自然的、社会的視点から 4 つの特性に分類して整理したが、ここでは空間的に同質な性質を持つ地域を単位として、景観特性と課題を整理する。

■**景観ゾーン**：市街地や田園地域等、「面」としての広がりを持って同質性がある地域。
■**景 観 拠 点**：ゾーンのうち、特に大きな特徴があり、「点」として際立ったもの。
■**景　観　軸**：河川等、線的な要素に沿って形成される「軸」として際立ったもの。

広域的な視点から一宮市をみると、濃尾平野の中央部に位置し、人口、産業が集中する名古屋都市圏の北西外縁部、木曽川に接している。また古くから街道交通の要衝、産業立地により栄えたこと、加えて数多くの農業集落地の集合体として都市が成立した経緯等、社会的特性も踏まえると一宮市の景観構造上の特徴は、以下のように要約できる。

・一宮市のみならず愛知県北西部における外郭をなす木曽川に接し、養老山地をはじめ対岸の山を遠景として眺望できること。
・全体として平坦で、市域内に丘陵地、里山を持たないが、数多くの集落地が中小の河川・水路に沿って分布していること。
・尾張地域における中核都市としての商業集積を持った市街地景観を持ち、そのなかには歴史的要素を包含していること。ただし都市化が進展し、それらの歴史的要素は失われつつあること。

こうした一宮市の景観の骨格的構造を踏まえ、景観ゾーン、景観拠点、景観軸としてまとめると、以下のように区分することができる。

**図表 1-4　景観構造と景観特性の区分（ゾーン・拠点・軸）**

■景観ゾーン

・一宮市の市街化区域については、土地区画整理事業により面的整備が行われた地区と、未施行の地区の 2 つに大きく分けることができる。
・面整備未施行の地区における土地利用上の特色として、伝統的な地場産業である繊維産業と住宅が共存する「職住一体」の土地利用がされてきたのが特徴である。一方、市域南部を中心とする住工混在ゾーンにおいては、こうした伝統的地場産業よりも、高速道路インターチェンジの交通利便性を活かした工業、物流施設や宿泊施設が中心を占めている。
・一部の区域は計画的に造成された工業団地としての景観を有している。
・市街化調整区域においては、農用地と集落地からなる田園景観が概ね均質に広がるゾーンであるが、一部の区域はスプロール的な市街化が進んでいる。

■景観拠点

・一宮駅を取り囲む中心市街地は、尾張地域における中核都市の「顔」として位置づけられる都市拠点である。
・一宮市の景観を特色づける拠点としては歴史拠点があり、中心市街地の真清田神社をはじめ、妙興寺等の社寺、旧街道の宿場等が挙げられる。また、その他の歴史拠点としてのこぎり屋根の工場が多く残り、まちの歴史を今に伝えている玉ノ井駅周辺等が挙げられる。
・ランドマークとして遠くからも眺望される大規模な施設として国営木曽三川公園のツインアーチ 138 が挙げられる。またツインアーチ 138 の展望台からは木曽川とともに、一宮市北部の田園地域を見渡すことができる。
・浅井山公園や浅野公園、一宮地域文化広場等の一宮市のシンボル的な公園緑地や文化施設は多くの市民に利用され、親しまれている。

■景観軸

・木曽川は、一宮市の自然的景観を形成する代表的な資源である。

### (2) 景観ゾーン別の特性と課題

#### ①市街地景観ゾーン

a. **住宅地景観ゾーン**（本庁地区南部・丹陽町地区北部・大和町地区東部等を中心として、主に土地区画整理事業によって形成された住宅市街地）

【特性】

・土地区画整理事業により道路基盤が整備され、幹線道路、区画道路の段階構成が明確である。多くの幹線道路には街路樹が整備されている。
・土地区画整理事業により住区基幹公園が整備され、まとまりのある緑とオープンスペースが確保されている。
・多加木緑道は特に景観に配慮して整備された道路である。また特に飲食店等が多く立地するグルメ通り等、一部の道路沿道は特徴ある沿道景観が形成されている。
・土地利用は概ね住宅地として純化されており、比較的敷地規模にゆとりのある宅地も多いことから、宅地内の緑も豊かである。
・一宮駅に近接する一部の区域では、交通利便性の高さを反映しマンション立地が進んでいるが、戸建住宅との混在化も進んでいる。

【課題】

・現在既に形成されている良好な住宅地景観の保全、さらに質を高めていくことが課題。

・中心市街地に近接する地区では、低層戸建住宅と中高層マンションとの混在を適切にコントロールし、高さの混在による景観阻害を防止することが課題。
・高齢化が進むなか、いわゆる「団塊世代」の人材活用や若い世代の参加による景観形成、緑化への取組みを推進し、現在の良好な地区景観を持続させていく制度づくりが課題。

b. **住工共存景観ゾーン**（本庁地区北部、今伊勢町地区、奥町地区、尾西地区、木曽川町地区等を中心として、主に伝統的地場産業の工業施設と住宅が共存する市街地）

**【特性】**
・土地区画整理事業地区と比較して、道路整備水準が低く、道路の段階構成が明確でない、歩道が未整備、あるいは幅員が狭い等の状況にある。
・住区基幹公園の整備水準は低いものの、児童遊園、ちびっ子広場等のオープンスペース、また社寺林、境内地が身近な緑とオープンスペースとしてそれを補っている。
・繊維工場は、大規模なものから住宅と一体の家内工業的工場まで多様であるが、全体的に職住が共存した土地利用である。工場の多くは老朽化しているものの、「のこぎり屋根」の形態が独特の市街地景観を形成している。
・経済情勢を反映し、繊維工場は減少傾向にあり、跡地は商業施設やマンションへと土地利用転換が進んでいる。
・尾西地区の北部には地場産業のうち比較的大規模な染色工場が立地しており、特に起街道と野府川が交差する地域を中心として、既存工場の集積度が高い。

**【課題】**
・閉鎖された工場が中高層マンション等へ用途転換していくケースが多くみられ、これにより、市街地景観に影響を及ぼす恐れがある。低層戸建住宅と中高層マンションとの混在を適切にコントロールし、高さの混在による景観阻害を防止することが課題。
・のこぎり屋根の景観は、地場産業の歴史を印すものであり、一宮市の特色ある産業景観・近代歴史景観として保全、活用が課題。
・閉鎖された工場を産業景観資源、あるいは近代化遺産として活用していくためには、建築物を残したまま用途転換を図る等、新たな担い手が必要となる。またマンションの増加により伝統的地場産業についての知識や理解が得られない住民の増加も考えられ、地域資源としての認識を深めていくことが課題。
・地場産業の集積地区については、既存の住宅市街地と接することから、敷地内の緑化推進等により景観的調和を図っていくことが課題。

c. **住工混在景観ゾーン**（丹陽町地域南部等を中心として、工業、物流系土地利用と住居系土地利用が混在する市街地）

**【特性】**
・名神高速一宮インターチェンジ周辺及び接続する国道 22 号沿道を中心として、工業、流通、ロードサイド商業、宿泊施設等が多く立地している。
・こうした土地利用を反映して沿道には屋外広告物が数多くみられる。
・産業系土地利用が多くを占めるなか、一部の地区は宅地分譲地として住宅地が形成されている。

**【課題】**
・当ゾーンに立地する工業、流通業務施設は伝統的地場産業とは異なる産業施設であることから住宅地景観と産業景観の調和が難しい。住居系土地利用との混在については、地域全体としては許容しつつ、街区単位では用途純化を図っていくような土地利用上の誘導が課題。

・大規模な工業、流通業務施設が居住環境に与える影響を緩和するため、緑化推進や屋外広告物の整序を図る等の対策が課題。

d. **工業景観ゾーン**（工業、物流系土地利用に特化した市街地）

**【特性】**

・明地工業専用地域、萩原工業団地は、既成市街地から離れた位置において計画的に開発された工業地であり、大規模な工業、物流業務施設が立地している。

**【課題】**

・明地工業専用地域、萩原工業団地については、開発に際して一定割合の緑化スペースが確保されているが、緑化やオープンスペース、地区内道路整備等に際しては周辺の田園景観との調和に配慮する等、緑化の質を高めていくことが課題であり、今後新たに整備される工業・物流拠点においても同様の課題を持つ。

**②田園景観ゾーン**（市街化調整区域で、農業集落地を核とする住居系土地利用と優良農用地が一体となって形成する田園景観を有する地域）

・市街化区域の東部及び南部に広がる市街化調整区域及び今伊勢町、奥町、尾西東部、木曽川町各地域で市街化区域に囲まれた市街化調整区域で、農業集落地を核とする住居系土地利用と優良農用地が一体となって形成する田園景観を有する地域。

**【特性】**

・数多くの集落地が広範囲に分布しており、それぞれの集落地に「鎮守の森」としての神社をはじめ社寺が立地している。その多くは境内林を持ち、身近な緑、オープンスペースとして地域住民に親しまれている。
・集落地の多くは河川・水路に沿って形成されてきたことから、これら河川・水路は「生活通路」として、長年にわたり利用されている。
・集落地の周辺においてスプロール的市街化が進み、集落と農地の区分が明確であった明治時代と比較して、田園景観と住宅地景観の混在が進んでいる。特に浅井町、千秋町等、市域北東部においては人口集中地区が形成され、市街化区域内と類似した景観特性となっている。
・水田を中心とする農用地の一団性は、千秋町地域、尾西南部地域において高く保たれており、山地の遠景も含め広がりのある眺望景観や、河川と水田が一体となった田園景観を有する。
・市域南東部の丹陽町地域東部に広がる基盤未整備の農用地は、全国的にも希少な「島畑」の貴重な景観を有する。

**【課題】**

・集落地において拠点となるべき主要な社寺境内地、特に樹林地の保全が課題。
・集落地における河川・水路の生活通路としての機能に着目し、身近な水と緑の景観軸として質を高め、利用を促進していくことが課題。
・優良農用地の保全、耕作放棄地や荒れ地における環境美化等が課題。
・丹陽町地域東部は、島畑の貴重な景観を有する一方、都市計画マスタープラン上は工業・物流拠点整備も位置づけられていることから、開発整備にあたって島畑の環境保全に特に留意するとともに、名神高速の一宮パーキングエリアからみられる島畑の眺望も活かしていくことが課題。

### (3) 景観拠点の特性と課題

**■中心市街地景観拠点**（一宮駅を中心として形成される商業地）

**【特性】**

・一宮駅構内にはバスターミナルがあるほか、駅構内の商業、飲食店が充実し、多くの利用者がある。
・駅東側の駅前広場から東へ延びる銀座通り（駅前線）から、真清田神社の参道であった本町通りアーケードを経て真清田神社へ向かう歩行者動線を中心として、中心商業地が面的に形成されている。
・本町通りは七夕まつりが開かれる等、中心市街地のシンボル的商店街であるが、商業の郊外部への流出等により空洞化が生じている。
・公共交通の利便性を反映し、中心商業地内における中高層マンションの立地が増加している。

**【課題】**

・一宮駅の駅前ビル整備、庁舎建て替え等に際して、「まちの顔」としての景観形成が課題。
・中心市街地活性化基本計画に基づき、多数の乗降客が利用する一宮駅、本町通りや銀座通りをはじめとする中心商業地、真清田神社、大江川等を結んだ回遊性のあるまちづくりを目指し、景観形成を図ることが課題。
・本地区のルーツともいえる、門前の三八市のにぎわい感を活かした景観形成が課題。
・商業地の活性化のために、商業振興とともに「まちなか居住」の促進による都心人口の増加が必要であることから、「にぎわい」とともに「暮らしやすさ」も共存した景観形成が課題。

**■歴史景観拠点**（真清田神社、妙興寺、美濃路萩原宿、起宿等、歴史景観が集中する地区）

**【特性】**

・真清田神社は参道であった本町通りアーケードのつきあたりに位置し、楼門と樹林の緑が中心商業地の景観上の象徴となっている。境内正面は広場として景観的にも配慮した整備がされている。
・妙興寺は建造物の文化財的価値に加え、中心市街地隣接部における貴重な緑地資源であり、高架鉄道からの視認性も高い。妙興寺と隣接して一宮市博物館があり、歴史・文化の情報発信機能を持つ。また周辺市街地は低層戸建を中心として落ち着きのある住宅市街地となっている。
・萩原地区は、美濃路の宿場町であり、現在もまとまりのある商店街が形成されている。商店街は「昭和」の雰囲気を残した景観を持つほか、街道宿場町時代の面影を残す古い家屋も残されている。また 40 年間続く「チンドンまつり」は、全国的にも珍しいイベントである。
・起地区は、街道のまちなみの景観を残し、脇本陣であった民家は民俗資料館として活用されている。その他古い民家が残されており、保存運動もみられる。

**【課題】**

・真清田神社は、中心市街地活性化計画と併せ、歴史資源、境内林の緑地資源を景観資源として保全、活用していくことが課題。また参道であった本町通りとの一体性を確保していく方策が課題。
・妙興寺は、隣接する一宮市博物館と一体的に歴史を楽しみながら学べる拠点として位置づけ、境内地についてその良好な歴史景観を保全するとともに、周辺住宅市街地の閑静なまちなみの保全により、地域を一体として捉えた景観形成を図っていくことが課題。

・萩原地区、起地区は、商店街や旧街道沿いの伝統的様式を残す建築物、身近な境内林等の緑地資源、河川・水路等の地域資源、歴史民俗資料館等の公共施設、祭り等ソフト面で景観を形成する要素等、多様な地域資源を活用していくことが課題。

**■主要なランドマークを持つ景観拠点**（広域的位置づけを持つ自然・野外レクリエーション施設である国営木曽三川公園の拠点地区であり、ツインアーチ 138 が立地する 138 タワーパーク、光明寺公園、大野極楽寺公園周辺地区）

**【特性】**

・138 タワーパーク、光明寺公園、大野極楽寺公園は、全体として木曽川河川敷のレクリエーション拠点として、自然景観の鑑賞、体験学習、スポーツ等さまざまな機能が複合し、広域からの来訪者も多い。
・ツインアーチ 138 は大規模構造物であり、遠方からの視認性も高い一宮市を代表するランドマークである。
・ツインアーチ 138 の展望台からは木曽川や山地の遠景のみでなく、一宮市北部地域の田園景観も眺望することができる。

**【課題】**

・138 タワーパーク、光明寺公園、大野極楽寺公園については、木曽川河川敷に連担する自然的景観、人工的景観を活用し、一宮市の観光資源として活用していくことが課題。
・ツインアーチ 138 から眺望される河川景観や一宮市北部の田園景観の保全が課題。

### (4) 景観軸の特性と課題

**■木曽川景観軸**

木曽川の水辺景観、堤防道路、公園施設、斜面樹林、木曽川に沿って形成されている美濃路沿道等の市街地等からなる軸状の地域。

**【特性】**

・木曽川は「お囲い堤」という近世の土木技術の歴史をとどめつつ、豊かな河畔林を持つ自然的景観の広域軸となっており、その景観は堤防道路から楽しむことができる。
・市域北部の堤防は桜堤として古くより知られている。また木曽川に沿った広域的な遊歩道・自転車道が整備中である。河川敷には 138 タワーパーク、光明寺公園、大野極楽寺公園をはじめ、木曽川緑地公園等、公園緑地が整備されている。
・木曽川町地域の堤防においては、特にまとまりのある斜面緑地を市街地からみることができる。
・美濃路が並行し、街道の歴史景観を一部に残すほか、北方町地区、起地区をはじめ渡船場の跡が残されている。こうしたなか、市域南西部の西中野渡船場は、現在も県道として渡し船が運行されている。街道以外にも奥村井筋の上部利用による道路整備が行われており、沿道には古いまちなみが一部残されている。

**【課題】**

・市民にとって一宮市のシンボルとしての意識が高い木曽川の緑地の環境を保全していくことが課題。
・合併により木曽川との一体性が高まったのを契機に、市民にとって木曽川がより身近な存在となるよう、「川への近づきやすさ」を改善していく取組みが課題。
・河川区域内のみでなく、河川に沿って形成されている美濃路沿いや奥村井筋沿いのまちなみをはじめ、堤防道路からの市街地景観にも配慮した景観形成を図ることが課題。

## 3-3 地域別の景観特性と課題

ここでは、一宮市の各地域別（概ね「連区」を中心とした 15 の生活圏域であり、都市計画マスタープランにおける地域区分と同じ）の景観特性について整理する。

**《地域区分》**

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1：本庁 | 2：葉栗 | 3：西成 | 4：丹陽町 | 5：浅井町 |
| 6：北方町 | 7：大和町 | 8：今伊勢町 | 9：奥町 | 10：萩原町 |
| 11：千秋町 | 12：尾西東部 | 13：尾西西部 | 14：尾西南部 | 15：木曽川町 |

**※本庁地域とは、概ね「宮西」「貴船」「神山」「大志」「向山」「富士」の各連区を含む区域。**
**尾西東部とは、概ね「開明」「三条」の 2 つの連区を含む区域。**
**尾西西部とは、概ね「小信」「起」「大徳」の 3 つの連区を含む区域。**
**尾西南部とは、概ね「朝日」連区の区域。**

**図表 1-5　地域区分**

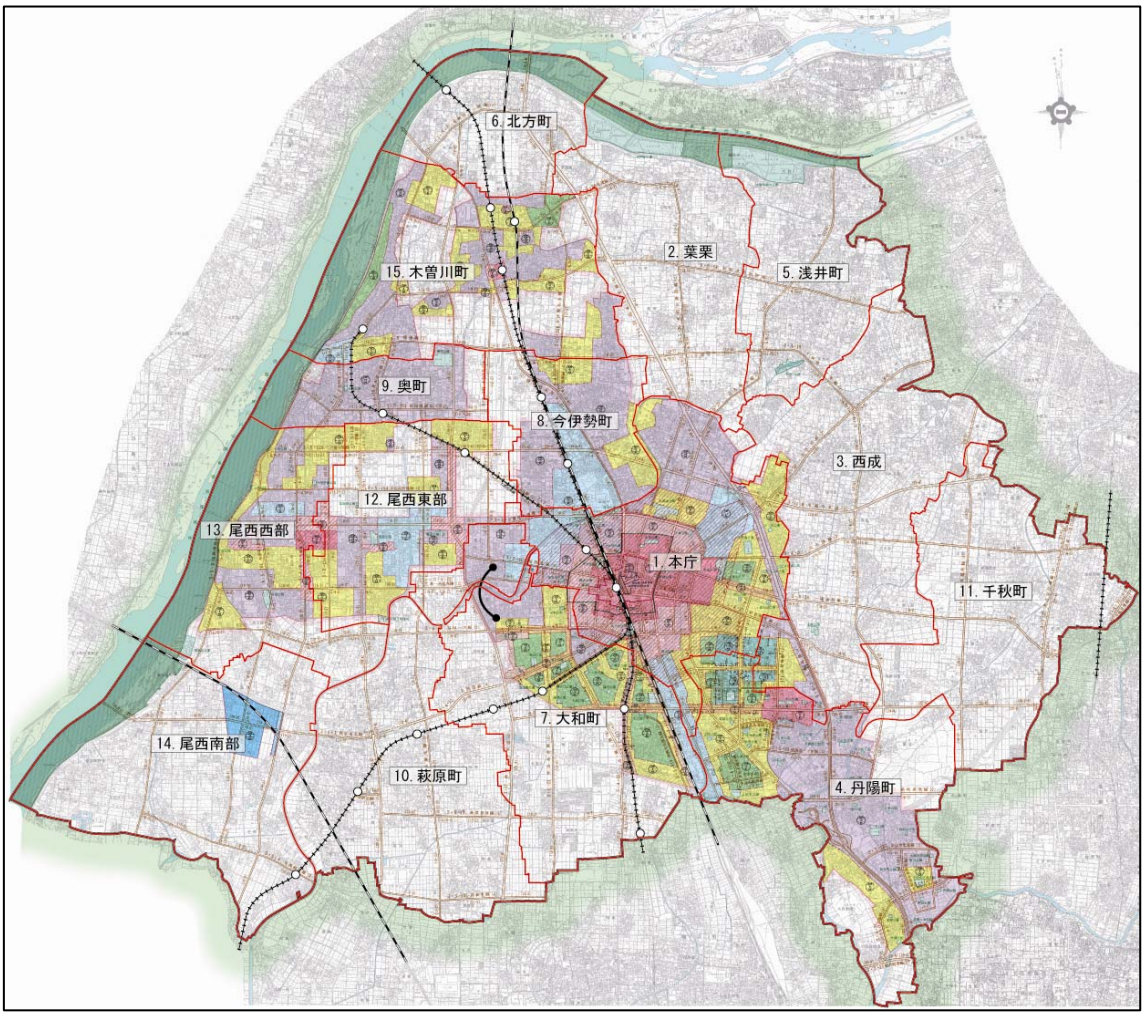


**【景観要素について】**

地域の景観を構成する要素はさまざまなものがあるが、その形態（点的、線的、面的なもの）や、果たす役割（人が通る場所、集まる場所、立ち止まって風景をみる場所、他の地点からみられる場所、地域を象徴する場所等）によって区分すると、下記の 4 つに分けることができる。

**①パス（軸）・エッジ（縁）**：軸は人が通行する道（道路、鉄道等）、縁は地形や土木構造物等により地域や空間を区切るものであり、どちらも「線的」な景観要素。
**②ノード（集中点）**：駅や公共施設等、人が集まる「点的」な景観要素。
**③ランドマーク**：形として特に目立ったり、地域の個性を象徴する「点または線的」な景観要素。
**④エリア**：同質性のある広がりのある範囲、すなわち「地域」のことであり「面的」な景観要素。

地域別の現況調査にあたっては、これらの 4 つの要素別の分析を行った。

（1）本庁

※本庁地域：概ね「宮西」「貴船」「神山」「大志」「向山」「富士」の各連区を含む地域

●景観要素別の地域特性

| 景観要素 | 要素別景観特性 |
|---|---|
| パス（軸）及びエッジ（縁） | ■主要な交通軸<br>〈国道 22 号〉<br>・ 名古屋市と岐阜市を結ぶ広域交通流動を担う主要幹線道路であり、本地域の東端における南北軸を形成している。<br>・ 将来的には 2 層構造の名岐道路が北側へ延伸予定。大型車を含め大量の通過交通がある。通過交通車両にとっては本路線の沿道景観が一宮市の「顔」となり得る。<br>・ ロードサイド商業が多く立地、また野立て看板が多数みられる。<br>・ 歩道には低木植栽、中央分離帯は柵のみ設置。<br><br>〈国道 155 号〉<br>・ 愛知県の外郭環状（第三環状）を構成する主要幹線路線であるが、将来的には都市計画道路（北尾張中央道）にその機能が振り替わり、本路線は都市内の骨格的幹線道路という性格が強くなる。したがって、当路線は市街地内における景観形成の軸としてのポテンシャルが高い路線と位置づけることができる。<br>・ 歩道には街路樹が植栽されているが、整備後時間が経っていないため、まだ樹木は若い。<br>・ 道路沿道には屋外広告物が立地する一方、低層の趣きのある建物等が並ぶ景色も一部みられる。<br><br>〈銀座通り（一宮駅前線）〉<br>・ 一宮駅前広場から本町通・真清田神社等を結ぶアプローチ道路であり、一宮市の「表玄関」を形づくるシンボルロードである。<br><br>〈起街道〉<br>・ 一宮駅と、木曽川に面する起地区を結び、バスの運行密度が高いため、公共交通軸として機能している。<br><br>〈その他主要道路〉<br>・ 本地域は戦災復興土地区画整理事業をはじめ、市内でも早期から面的基盤整備が進んだ地域であるため、計画的に整備された路線が比較的高密度に配置されている。街路樹が整備された路線が多い。<br>・ また主要道路について愛称がつけられ、道路の路線別のアイデンティティが形成されている。<br><br>※幹線道路街路樹の主な樹種<br>都市計画道路のネットワークが比較的密に形成され、歩道の街路樹整備による道路緑化も進んでいる。主な樹種は下記のとおりバラエティに富んでいる。<br>イチョウ、ハナミズキ、コブシ、ケヤキ、ヤナギ、トウカエデ等<br><br>〈JR 東海道本線〉〈名鉄名古屋本線〉〈名鉄尾西線〉<br>・ 高架構造であるため、鉄道乗客からは中心市街地を眺められ、国道 22 号同様、一宮市の交通軸として位置づけられる。<br>・ 高架構造物は乗客が景観をみる場（軸）としてのみならず、市の東西を隔てる境界（縁）としても機能している。 |

| | |
|---|---|
| | ■河川・水路<br>〈日光川〉<br>・ 名鉄名古屋本線以西の区間は、川の水と堤防斜面の緑が一体となり、良好な景観となっている。<br>・ 一部の区間ではごみ等の散乱がみられ、これが景観阻害要素となっている。<br>・ 堤防道路には柵が設置されており、水辺に近づきづらくなっている。<br><br>〈大江川〉<br>・ 大江川緑道として整備され、桜並木は市民にとっての名所のひとつとなっている。 |
| ノード（集中点） | ■主要な交通結節点<br>〈一宮駅〉<br>・ 構内にバスターミナルがあるほか、駅構内の商業、飲食店が充実し、多くの利用者がある。<br>・ 東西口に駅前広場が整備。東口は（都）一宮駅前線を通じて本町通アーケード、真清田神社、市役所等を結ぶ一宮市の「表玄関」と性格付けられる。<br>・ 西口には名鉄百貨店、また東口の駅前ビルは現在建替え計画策定中であり、中央図書館等を建設予定。<br><br>■主要な公共施設・集客施設等<br>〈一宮市役所〉<br>・ 現在建替え計画中。庁舎周辺には警察署や、総合病院等が立地している。<br><br>〈真清田神社〉<br>・ 一宮市のルーツといえる代表的な神社であり、社殿、境内林等、歴史的風格を漂わせる空間である。 |
| ランドマーク | ■主要な建築物・土木構造物<br>〈一宮市役所〉<br>・ 西庁舎はクラシックな外観を持つ近代建築であり、本庁舎の高層棟と一体的に地域のランドマークとなっている。<br><br>〈一宮駅〉<br>・ 東口駅前ビル取り壊しに伴い、現況では西口名鉄百貨店がランドマーク。今後の駅前ビル建設計画に伴い、景観特性に大きな影響を与えることが予想される。<br><br>■歴史的建造物等<br>〈真清田神社〉<br>・ 歴史的風格とまとまった緑のあるランドマークであり、参道である本町通商店街のつきあたりに位置することから、人の目線を引きつける対象物としても機能している。<br><br>〈照手姫軸掛け松〉<br>・ 鎌倉街道沿いの神明神社の緑と合わせて、伝説を現代に伝えている。<br><br>〈尾西繊維協会ビル（毛工会館）〉<br>・ 繊維産業のまちとしての一宮市の特色を現す近代建築であり、鉄道からもみることができるランドマークである。<br><br>■その他のランドマーク<br>〈梅ケ枝公園〉〈稲荷公園〉<br>・ 一宮駅の南北両端にあって、分岐する JR と名鉄の高架線路に挟まれた位置にあるこれら 2 つの公園は、鉄道で一宮駅に到着する際に見下ろすことのできるオープンスペースであり、一宮市の「第一印象」となっている。 |

| | |
|---|---|
| | 〈シンボルロード〉<br>・ 駅前広場と本町通りの中心商業地を結ぶ広幅員道路であり、駅へ降り立った訪問者にとっての第一印象となる道路である。<br><br>〈本町通アーケードのドーム〉<br>・ シンボルロードと本町通りの交差部にあり、視認性が高い。<br><br>■無形の文化財としてのランドマーク<br>〈七夕まつり・その他真清田神社にまつわる神事等〉<br>・ 日本三大七夕まつりとされる七夕まつりをはじめ地域を代表する文化資源であり、歴史的な心象風景となっている。 |
| エリア | ■商業地<br>〈中心商業地〉<br>・ （都）一宮駅前線、本町通アーケード、（都）岩倉街道線等を軸として、その他道路により形成される商業・業務地。（都）一宮駅前線においては沿道建築における商店密度が低く、また本町通アーケードは空き店舗が多い等、商業地の空洞化が目立っている。<br>・ 銀座通りは、市の都市景観条例に基づく「景観形成地区」に指定されている。<br>・ 駅前（駅東）地区、本町通り、伝馬通りの一部地区で、まちづくり協定により住民が自主的なまちづくりルールをつくっている。<br>・ 商業地域内において、商業の土地利用転換等により中高層マンションの立地が進んでいる。<br><br>〈中心商業地周辺部〉<br>・ 都心部を取り囲む周辺部（近隣商業地域）においては、低層建築物と中高層建築物（主としてマンション）の混在が進んでいるが、全体的には住宅地的性格が比較的強い土地利用形態である。<br>・ 一部の商店、地場産業関連の繊維卸売業事業所、住宅等は、昭和 20～30 年代の雰囲気を残している。 |

●真清田神社の風格ある景観

●一宮市の「顔」となるべき一宮駅

●大江川の桜

●本町通りアーケード

●中心市街地には、2・3 階建ての
比較的低層の店舗・事業所も多い

●繊維工場の土地利用転換による大規模商業施設

●水路敷を利用した緑地と修景施設

●中心市街地における宅地の緑化

（2）葉栗

●景観要素別の地域特性

| 景観要素 | 要素別景観特性 |
|---|---|
| パス（軸）及びエッジ（縁） | ■主要な交通軸<br>〈国道 22 号〉<br>・ 名古屋市と岐阜市を結ぶ広域交通流動を担う主要幹線道路であり、本地域における南北軸を形成している。<br>・ 将来的には 2 層構造の名岐道路が北側へ延伸予定。大型車を含め大量の通過交通がある。通過交通車両にとっては本路線の沿道景観が一宮市の「顔」となり得る。<br>〈県道一宮川島線〉〈県道江南木曽川線〉<br>・ 沿道には、集落地、小規模の工場等が連担する。<br>・ 主要な交差点付近を中心として野立て看板が立地している。<br>・ 幹線道路沿道の集落地においては、屋敷林、生け垣等を持つ家屋もあり、これらが農用地とともに道路沿道における緑のポイントとなっている。<br>〈東海北陸自動車道〉<br>・ 高架構造となっているため、田園空間を区切るエッジとして存在している。<br>・ 遮音壁によって視界が遮られ、道路から沿道の景観はみられない。<br><br>■河川・水路<br>〈木曽川〉<br>・ 名勝及び天然記念物である木曽川堤桜が、木曽川の緑の帯を形成している。本地域の区間においては、自然水辺空間と人工的に整備された緑地空間がミックスされている。 |
| ノード（集中点） | ■主要な交通結節点<br>〈一宮木曽川 IC〉<br>・ 東海北陸自動車道と、国道 22 号、県道江南木曽川線とを連絡するインターチェンジ。<br><br>■主要な公共施設・集客施設等<br>〈138 タワーパーク〉〈光明寺公園〉<br>・ 光明寺公園、138 タワーパークは多くの市民に親しまれており、また国営木曽三川公園の主要な拠点地区として、県レベルでも観光資源として位置づけられる。 |
| ランドマーク | ■主要な建築物・土木構造物<br>〈ツインアーチ 138 〉<br>・ 東海北陸自動車道その他多方面からみることができる大規模構造物であり、一宮市のランドマークとなっている。<br>〈ハーモニーブリッジ〉<br>・ 高速道路上や周辺地域からのランドマークになっており、尾張と美濃の玄関、木曽川への意識が感じられる。<br><br>■歴史的建造物等<br>〈蓮浄寺や坂手神社等の社そう〉<br>・ 蓮浄寺のクスノキの大木を含めた社そうや、その他のまとまった社そうは歴史的な緑のまとまりとしてランドマークとなっている。 |

| | |
|---|---|
| | **■無形の文化財としてのランドマーク**<br>**〈島文楽〉**<br>・ 地域を代表する無形の文化資源であり、歴史的な心象風景となっている。 |
| **エリア** | **■農用地・集落地**<br>・ 農用地が広がる景観。ただしスプロール化が進み、農用地の一団性は低下している。<br>・ 集落地が点在し、そのなかに社寺林がアクセントとして分布する。また一部には典型的な集落地景観が残る。 |

●ツインアーチ 138

●138 タワーパーク

●蓮浄寺のクスノキ

●坂手神社の社そう

●ツインアーチ 138 からみた田園地域

（3）西成

●景観要素別の地域特性

| 景観要素 | 要素別景観特性 |
|---|---|
| パス（軸）及びエッジ（縁） | ■主要な交通軸<br>〈国道 22 号〉<br>・ 名古屋市と岐阜市を結ぶ広域交通流動を担う主要幹線道路であり、本地域における南北軸を形成している。<br>・ 将来的には 2 層構造の名岐道路が北側へ延伸予定。大型車を含め大量の通過交通がある。通過交通車両にとっては本路線の沿道景観が一宮市の「顔」となり得る。<br>〈（都）北尾張中央道〉<br>・ 歩道には街路樹が植栽され、中央分離帯も緑化されている。<br>・ 沿道に農用地が多く、広がりのある景観となっている。<br>〈県道一宮犬山線〉<br>・ 沿道には、集落地、小規模の工場等が連担する。<br>・ 主要な交差点付近を中心として野立て看板が立地している。<br>・ 沿道集落地においては、屋敷林、生け垣等を持つ家屋もあり、これらが農用地とともに、道路沿道における緑のポイントとなっている。<br>※幹線道路街路樹の主な樹種<br>ハナノキ、トウカエデ、イチョウ |
| ノード（集中点） | ■主要な公共施設・集客施設等<br>〈一宮地域文化広場〉〈浅野公園〉<br>・ 一宮地域文化広場は公園、プラネタリウム、文化教養施設をはじめ複合的なレクリエーション・学習施設として、また浅野公園は歴史性豊かな公園として、多くの市民に利用されている。 |
| ランドマーク | ■歴史的建造物等<br>〈浅野公園〉<br>・ 歴史的な趣きや公園内のまとまった緑等が、地域のランドマークとなっている。<br>〈社寺境内地・社そう〉<br>・ 小渕天神社の竹林や時之島八剣社の社そう等、まとまった緑は地域のランドマークとなっている。<br>■無形の文化財としてのランドマーク<br>〈水法の芝馬祭〉<br>・ 地域を代表する文化資源であり、歴史的な心象風景となっている。<br>〈巡見街道〉<br>・ かつての街道であるが、現在は道筋の形跡は碑等のみが残る。 |
| エリア | ■農用地・集落地<br>・ 農用地が広がる景観。ただしスプロール化が進み、農用地の一団性は低下している。<br>・ 集落地が点在し、社寺林がアクセントとして分布する。<br>・ 一部には典型的な集落地景観が残る。 |

●一宮地域文化広場

●浅野公園

（4）丹陽町

●景観要素別の地域特性

| 景観要素 | 要素別景観特性 |
|---|---|
| パス（軸）及びエッジ（縁） | ■主要な交通軸<br>〈名神高速道路〉<br>・ 盛土構造であり、パスのみならずエッジとして存在している。<br>・ 道路からは周辺の農村景観がみられる。<br>・ 法面は緑化されており、周囲の景観に配慮されている。<br><br>〈国道 22 号〉<br>・ 名岐道路と二層構造。<br>・ 沿道にはロードサイド商業施設のほか、工場、倉庫等が立地、また野立て看板が多数立てられている。<br><br>〈（都）一宮春日井線〉ほか主要道路<br>・ 地域北部においては、土地区画整理事業等により計画的に整備された路線が、比較的高密度に配置されている。歩道には街路樹が整備された路線が多い。特に（都）一宮春日井線は中央分離帯も緑化されており、緑の景観軸となっている。<br><br>※幹線道路街路樹の主な樹種<br>都市計画道路のネットワークが比較的密に形成され、街路樹による道路緑化も進んでいる。主な樹種は下記のとおりバラエティに富んでいる。<br>ハナノキ、ナンキンハゼ、コブシ、アメリカフウ、トウカエデ、ハナミズキ等<br><br>■河川・水路<br>〈青木川〉〈五条川〉〈縁葉川〉<br>・ 川の水と、堤防法面の緑や沿岸の樹木の緑が一体となった景観を形成しているが、水質、ゴミ投棄等環境上の課題も持つ。また、堤防道路には柵が設置され親水性は低い。 |
| ノード（集中点） | ■主要な交通結節点<br>〈一宮 IC〉〈尾張一宮 PA〉<br>・ 名神高速道路と国道 22 号を連絡するインターチェンジ。<br>・ 国道 22 号沿道には野立て看板が多くみられる。<br>・ パーキングエリア外周部は植栽されている。<br><br>■主要な公共施設・集客施設等<br>・ 勤労福祉会館、温水プールは多くの市民に利用されている。 |

| | |
|---|---|
| ランドマーク | ■主要な公共施設<br>〈多加木公園〉〈多加木緑道〉<br>・ 公園のモニュメント、歩道橋をはじめ緑道の施設は良好に修景化され、地域のシンボル的施設と位置づけられる。<br>〈ガスタンク〉<br>・ 大規模で視認性の高い工作物である。<br><br>■歴史的建造物・遺跡等<br>〈稲荷山古墳〉<br>・ 神明社が祀られており、丘周辺にはまとまった樹林もみられる。緑のランドマークを形成している。<br>〈社そう〉<br>・ 八幡神社（重吉）や白山社（九日市場）のまとまった緑。<br><br>■無形の文化財としてのランドマーク<br>〈甘酒祭〉<br>・ 地域を代表する文化資源であり、歴史的な心象風景となっている。 |
| エリア | ■住宅地<br>・ 地域北部は、土地区画整理事業によって形成された住宅市街地が多くを占め、道路、公園等都市基盤施設が良好に整備されている。敷地規模にゆとりのある宅地が多く、宅地内緑化の水準も比較的高い。<br>・ 多加木緑道、グルメ通り等、公共施設の緑化修景や沿道商業の意匠、にぎわい等特色を持った道路がみられる。<br><br>■商業業務地<br>・ せんい団地は、地場産業の卸売団地として特化した商業業務地であり、主として中層程度の事業所が立地する。公園緑地も含め都市基盤施設の整備水準が高く、また「昭和の面影」を残す建築物もみられる。<br>・ 一宮インターチェンジ周辺には中高層のホテル群が集中的に立地している。<br>・ 準工業地域、工業地域においては、工業、物流施設と住宅が混在している。<br><br>■農用地・集落地<br>・ 区域東部の農用地は基盤整備されておらず、伝統的な耕地形態「島畑」が一団性を持って残存、かすかな起伏と広がりのある景観が特徴となっている。 |

●せんい団地

●国道 22 号沿道の景観

●多加木公園

●多加木緑道

●島畑の遠景

（5）浅井町

●景観要素別の地域特性

| 景観要素 | 要素別景観特性 |
|---|---|
| パス（軸）及びエッジ（縁） | ■主要な交通軸<br>〈県道里小牧北方江南線〉<br>・ 桜並木は光明寺公園まで続いており、季節感豊かなシンボル的道路である。<br><br>■その他の主要道路<br>〈県道江南木曽川線〉〈県道一宮各務原線〉〈県道浅井犬山線〉等<br>・ 沿道には集落地、小規模の工場等が連担する。<br>・ 主要な交差点付近を中心として野立て看板が立地している。<br>・ 街路樹は整備されていないものの、沿道集落地においては屋敷林、生け垣等を持つ家屋もあり、これらが、農用地とともに道路沿道における緑のポイントとなっている。<br><br>■河川・水路<br>〈木曽川〉<br>・ 本地域の区間においては、自然水辺空間と人工的に整備された緑地空間がミックスされている。<br>〈大江川〉〈日光川〉<br>・ 川幅が狭く、「小川」の風情を持つ。川沿いの通路は長年にわたり、地域住民にとっての通路として利用されてきた。 |
| ノード（集中点） | ■主要な公共施設・集客施設等<br>〈浅井山公園〉<br>・ 温故井池を内包し、水と緑が一体となった良好な景観を形成している。<br>・ 長誓寺等周辺の社寺とともに、歴史的な景観を形成している。<br>〈大野極楽寺公園〉<br>・ 野鳥園、市民の森等、木曽川の自然景観と調和した公園づくりが進められており、多くの市民の憩いの場として利用されている。 |
| ランドマーク | ■歴史的建造物・遺跡等<br>〈大野極楽寺公園〉<br>・ 公園内の市民の森は市内で最も標高の高い地点である。<br>〈浅井古墳群〉<br>・ 都市化が進み、古墳の姿は顕在化していない。<br>〈人麿塚〉<br>・ 木曽川沿いの集落地内に存在する人麿塚は、集落地のなかでひっそりとたたずんでおり、地域の歴史的資源となっている。<br>〈社そう〉<br>・ 小塞神社のまとまった緑。 |
| エリア | ■農用地・集落地<br>・ 農用地が広がる景観。ただしスプロール化が進み、農用地の一団性は低下している。<br>・ 集落地が点在し、社寺林がアクセントとして分布する。また一部には古典的な集落地景観が残る。 |

●浅井山公園

●市街化調整区域の農用地と宅地の混在

（6）北方町

●景観要素別の地域特性

| 景観要素 | 要素別景観特性 |
|---|---|
| パス（軸）及びエッジ（縁） | ■主要な交通軸<br>〈国道 22 号〉<br>・ 名古屋市と岐阜市を結ぶ広域交通流動を担う主要幹線道路であり、本地域における南北軸を形成している。<br>・ 将来的には 2 層構造の名岐道路が北側へ延伸予定。大型車を含め大量の通過交通がある。通過交通車両にとっては、本路線の沿道景観が一宮市の「顔」となり得る。<br>〈県道里小牧北方江南線〉〈県道萩原三条北方線〉<br>・ 沿道には集落地、小規模の工場等が連担する。<br>・ 主要な交差点付近を中心として、野立て看板が立地している。<br>・ 沿道集落地においては、屋敷林、生け垣等を持つ家屋もあり、これらが農用地とともに道路沿道における緑のポイントとなっている。<br>〈JR 東海道本線〉〈名鉄名古屋本線〉<br>・ 木曽川架橋のため、盛土構造区間となっており、車窓からは沿線ならびに遠景の眺望が得られる。<br><br>■河川・水路<br>〈木曽川〉<br>・ 自然豊かな河川空間。<br>・ 4 つの橋が短い区間のなかに集中する。 |
| ノード（集中点） | ■主要な交通結節点<br>〈木曽川堤駅〉<br>・ 堤防と同程度の高さにあり、木曽川の堤防や木曽川に架かる橋等が遠望でき、木曽川との関連が印象づけられる。 |
| ランドマーク | ■主要な建築物・土木構造物<br>〈4 つの橋〉<br>・ 新木曽川大橋（国道 22 号）、木曽川橋（県道岐阜稲沢線）、また JR、名鉄の鉄道鉄橋と、計 4 つの木曽川に架かる大型橋梁が集中する。<br><br>■無形の文化財としてのランドマーク<br>〈北方代官所跡〉<br>・ 記念碑により、歴史の記憶を留めている。<br>〈ばしょう踊〉<br>・ 雨乞いの踊りとして伝わる県指定無形民俗文化財。 |
| エリア | ■農用地・集落地<br>・ 農用地が広がる景観。ただしスプロール化が進み、農用地の一団性は低下している。<br>・ 集落地が点在し、社寺林がアクセントとして分布する。また一部には古典的な集落地景観が残る。 |

●北方代官所跡

●木曽川堤防道路

●ばしょう踊
（資料：「一宮の文化財めぐり」一宮市教育委員会）

（7）大和町

●景観要素別の地域特性

| 景観要素 | 要素別景観特性 |
|---|---|
| パス（軸）及びエッジ（縁） | ■主要な交通軸<br>〈名神高速道路〉<br>・ 盛土構造のため、パスのみならずエッジとして機能している。車窓からは周辺の農村景観がみられる。<br>〈東海北陸自動車道〉<br>・ 高架構造のため、エッジとして機能している。遮音壁のため、車窓からは周囲の景観はみられない。<br>〈県道岐阜稲沢線（（都）西尾張中央道）〉<br>・ 名神高速道路交差部以北の区間は二層構造となっており、上部は東海北陸自動車道。<br>〈県道一宮蟹江線〉〈（都）一宮春日井線〉<br>・ 歩道には街路樹が植栽され、潤いのある良好な道路景観となっている。<br>・ 沿道には商業施設が多く建っているが、意匠や屋外広告物に目立つ色彩が使用されており、道路の緑と対照的に景観阻害要素となっている。<br>※幹線道路街路樹の主な樹種<br>アメリカフウ、ケヤキ、トウカエデ、ナンキンハゼ、シラカシ、コブシ |

| | |
|---|---|
| | 〈JR 東海道本線〉〈名鉄名古屋本線〉〈名鉄尾西線〉<br>・ 高架構造となっており、市の東西を隔てる境界（エッジ）としても機能している。<br><br>■河川・水路<br>〈日光川〉<br>・ 修文女子高、一宮女子短大周辺の区間は河道がカーブし、良好な水辺空間と沿川の緑が一体となって景観軸を形成している。 |
| ノード（集中点） | ■主要な交通結節点<br>〈妙興寺駅〉〈観音寺駅〉〈苅安賀駅〉<br>・ 妙興寺駅は高架、他の 2 駅は地上駅。いずれももっぱら地域住民の身近な交通機関として機能している。<br><br>■主要な公共施設・集客施設等<br>〈一宮市博物館〉<br>・ 歴史学習の場として市内の学校が教育の一環として利用するほか、企画展、講座等の各種学芸企画が開催され、市民の利用も多い。 |
| ランドマーク | ■歴史的建造物等<br>〈妙興寺〉<br>・ 鎌倉建築様式の仏閣は、その伝統の重みを人々に感じさせるランドマークとなっている。<br>・ 隣接する一宮市博物館とともに市民のレクリエーション、歴史や環境の学習の場として利用されている。<br>・ 豊かな境内の緑とともに、周辺住宅地も一体となって「静けさ」が感じられる景観を形成している。<br><br>〈その他の民家等〉<br>・ 苅安賀地区の古民家が登録文化財とされたのをはじめ、地域内には古い民家が分散している。<br><br>■主要な公共施設・集客施設等<br>〈ファッションデザインセンター〉<br>・ 繊維産業の高付加価値化へ向けての技術的な情報発信機能を持ち、不可視的な意味でのランドマークとなり得るポテンシャルがある。 |
| エリア | ■住宅地<br>・ 土地区画整理事業によって形成された住宅市街地が多くを占め、道路、公園等都市基盤施設が良好に整備されている。敷地規模にゆとりのある宅地が多く、宅地内緑化の水準も比較的高い。<br>・ 市街化調整区域においても戸塚ニュータウン等、一団性の高い住宅開発地においては市街化区域内の住宅地と同様の居住環境を有する。戸塚ニュータウン内にはロータリー、近隣センター等が計画的に配置されており、これらは小規模ながら拠点性を持つことから、地区景観形成上の核となるポテンシャルを持っている。<br><br>■農用地・集落地<br>・ 農振農用地が広がる景観。ミニ開発による住宅等との混在化が進んでいるが、市内比較では農用地の一団性が保たれ、広がりのある景観が得られる。またそのなかに集落地が点在し、社寺林がアクセントとして分布する。<br>・ 集落地内の一部には古典的な集落地景観が残る。苅安賀の旧道沿いには町家や蔵等、昔ながらの趣きを残す景観が残っている。 |

●妙興寺

●妙興寺駅周辺の幹線道路

●妙興寺周辺の住宅地

●日光川

●日光川沿いの集落地

●ファッションデザインセンター

（8）今伊勢町

●景観要素別の地域特性

| 景観要素 | 要素別景観特性 |
|---|---|
| パス（軸）及びエッジ（縁） | ■主要な交通軸<br>〈東海北陸自動車道〉<br>・ 高架構造のため、エッジとして機能している。<br>〈県道名古屋一宮線〉<br>・ 北側には岐阜の山々を遠望できるものの、道路自体には街路樹等の緑はない。<br>〈JR 東海道本線〉〈名鉄名古屋本線〉<br>・ JR、名鉄が並走し、運行密度は高い。平面交差（踏切）が多い。沿線は住宅地、工業地主体の市街地となっている。<br>■河川・水路<br>〈日光川〉<br>・ 地域を東西に流れ、川沿いの公園、大規模工場等とともに景観軸としての機能を持つが、現状では水質や河川沿いの美観面等で問題も多い。 |
| ノード（集中点） | ■主要な交通結節点<br>〈石刀駅〉〈今伊勢駅〉<br>・ 地上駅。いずれももっぱら地域住民の身近な交通機関として機能、自転車駐輪場等が整備されている。<br>■主要な公共施設・集客施設等<br>〈ショッピングセンター〉<br>・ 当地域には旧来の商店街の集積が少なく、大規模ショッピングセンターが事実上の生活拠点として機能している。休日や平日の夕方には自動車、自転車交通が集中する。<br>〈一宮テニス場〉<br>・ 大規模なスポーツ施設であり、多くの市民が利用している。 |
| ランドマーク | ■歴史的建造物等<br>〈石刀神社〉〈酒見神社〉<br>・ 石刀神社の社殿や桜が列植された参道は、地域の中心的歴史景観要素である。<br>・ 酒見神社は自然発生的な市街地のなかにあって緑豊かな境内林が遠くからもみられ、緑のランドマークとなっている。<br>〈岐阜街道〉<br>・ 岐阜街道沿道には、土倉、瓦屋根の家屋等が歴史的景観を今にとどめている。<br>■その他大規模施設<br>〈ニッケ工場〉<br>・ 市内最大の繊維産業工場であり、往年の雰囲気を残す威容を持つ一方、デザインセンターも併設され、ソフト面での機能が期待できる。<br>■無形の文化財としてのランドマーク<br>・ 石刀祭が地域の伝統的な祭事として親しまれている。 |
| エリア | ■住宅地<br>〈低層・中高層が混在する住宅地〉<br>・ 交通利便性が高いこと、また工場跡地の土地利用転換が進んだこと等から、マンションや戸建分譲住宅の立地が進み、従来からの住宅と混在している。 |

●多くの利用者を集める大規模商業施設

●ニッケ工場のなかの修景

●工業地を流れる日光川

●中高層マンションの立地が進む住宅と工業の混在地区

●岐阜街道周辺

●酒見神社の緑

（9）奥町

●景観要素別の地域特性

| 景観要素 | 要素別景観特性 |
|---|---|
| パス（軸）及びエッジ（縁） | **■主要な交通軸**<br>**〈県道大垣江南線〉〈県道岐阜稲沢線（(都）西尾張中央道)〉〈県道西萩原北方線〉等**<br>・ 県道大垣江南線は、木曽川を横断する東西方向の通過交通が多くみられる。<br>・ 県道岐阜稲沢線は、地域を南北に縦貫し街路樹が整備されて「緑の軸」を形成している。<br>**※幹線道路街路樹の主な樹種**<br>ウバメガシ、エンジュ<br>**〈名鉄尾西線〉**<br>・ 地域住民の足として利用されている。地上を走る線路沿いには草花もみられる等、ローカル線的な「懐かしさ」が漂う。<br><br>**■河川・水路**<br>**〈木曽川〉**<br>・ 自然豊かな堤外地の水辺空間、西側への眺望が開けた堤防道路、河畔林等により起伏のある景観を形成している。<br>**〈野府川〉**<br>・ 尾西東部地区と結び、エコハウス 138 等の主要施設もこの川に沿って立地する等、地域の南北の緑の軸を形成している。ただし河川の親水性、沿岸の美観等の課題も有する。<br>**〈奥村井筋〉**<br>・ 水路は蓋掛けされ、水辺空間はみられないが、上部を利用した道路は景観整備され、沿道には良好なまちなみも残されている。 |
| ノード（集中点） | **■主要な交通結節点**<br>**〈奥町駅〉**<br>・ 地上駅。もっぱら地域住民の身近な交通機関として機能、近隣の神社、商店街とともに地域の生活の中心となっている。<br>**〈i－バスターミナル〉**<br>・ 市内を循環するコミュニティバス「i－バス」の路線網の結節点（乗換え所）が本地域にあり、併設するエコハウス 138 とともに、多くの市民の利用がある。<br><br>**■主要な公共施設・集客施設等**<br>**〈エコハウス 138〉**<br>・ 環境センターの余熱利用による温水プール、また敷地内にビオトープも形成される等、レクリエーション、環境学習施設として活用されている。<br>**〈奥町公園〉**<br>・ まとまった規模のある都市公園であり、地域住民の野外レクリエーション、日常の憩いの場として利用されている。<br>**〈木曽川緑地〉**<br>・ 木曽川河畔の景観を楽しむことができるレクリエーション施設。 |

| | |
|---|---|
| ランドマーク | ■主要な公共施設・集客施設等<br>〈エコハウス 138〉<br>・ 特徴ある建築物であり、屋上緑化もされている。また市街化調整区域に立地するため、隣接する公共施設の樹林とともに遠くからも視認性が高い。屋上からの眺望も良好である。<br><br>■歴史的建造物等<br>〈遥拝所〉〈若宮神社〉等<br>・ 木曽川の河川敷にある遥拝所（伊勢神宮遷宮の際の木材の留置き場）は、木曽川の水運に関わる史跡であり、木曽川の自然景観や近接する若宮神社とともに、良好な景観が形成されている。<br><br>■その他の建築物等<br>〈繊維工場群〉<br>・ 独特の「のこぎり屋根」の建築様式、染色工場の煙突等が残り、それらが住宅と混在、木曽川の景観と一体的に地域の特色を表している。 |
| エリア | ■住宅地<br>〈市街地景観〉<br>・ 古くから村や集落地が存在していた地域は、昔ながらの雰囲気を現在にとどめている。 |

●エコハウス 138

●若宮神社

●木曽川河川敷にある「遥拝所」と、そこからみる木曽川の景観

（10）萩原町

●景観要素別の地域特性

| 景観要素 | 要素別景観特性 |
|---|---|
| パス（軸）及びエッジ（縁） | ■主要な交通軸<br>〈名神高速道路〉<br>・ 盛土構造、遮音壁のため、田園空間を分節するエッジとなっている。<br><br>〈国道 155 号〉<br>・ 街路樹や中央分離帯の植栽は整備されていない。<br>・ 沿道には農用地が点在し、また、中高層の建物が少ないことから、広がりのある眺望が得られやすい。<br><br>※幹線道路街路樹の主な樹種<br>エンジュ、トウカエデ<br><br>〈名鉄尾西線〉<br>・ 農用地のなかを通る単線であり、一部沿線には季節感のある草花もみられる等、「ローカル線」的で素朴な景観を演出している。<br><br>■歴史性豊かな街道軸<br>・ 田園地域のなかを通る美濃路の道筋は、萩原宿以外の区間においても歴史を感じさせるまちなみや集落地の豊かな緑が残されている。<br><br>■河川・水路<br>〈日光川〉<br>・ 上流部と比較して川幅が広く、コンクリート護岸ながら川沿いの農用地と一体となって、豊かな水と広い空の景観を形成している。 |
| ノード（集中点） | ■主要な交通結節点<br>〈二子駅〉〈萩原駅〉<br>・ 地上駅。もっぱら地域住民の身近な交通機関として機能しており、地域の生活の中心となっている。<br>・ 萩原駅に近接して商店街がある。<br><br>■主要な公共施設・集客施設等<br>〈萬葉公園〉<br>・ まとまった規模のある都市公園であり、地域住民の野外レクリエーション、日常の憩いの場として利用されている。 |
| ランドマーク | ■主要な公共施設・集客施設等<br>〈萬葉公園〉<br>・ 万葉集にうたわれた萩の名所としての本地域の地域性を反映した公園。<br><br>■歴史的資源<br>〈萩原宿・美濃路〉<br>・ 商店街内には、町家や社寺等旧宿場の面影を残す景観資源が点在している。<br>・ 美濃路は狭い道幅や曲がりくねった線形等をそのままとどめており、また沿道には、古くからの雰囲気を残す建物が点在している。<br>・ 萩原商店街で既に 40 年以上行われている「チンドンまつり」が特徴ある祭りであり、その他花の祭り等地域性を反映した祭りが開催されている。<br><br>■その他のランドマーク<br>〈萩原工業団地〉<br>・ 大規模な工業施設の視認性は高い。団地内は良好に植栽されている。 |

| エリア | ■農用地・集落地<br>・ 農振農用地が広がる景観。ミニ開発による住宅等との混在化が進んでいるが、市内比較では比較的農用地の一団性が保たれ、広がりのある景観が得られる。またそのなかに集落地が点在し、社寺林がアクセントとして分布する。 |
|---|---|

●萩原商店街

●萩原商店街の古くからの雰囲気を残す建物

●周辺集落地の工場

●チンドンまつりと美濃路沿道の古い町家

（11）千秋町

●景観要素別の地域特性

| 景観要素 | 要素別景観特性 |
|---|---|
| パス（軸）及びエッジ（縁） | ■主要な交通軸<br>〈名神高速道路〉<br>・ 盛土構造のため、パスのみならずエッジとして機能している。法面は緑化されており、周囲の景観に配慮されている。<br>・ 車窓からは周辺の農村景観がみられる。<br>〈国道 155 号〉〈県道名古屋江南線〉〈（都）加茂塩尻線〉<br>・ 沿道には商業施設の屋外広告物や野立て看板が多く立地する。<br>※幹線道路街路樹の主な樹種<br>アメリカフウ、アキニレ、クロガネモチ、トウカエデ、シラカシ、アラカシ<br>〈名鉄犬山線〉<br>・ 本地域の一部は東側岩倉市内の石仏駅の駅勢圏にある。<br><br>■河川・水路<br>〈青木川〉<br>・ 水面、土手の緑、広い空が一体となって良好な景観を創出している。<br>・ 人が水辺まで下りられるようになっており、親水性は比較的高い。 |
| ノード（集中点） | ■主要な公共施設・集客施設等<br>〈一宮総合運動場〉<br>・ 野球場、サッカー場、陸上競技場、テニスコート等、総合的なスポーツレクリエーション拠点。（県営） |
| ランドマーク | ■主要な公共施設・集客施設等<br>〈一宮総合運動場〉<br>・ 運動施設、敷地内の緑地等は遠くからも視認される。<br><br>■歴史的資源<br>〈浮野古戦場跡〉<br>・ 集落地のなかに残されている。 |
| エリア | ■農用地・集落地<br>・ 農振農用地が広がる景観。ミニ開発による住宅等との混在化が進んでいるが、市内比較では比較的農用地の一団性が保たれ、広がりのある景観が得られる。<br>・ 青木川、新般若用水等の曲がりくねった河川・水路に沿って集落地が連担し、社寺林や民有林がアクセントとして分布する。 |

●青木川の桜並木

●青木川に沿った農用地の広がり

●集落地のたたずまいと八幡神社の樹木

（12）尾西東部

●景観要素別の地域特性

| 景観要素 | 要素別景観特性 |
|---|---|
| パス（軸）及びエッジ（縁） | ■主要な交通軸<br>〈東海北陸自動車道〉<br>・ 遮音壁のため、車窓から周囲の景観はみられない。<br>・ 高架構造のため、エッジとして機能している。<br>〈県道岐阜稲沢線（(都）西尾張中央道)〉<br>・ 沿道には商業施設が立地、また屋外広告物も立地している。<br>〈県道大垣一宮線（(都）濃尾大橋線)〉<br>・ 濃尾大橋を通じて木曽川を横断する通過交通が多くみられる。沿道には商業施設が立地、また屋外広告物も立地している。<br>〈起街道〉<br>・ バス交通の利便性が高く、一宮駅と尾西地域中心部、起地区を結ぶ、一宮市における東西方向の都市軸と位置づけられる。沿道には若干の商業施設も立地する。<br>※幹線道路街路樹の主な樹種<br>ウバメガシ<br>〈名鉄尾西線〉<br>・ 地上を通る単線であり、一部沿線には季節感のある草花もみられる等、「ローカル線」的で素朴な景観を演出している。<br><br>■河川・水路<br>〈野府川〉〈日光川〉<br>・ 野府川は、地域の南北軸を形成、尾西運動場と接するほか尾西公園とも近接し、水と土手の緑や花により良好な景観が形成されている。 |
| ノード（集中点） | ■主要な交通結節点<br>〈開明駅〉<br>・ 地上駅。もっぱら地域住民の身近な交通機関として機能し、地域の生活の中心となっている。<br><br>■主要な公共施設・集客施設等<br>〈一宮市役所尾西庁舎〉<br>・ 市民会館、図書館等とともに尾西地区の中心地区を形成している。<br>〈尾西公園〉<br>・ まとまりのある緑豊かな公園として市民に利用されている。 |
| ランドマーク | ■主要な公共施設・集客施設等<br>〈一宮市役所尾西庁舎〉<br>・ 市民会館、図書館等とともに大規模な建築物として視認性が高い。また市民会館における文化活動拠点としての象徴性も高い。<br><br>■その他大規模施設<br>・ 起街道と野府川に沿って立地する工場は、市内の地場産業施設としては規模が大きく、まとまりのあるものである。<br><br>■記憶のなかのランドマーク<br>〈起街道〉<br>・ 蘇東電鉄を起源とする電車通りが、今はバスのメインルートとして形を変えている。 |

| | |
|---|---|
| エリア | **■住宅地**<br>・ 自然発生的な住宅地であり、新旧の住宅地の表情が混在する。<br>・ 市街化区域と市街化調整区域が接し、市街化区域のなかに囲まれた形態で農用地が存在しているため、市街地景観と田園景観が近く感じられる。<br><br>**■農用地・集落地**<br>・ 農振農用地が広がる景観。ミニ開発による住宅等との混在化が進んでいるが、広がりのある景観がみられる。 |

●名鉄尾西線

●尾西公園

●市街地の中の「中庭」となっている市街化調整区域の農用地と集落の社寺林

（13）尾西西部

●景観要素別の地域特性

| 景観要素 | 要素別景観特性 |
|---|---|
| パス（軸）及びエッジ（縁） | ■主要な交通軸<br>〈県道大垣一宮線（(都）濃尾大橋線)〉<br>・ 濃尾大橋を通じて木曽川を横断する通過交通が多くみられる。沿道には商業、工業施設等が立地する。<br>・ 西側区間の歩道には、街路樹が植栽されている。<br><br>〈県道西萩原北方線等〉<br>・ 南北方向の主要交通軸。<br>・ 沿道には集落地、大規模な工場がある。<br>・ 主要な交差点付近を中心として野立て看板が立地している。<br>・ 沿道集落地においては、屋敷林、生け垣等を持つ家屋もあり、これらが、路樹にかわって農用地とともに道路沿道における緑のポイントとなっている。<br><br>〈尾西緑道〉<br>・ 用水路上部を活用したコミュニティ道路が整備され、沿道の建築物とともに景観軸が形成されている。<br><br>※幹線道路街路樹の主な樹種<br>ウバメガシ、ニセアカシヤ、ケヤキ、モッコク、イチョウ<br><br>■河川・水路<br>〈木曽川〉<br>・ 自然豊かな水辺空間、西側への眺望が開けた堤防道路、河畔林等により起伏のある景観を形成している。 |
| ノード（集中点） | ■主要な公共施設・集客施設等<br>〈三岸節子記念美術館〉<br>・ 「のこぎり屋根」という地域特有の建築形態をデザインとして使用している。周辺道路、建築物の修景整備も行われている。<br><br>〈尾西歴史民俗資料館〉<br>・ 起宿の脇本陣（古民家）が資料館として活用されており、庭園とともに歴史を感じさせる趣きがある。<br>・ 資料館本館においては尾西地域の歴史、風土を記録する資料が展示され、三岸美術館とともに、優れた各種学芸企画により地域文化を発信している。<br><br>〈五城公園〉〈尾西スポーツセンター〉<br>・ まとまりのある緑豊かな公園として、市民に利用されている。 |
| ランドマーク | ■歴史的建造物等<br>〈起宿〉<br>・ 脇本陣（現・尾西歴史民俗資料館）を中心として、美濃路沿道に町家が点在しており、歴史的景観を今に残している。<br><br>〈起渡船場跡〉<br>・ 現在は、金毘羅神社の門前に碑が立てられており、かつて渡船場があったことを知らせている。<br><br>〈冨田一里塚〉<br>・ ランドマークとなる樹木と、背後ののこぎり屋根の工場が一体となっている。 |

| | |
|---|---|
| | **■主要な建築物・土木構造物**<br>**〈濃尾大橋〉**<br>・ 木曽川に架かる大型橋梁。<br><br>**■その他の建造物**<br>**〈繊維産業工場群〉**<br>・ 染色工場の煙突、工場の独特な形態（のこぎり屋根）が比較的多く残り、かつての繊維産業全盛期の面影を残し、一部は登録文化財となっている。<br><br>**■記憶のなかのランドマーク**<br>**〈起商店街〉**<br>・ かつての尾西地域における中心的商業地の名残をとどめる。 |
| **エリア** | **■旧市街**<br>**〈起宿周辺の地域〉**<br>・ 美濃路は、道幅や線形等をそのままとどめており、また沿道も社寺、町家、工場等古くからの雰囲気（風格、懐かしさ、静けさ）を残す建物や緑が点在している。一部の貴重な古民家は、保全へ向けて市民の活動が起きている。 |

●起地区の工場

●木曽川（堤外地から堤内を望む）

●のこぎり屋根のデザインを現代に受け継ぐ三岸節子美術館

●保存への取組みが行われている建築物

●起宿のまちなみと尾西歴史民俗資料館（旧・脇本陣）

（14）尾西南部

●景観要素別の地域特性

| 景観要素 | 要素別景観特性 |
|---|---|
| パス（軸）及びエッジ（縁） | ■主要な交通軸<br>〈名神高速道路〉<br>・ 盛土構造のため、パスのみならずエッジとして機能している。法面は緑化されており、周囲の景観に配慮されている。<br>・ 車窓からは周辺の農村景観がみられる。<br><br>〈県道西萩原北方線〉〈県道一宮津島線〉〈県道羽島稲沢線〉等<br>・ 沿道には集落地、小規模の工場等が連担する。<br>・ 主要な交差点付近を中心として野立て看板が立地している。<br>・ 沿道集落地においては、屋敷林、生け垣等を持つ家屋もあり、これらが街路樹にかわって、農用地とともに道路沿道における緑のポイントとなっている。<br><br>※幹線道路街路樹の主な樹種<br>ナンキンハゼ、トウカエデ、ウバメガシ<br><br>〈JR 東海道新幹線〉<br>・ 高架構造のため、パスのみならずエッジとして機能している。<br><br>■河川・水路<br>〈木曽川〉<br>・ 自然豊かな堤外地の水辺空間、西側への眺望が開けた堤防道路、河畔林等により起伏のある景観を形成している。<br>・ 県道として希少な「渡し船」が残されており、西中野渡船場が県営として営業されている。<br><br>〈日光川ほか河川・水路〉<br>・ 農用地と一体となって、広がりのある田園地帯における景観軸を形成している。 |
| ノード（集中点） | ■主要な公共施設・集客施設等<br>〈グリーンプラザ〉<br>・ スポーツ施設、集会施設等があり、地域コミュニティの中心的施設である。 |
| ランドマーク | ■主要な公共施設・集客施設等<br>〈グリーンプラザ〉<br>・ 木曽川に沿った地域におけるランドマークとなる建築物である。<br><br>■大規模建築物等<br>〈明地工業専用地域〉<br>・ 大規模な工業施設が田園地域内に立地するため、遠くからも視認性が高い。 |
| エリア | ■農用地・集落地<br>・ 農振農用地が広がる景観。ミニ開発による住宅等との混在化が進んでいるが、広がりのある景観がみられる。 |

●鞆江池

●集落地内の社寺林

（15）木曽川町

●景観要素別の地域特性

| 景観要素 | 要素別景観特性 |
|---|---|
| パス（軸）及びエッジ（縁） | ■主要な交通軸<br>〈東海北陸自動車道〉<br>・ 高架構造となっているため、田園空間を区切るエッジとして存在している。<br>・ 遮音壁によって視界が遮られ、道路から沿道の景観はみられないが、道路の延長線上には山地の遠景が眺望できる。<br><br>〈県道名古屋一宮線〉〈県道岐阜稲沢線（（都）西尾張中央道）〉〈県道江南木曽川線〉<br>・ 名古屋一宮線は木曽川を横断する広域通過交通が多いが、街路樹等は整備されていない。<br>・ 岐阜稲沢線も同様に地域の南北軸を構成する主要道路であり、街路樹が整備され、緑の景観軸としての機能も有する。<br><br>※幹線道路街路樹の主な樹種<br>ナンキンハゼ、プラタナス、トウカエデ<br><br>〈JR 東海道本線〉〈名鉄名古屋本線〉<br>・ 平面構造。鉄道沿線は市街地が連担する。<br><br>■河川・水路<br>〈木曽川〉<br>・ 自然豊かな堤外地の水辺空間、西側への眺望が開けた堤防道路、堤防の斜面樹林等により起伏のある景観を形成している。<br><br>〈野府川〉<br>・ まがりくねった河道が市街地に表情を与えている。<br><br>〈奥村井筋〉<br>・ 水路に沿って集落地、のこぎり屋根の工場が連担する等、路地的な雰囲気とともに地場産業の歴史を残すまちなみ景観の軸を形成している。また、水路の上部利用により良好な遊歩道が整備されている。 |
| ノード（集中点） | ■主要な交通結節点<br>〈木曽川駅〉<br>・ 高架駅。勾配屋根の趣きのある駅舎が残されていたが、現在は自由通路の整備に合わせ新駅舎が整備された。新駅舎には、「のこぎり屋根」の形態がデザインのモチーフとして使われている。 |

| | |
|---|---|
| | 〈新木曽川駅〉〈黒田駅〉〈玉ノ井駅〉<br>・ 地上駅。もっぱら地域住民の身近な交通機関として機能している。<br><br>■主要な公共施設・集客施設等<br>〈玉堂記念木曽川図書館〉<br>・ 図書館として多くの市民に利用され、また地域を代表する画家・川合玉堂の記念展示がされている。<br><br>〈木曽川緑地公園〉<br>・ 木曽川河畔の景観を楽しむことができるレクリエーション施設。<br><br>〈大規模商業施設〉<br>・ イオンモール木曽川キリオは市内で最も大きな商業施設であり、地域のみならず市内、市外から多くの利用者を集めている。 |
| ランドマーク | ■主要な建築物・土木構造物<br>〈尾濃大橋〉<br>・木曽川に架かる大型橋梁。<br><br>■歴史的建造物等<br>〈賀茂神社〉ほか<br>・ 社寺林には大木が多く周辺の景観に潤いを与えている。<br><br>〈木曽川資料館（旧木曽川町会議事堂）〉〈レンガ倉庫〉<br>・ 近代建築として地域を特色づける建造物である。 |
| エリア | ■中心的な市街地<br>〈木曽川商店街〉〈玉ノ井駅周辺地区〉<br>・ 地域全般にのこぎり屋根の工場が多数存在しており、町の歴史を現在に伝えている。<br>・ 玉ノ井、里小牧地域では、こうしたのこぎり屋根の工場に加え、玉石積みや渡船場跡等多くの歴史資源が残る。<br>・ 社寺が多く点在しており、低層建物のなかで立派な瓦屋根が目に入る。<br>・ 木曽川の堤防から玉ノ井地区をはじめとする地場産業や、豊富な社寺の特徴を示す市街地景観（煙突、瓦屋根、社寺林等）を眺望することができる。 |

●大規模商業施設

●東海北陸自動車道の遮音壁と山地の遠景眺望

●木曽川堤防道路

●住工共存地区の景観

## 3-4 一宮市の景観上の課題

以上において整理した一宮市の景観上の現況特性と課題に加え、平成 18～19 年度に実施した「都市計画マスタープラン」、「緑の基本計画」の市民アンケート調査のなかから、景観と関わりのある事項についても併せて一宮市の景観上の課題を下記のとおり整理する。

### 一宮市の景観上の課題

#### 【一宮市の景観上のシンボルとなる河川軸に関する課題】

**■木曽川景観軸**

・自然豊かな水辺、堤防道路、公園施設、河畔林等が一体となった一宮市のシンボルとして、景観資源の保全が課題。

・河川のみでなく、河川に沿って形成されている美濃路をはじめとするまちなみの市街地景観も一体として、景観形成を図ることが課題。

#### 【拠点的位置づけを有する地区に関する課題】

**■中心市街地景観拠点**（一宮駅を中心として形成される商業地）

・「まちの顔・玄関口」として、中心市街地活性化基本計画と整合をとりつつ、本町通商店街をはじめ駅東地区、駅西地区、真清田神社、大江川等を一体的に捉えた景観形成を図ることが課題。

**■歴史景観拠点**

・真清田神社、妙興寺をはじめ歴史的資源と緑地資源を一体とした保全・活用、萩原地区、起地区をはじめ旧街道沿いの伝統的様式を残す建築物、尾西歴史民俗資料館等の公共施設、祭り等、多様な地域資源を活用していくことが課題。

**■主要なランドマークを持つ拠点**

・広域的なレクリエーション施設である国営木曽三川公園の拠点地区であり、また物理的にも広域からの視認性が大きいツインアーチ 138 が立地する 138 タワーパークや、大野極楽寺公園、光明寺公園、さらには多くの市民に親しまれている公園緑地及び文化施設の景観資源としての活用が課題。

#### 【市民意向からみた課題（※）】

■水辺、緑の自然景観を活かした景観づくり、中心市街地のにぎわいある景観づくりのニーズが高い。

■伝統的な地場産業の景観（のこぎり屋根）への関心は低く、景観資源として意識を掘り起こしていく必要がある。

■日照、景観面から中高層建築物の高さ規制は必要とするニーズが高く、規制すべきゾーンの明確化が課題。

■一宮駅周辺の緑の量については評価が低く、第一印象となる駅前を中心として緑のボリュームを増やしていくことが課題。

■都市のイメージとしては木曽川の水と緑の印象が高く、景観構造としてまずこれを踏まえる必要がある。

（※都市計画マスタープラン、一宮市緑の基本計画アンケート調査より）

#### 【ゾーン別にみた景観上の課題】

**田園景観ゾーン**
丘陵地等まとまった緑地資源がないなか、貴重な水と緑の空間として社寺林、数多くの河川・水路、農用地等を一体とした身近な水と緑の景観資源をネットワークして質を高めていくことが課題。

**住工共存景観ゾーン**
主に伝統的地場産業の工業施設と住宅が共存する市街地における、工場の土地利用転換に際して良好な景観形成や、特徴ある「のこぎり屋根」の景観資源としての活用が課題。

**住工混在景観ゾーン**
伝統的地場産業以外の産業系土地利用と、住居系土地利用が混在する市街地における居住環境保全の面からの景観形成が課題。

**住宅地景観ゾーン**
主に土地区画整理事業によって形成された住宅市街地における良好な住宅地景観の保全が課題。

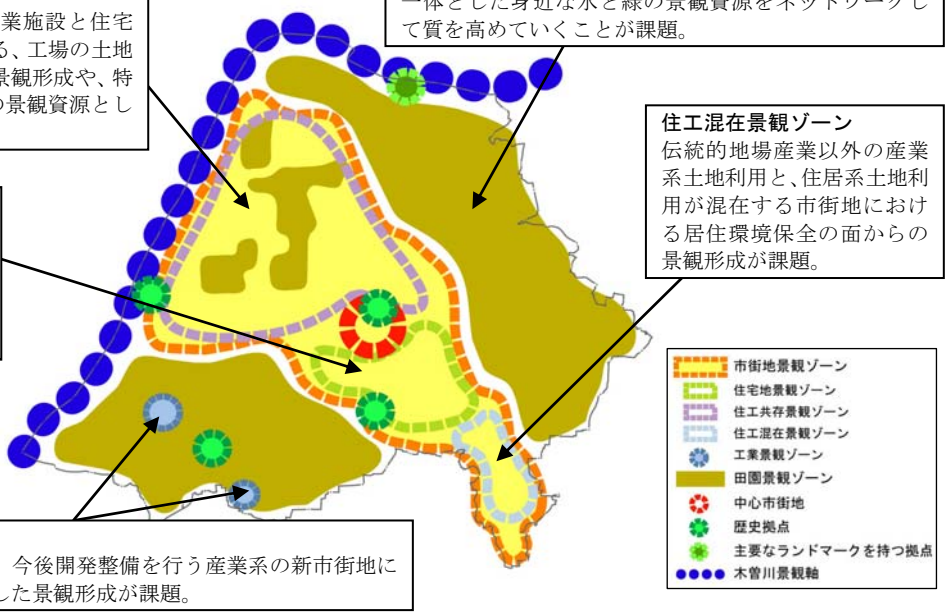


**工業景観ゾーン**
既存の工業団地をはじめ、今後開発整備を行う産業系の新市街地における、周辺地域と調和した景観形成が課題。

# 2.景観形成の基本目標

## 1）景観形成の基本理念

一宮市の景観に関わる現状と課題、また県、市の上位計画、関連計画に定められた景観形成の方向性等を踏まえ、下記のように「景観形成の基本理念」を定める。

**木曽川に育まれた中核都市として、**
**自然・歴史・産業が一体となって**
**活力とやすらぎが感じられる都市景観づくり**

この基本理念は、一宮市が持つ自然、歴史、産業が一体となった都市景観、そして普段の生活のなかで接する生活景観をより良くすることで、「活力」と「やすらぎ」が感じられる都市を目指す、という考え方を示している。こうした理念について、以下に挙げるような3つの視点から、良好な都市景観の形成を目指すものである。

### ■美しく・楽しい景観によって、交流を呼ぶまち

「交流」の活発化により一宮市の活力を高めようとする視点であり、新しい産業の誘致や、定住人口・観光人口の増加等、外部との交流、また市民の交流等、さまざまな形態の「交流」を呼び起こすために、良好な都市景観を形成し、活力を感じられる魅力のある都市づくりを進める。

### ■美しく・楽しい景観のもとで、歩きたくなるまち

子どもからお年寄りまで、全ての市民にとって快適で暮らしやすい都市環境を実現するため、また、地球環境保全、市民の健康づくり等の視点から、良好な景観形成によって自転車や歩行者にとって快適な空間づくりを進める。また、こうした空間において身近な環境に触れる中から、目にみえる景観のみでなく、草花の香り、自然や生活の音等、各々の地域の魅力や特色に気づくきっかけをつくり、景観を生活環境に活かした、快適でやすらぎのある都市づくりを進める。

### ■美しく・楽しい景観を、みんなでデザインするまち

「繊維産業のまち」、またその根底にある「デザインの力によって栄えた都市」という歴史、伝統を踏まえ、行政と市民、企業の協働により、景観形成の担い手づくり、景観づくりへの創造的な取組み、情報やアイデアの交換等、新しい景観づくり、歴史ある資源の再発見と再生等を行い、みんなでデザインする都市づくりを進める。

美しい愛知づくり基本計画
**未来につなぐ緑豊かな“美しい愛知”**

■多様な生物が共存する『自然景観』（特色ある地形、生物多様性を支える自然環境）
■武家文化や近代化遺産が伝える『歴史景観』（歴史・文化の継承）
■心の豊かさを映し出す『生活景観』（身近な文化・潤いと安らぎある生活環境）
■「モノづくり」の活力が創り出す『産業景観』（産業により創出する特色づくり）

【尾張名古屋地域の景観形成の方向性】（一宮市に関する事項）
・市街地景観に配慮した中心市街地活性化
・歴史資源の保全、発掘、再生による「物語性のある景観」の形成
・木曽川、織物・撚糸産業（織物散歩道）等の資源を活かした景観形成

愛知県広域緑地計画
**都市と自然が調和した**
**環境にやさしいあいちの緑づくり**

●環境　《水と緑のネットワーク形成》
●安全　《自然災害被害を軽減する緑の確保》
●活力　《緑の交流の場づくり・歴史や景観資源を活かした緑の確保》
●生活　《健康長寿を目指す公園づくり》

■県土の骨格を形成する緑地の保全（木曽川）
■生物多様性に配慮した水と緑のネットワークの形成
■広域的な緑の拠点となる公園の確保（国営木曽三川公園）

一宮市の景観構造特性と課題

景観形成の基本理念

美しく・楽しい景観によって、交流を呼ぶまち

美しく・楽しい景観のもとで、歩きたくなるまち

**木曽川に育まれた**
**中核都市として、**
**自然・歴史・産業が一体となって**
**活力とやすらぎが感じられる**
**都市景観づくり**

美しく・楽しい景観を、みんなでデザインするまち

実現のための手法・プロセス

都市の魅力の「再発見」によるまちづくり

「新たな担い手」を生み出すまちづくり

一宮市都市計画マスタープラン
**《水と緑と歴史をめぐり歩き、**
**生活、産業、文化が織りなすまち》**

●都市の発展を支える経済基盤の確保
●誰もが暮らし続けることができる生活環境の確保
●持続可能な、環境負荷の低い都市構造の構築
●愛着と誇りの持てる都市の形成

第６次一宮市総合計画
■基本理念：**安心・元気・協働**
■将来像
**木曽の清流に映え、心ふれあう躍動都市一宮**

■景観に関する施策の方向性
・公共公益施設、民有地の緑化
・農地の保全
・一宮駅周辺地域のにぎわいづくり

一宮市環境基本計画

●多様な生きものが棲める環境づくり
●緑地や農地の保全・緑化スポットを増やす
●郷土の歴史・文化遺産の保存、伝承

一宮市緑の基本計画
**《水（木曽川、多くの河川・水路）と**
**身近な緑（豊かな社寺林、田畑）をつなぐまちづくり》**

●木曽川の風景とともにあるまち。
●生活とともにある、身近な水と緑を活かすまち。
●歩きたくなるまち。
●水と緑の「物語」が感じられるまち。

## 2）景観形成の施策の目標と目指すべき景観像

基本理念を実現していくうえで、以下に挙げるような５つの基本的な施策の目標を定める。

**■中核都市としての中心性・彩り・にぎわい・顔のある景観づくり**

一宮市の中心市街地の空洞化が大きな問題となっているなか、中心市街地における居住人口の回復と、魅力のある商業地づくりを両輪として、「まちを歩く人々」を再び増やそうと努力がされている。

こうした問題意識を踏まえ本計画では、真清田神社門前の三八市のにぎわいを原風景として持つ中心市街地が、かつてのにぎわいを回復していくために、歴史資源や水辺空間等の個性も活かし、「歩きたくなる」まちの表情を創り出すことを目標とする。

**■木曽川の雄大な自然と一宮の歴史が一体となった「ふるさとの軸」となる景観づくり**

一宮市、尾西市及び木曽川町の合併を経て、一宮市は従来以上に木曽川と一体性のある都市となった。一宮市の位置や地理特性、それに歴史を語るうえで欠かせない要素である木曽川は、一宮市民の一体感の拠り所となる、最も基本となる骨格であり、共有する原風景として捉えることができる。

こうした地域構造を踏まえ本計画では、木曽川自体の景観のみでなく、木曽川に沿って形成されてきた市街地の景観も一体的に捉え、「木曽川に沿った軸状の地域」を意識した景観形成を目標とする。

**■さまざまな歴史資源を継承し、現代に活かす景観づくり**

一宮市は、門前町、宿場町として中世から近世にかけての歴史を持ち、門前町の歴史は真清田神社と中心商業地に、また街道の歴史も萩原、起地区をはじめ沿道に残されている。一方、奈良時代より続く繊維産業は近代に入ってさらに栄えたのち、近年には産業構造の変化により転換期を　えてはいるものの、なお伝統的な地場産業として職住一体の市街地様式が残されている。

こうした歴史を踏まえ、本計画においては、街道の歴史景観と近代の産業景観の双方を継承したうえで「織物のまち」としての都市の遺伝子を意識し、「デザイン性（ファッション性）の発　による都市の魅力づくり」を行っていくことを目標とする。

**■住みやすく働きやすい環境を支える景観づくり**

一宮市が尾張地域の中核都市としての地位を保っていくためには、第一に安心して快適に生活できる、暮らしやすい環境を整えることによって、「一宮に住み続けたい」という市民を増やすことが課題である。同時にまた、都市間の競争のなかで、企業にとっても魅力がなければ産業を呼び込むことは　難となる。

こうした課題を踏まえ、本計画においては、快適に住み、快適に働くことができる環境づくりの一環として、心がなごみ、愛着や誇りを持てるような都市の景観づくりを目標とする。

**■身近な原風景のなかに美を見出す、水と緑のネットワークによる景観づくり**

木曽川の雄大な自然景観と並んで、一宮市の環境上の特色のひとつとして、平地に多数の河川・水路が流れ、それに沿って数多くの集落地が分布している点が挙げられる。またそれら集落の多くには社寺林が分布し、小規模ながら身近な水と緑のネットワークが形成されている。さらにまた、伝統的地場産業の工場は、素材、形状ともに日本的な風土に溶け込み、織機の音とともに地域の原風景を形づくってきた。

こうした自然及び社会特性を踏まえ、本計画においては、大きな景観要素のみではなく、日常生活と密着し、　日目に触れる身近な風景のなかに美しさを再発見する、というプロセスも重視し、景観を創り、あるいは守るのみでなく、景観を味わい、楽しみ、発見するための場や機会を提供する、という目標も持つこととする。

景観形成の基本理念

景観形成のために目指すべき５つの基本施策の目標

| | 目指すべき景観像の例示 |
|---|---|
| 中核都市としての中心性・彩り・にぎわい・顔のある景観づくり | ●一宮駅を中心に「都市の顔」が際立ち、歩きたくなる魅力ある景観。<br>●本町通りや銀座通り等の道路や、河川・水路の水辺空間を活用して回遊を楽しめる景観。<br>●個性的な店舗があり、またゆっくりできるオープンスペースと花や緑が豊かな商業地の景観。 |
| 木曽川の雄大な自然と一宮の歴史が一体となった「ふるさとの軸」となる景観づくり | ●木曽川に沿った景観を楽しめるみちの景観。<br>●自然景観と人工的景観が調和したレクリエーション拠点の景観。<br>●河川に沿った美濃路、起宿や、そこから奥町、玉ノ井地区にかけての古いまちなみや、堤防に沿った坂道等、川と市街地が一体となった景観。 |
| さまざまな歴史資源を継承し、現代に活かす景観づくり | ●真清田神社の歴史資源が活きる中心市街地の景観。<br>●妙興寺等歴史と緑の拠点と周辺住宅地も含めて調和した景観。<br>●美濃路、萩原宿、起宿を中心とした歴史資源が活きる景観。<br>●集落地の緑や、のこぎり屋根の原風景が活きる景観。 |
| 住みやすく働きやすい環境を支える景観づくり | ●落ち着きがあり愛着を持てる住まいの景観。<br>●工業団地、せんい団地等産業系市街地における周辺環境と調和した良好な景観。 |
| 身近な原風景のなかに美を見出す水と緑のネットワークによる景観づくり | ●優良農用地の保全により広がりが保たれた景観。<br>●河川・水路と社寺林、農用地等からなる、集落地の原風景が活きる景観。<br>●地区道路や河川・水路がネットワークされ、身近な「水と緑の軸」を歩いて景観を味わえる景観。 |

# 3.骨格別の景観形成方針

ここでは、一宮市の景観構造の骨格をなす要素であり、一宮市の景観を特徴づける「景観ゾーン」「景観拠点」と「景観軸」について、景観形成方針を定める。

## 1）景観ゾーンの景観形成方針

### (1) 市街地景観ゾーン

#### ①住宅地景観ゾーン

**■住みやすい環境を支える景観づくり**

**・既に形成されている良好な住宅地景観の保全**

当ゾーンは、土地区画整理事業等によって都市基盤施設が整い、また主として住宅地として計画的な土地利用誘導が図られてきたゾーンであることから、基本的に現在のゆとりある住宅地景観の保全を図り、また宅地内の緑化のさらなる推進を図る。

また道路や公園等公共用地の維持管理に、従来以上に住民参加が進むよう、アダプトプログラム等の促進策を講じていく。

**・新市街地における良好な景観の計画的形成**

今後土地区画整理事業等により新たに市街化を図る地区においては、道路、公園緑地等公共施設の整備にあたっては、緑と個性が豊かな景観が形成されるよう配慮するとともに、良好な宅地の景観が形成されるよう、宅地規模、建築物の高さ、意匠等について地区計画や各種協定によってコントロールを図り、景観形成の誘導を図る。

また住宅の建設にあたって、住宅メーカー、建築設計事務所、工務店等と協働し、地域の景観と調和したデザインや素材の使用等が促進されるよう努める。

**■身近な原風景のなかに美を見出す水と緑のネットワークによる景観づくり**

**・個性的な景観資源と調和した景観形成**

多加木緑道等特に景観に配慮された道路や、森本地区のグルメ通り等、沿道において個性的な景観が形成された道路と一体的に、それに沿った軸状の地域において良好な景観形成を図る等、既存の景観資源を活用し、良好な市街地景観が連鎖的に広がるよう努める。

#### ②住工共存景観ゾーン

**■住みやすく働きやすい環境を支える景観づくり**

**・産業景観が住宅地景観に与える影響の緩和**

敷地内の緑化等により市街地内の工場景観に潤いが増すよう努める。

既存工場の建て替えを伴う土地利用転換が生じる場合には、特別用途地区指定や地区計画制度の活用により、居住環境と共生が可能な業種以外の立地を規制するとともに、マンション立地等により既存の低層戸建住宅と高さの面での摩擦が生じ、景観阻害を招かないよう、必要に応じ高さ規制を図る。

■さまざまな歴史資源を継承し、現代に活かす景観づくり

・伝統的なのこぎり屋根の建築資源の保全と活用

産業振興により既存繊維工業の振興、再生に努めると同時に、やむを得ず土地利用転換が生じる場合には、地域の貴重な景観資源としてのこぎり屋根工場を再認識し、外観を保全したままリノベーションが適切に図られるよう、設計事務所や工務店と協働する。

また空き工場に関する情報の共有やあっせんを適切に図ることにより、地域の活性化や魅力、個性づくりに資する店舗、飲食店、ギャラリー、文化活動施設等としての活用を促進する。

・社寺林や街道等の歴史資源と調和した景観形成

社寺林の保全を図るとともに、良好な緑の景観を有する社寺や美濃街道、岐阜街道に沿って残された古い民家等景観的資源の保全、活用に努める。

■身近な原風景のなかに美を見出す水と緑のネットワークによる景観づくり

・社寺林や河川・水路をつなぐネットワーク形成

ゾーン内には数多くの社寺が分散立地するほか、中小の河川・水路も数多く流れていることから、これらを結ぶネットワーク形成を図り、日常生活のなかで安全で便利に通行し、かつ水や緑に触れる機会が得られる「みちづくり」を図る。

③住工混在景観ゾーン

■住みやすい環境を支える景観づくりと働きやすい環境を支える景観づくり

・良好な産業景観の形成と、居住環境の保全

国道 22 号をはじめとする主要な幹線道路沿道は、物流施設や沿道立地型商業、サービス施設の立地が目立ち、また一宮インターチェンジ周辺においてはホテル街が形成されている。こうした立地条件を踏まえ、その背後に立地する住宅地の居住環境が守られるよう、用途地域の見直しや地区計画制度の活用により、土地利用の整序（住・工の区分の明確化）を図るとともに、公共用地、民有地の緑化推進により産業景観が住宅地景観に与える影響を緩和する等の方策を講じる。

国道 22 号沿道、インターチェンジ周辺地区等においては、屋外広告物の適切な整序により、良好な「都市の顔」が形成されるよう努める。

④工業景観ゾーン

■働きやすい環境を支える景観づくり

・良好な産業景観の形成及び周辺景観との調和

明地工業専用地域、萩原工業団地について、団地内の緑化修景の維持増進を図る。また工業・物流拠点として今後新たに開発整備する地区について、道路等公共施設の緑化とともに、緑化重点地区指定等、法制度を活用して民有地緑化を十分に確保する。こうした景観形成によって、良好な就業環境を確保するとともに、周辺地域から工業団地をみた場合の景観の質の向上を図る。

また既存の繊維関連工場等の集積地区においては、敷地緑化のさらなる推進により周辺市街地や河川との景観の調和が図られるよう努める。

### (2) 田園景観ゾーン

**■木曽川の雄大な自然と一宮の歴史が一体となった「ふるさとの軸」となる景観づくり**

**・広がりのある自然と農用地の眺望景観の保全**

河川・水路に沿って農用地、集落地が連なる千秋地域や、木曽川越しに伊吹山、養老山地の遠景が望める尾西南部地域等、各地域の田園景観の個性を活かしつつ保全を図る。このため、担い手確保も含めた農用地の保全、無秩序な農地転用や開発の抑制に努める。

**■身近な原風景のなかに美を見出す水と緑のネットワークによる景観づくり**

**・社寺林、河川・水路、農用地と一体となった集落地景観の保全**

市街化調整区域においてもスプロール的市街化が過去に進んできたなか、良好な集落地景観が保たれている地区においては、社寺林や河川・水路、農用地が一体となった集落地景観が保たれるよう、緑地保全、農用地の保全活用、建築物の意匠、形態の規制誘導等に努める。

**・安全で楽しく田園景観に触れられるみちづくり**

ゾーン内には数多くの社寺が分散立地するほか、中小の河川・水路も数多く流れていることから、これらを結ぶネットワーク形成を図り、集落地居住者が日常生活のなかで安全で便利に通行できるとともに、一般市民が地域を訪れ、ウォーキングやサイクリングによって農業、歴史に触れる機会が得られる「みちづくり」を図る。

**■さまざまな歴史資源を継承し、現代に活かす景観づくり**

**・島畑景観との調和**

丹陽地域における工業・物流拠点の開発整備に際しては、貴重な農業文化の歴史を示す島畑と産業景観の調和が図られるよう配慮するとともに、名神高速尾張一宮パーキングエリアから島畑をみる眺望も含め、島畑により身近に接し、活用が図られるよう努める。

図表 3-1　ゾーン別の景観形成方針

**住工共存景観ゾーン**

■緑化推進等による産業景観が住宅地景観に与える影響の緩和。
■伝統的なのこぎり屋根建築の景観資源としての再発見と保全・活用。
■社寺林や街道等歴史資源、身近な緑の資源を活用し、それらと調和のとれた景観形成。

**住宅地景観ゾーン**

■既存の区画整理地区等における良好な住宅地景観の維持・増進。
■今後面的整備を行う地区における計画的な景観形成の誘導。
■多加木緑道、グルメ通り等個性的な景観資源と調和した住宅地の景観形成。

**工業景観ゾーン**

■既存工業地における良好な産業景観の形成による快適な就業環境の維持・増進。
■新規に開発整備を行う工業・物流拠点における計画的な景観形成の誘導。

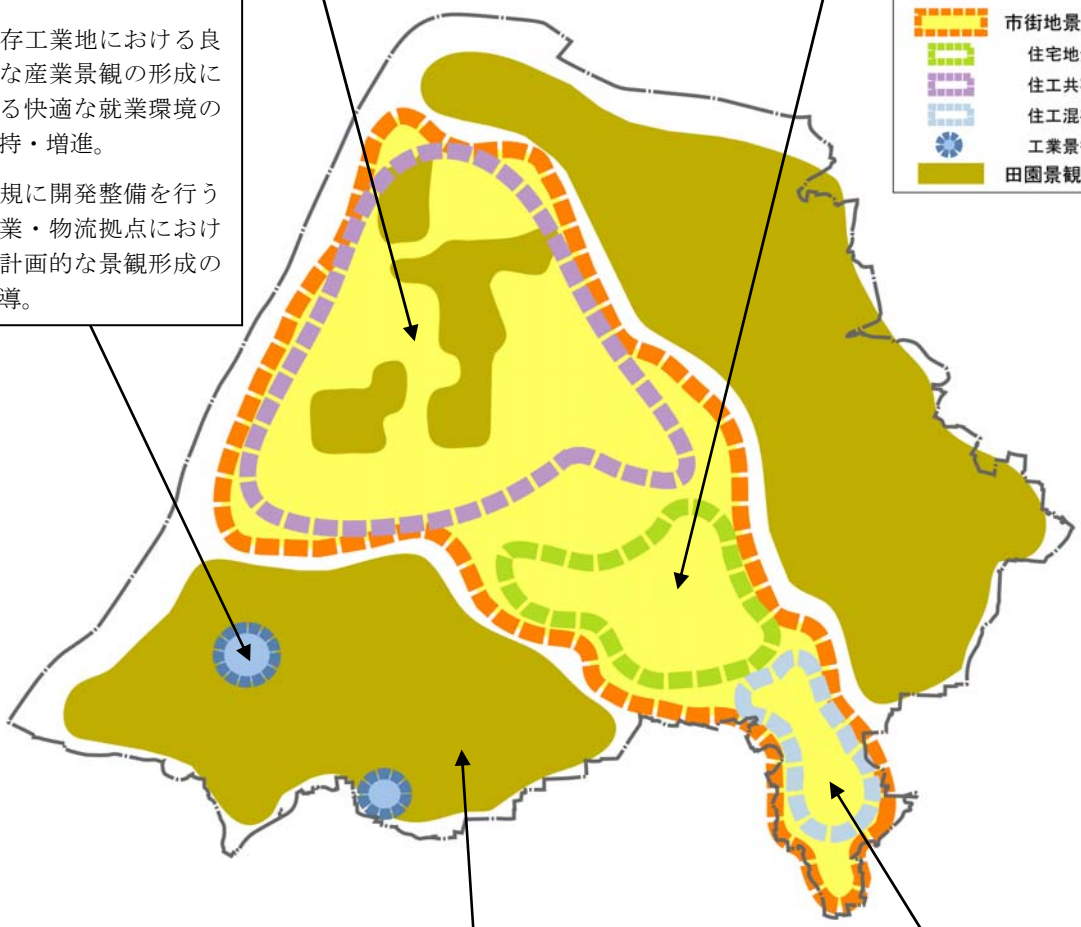


**田園景観ゾーン**

■農用地の一団性が高い地域においては、農用地の保全と無秩序な開発抑制による、広がりのある自然と農用地の眺望景観の保全。
■社寺林、河川・水路、農用地と一体となった集落地景観の保全。
■安全で楽しく田園の景観を楽しみ、触れられるみちづくり。

**住工混在景観ゾーン**

■住宅地景観と産業景観の調和。
■屋外広告物の適切な整序、沿道緑化等による主要な幹線道路沿道を中心とした良好な産業景観の形成。

## 2）景観拠点の景観形成方針

一宮市の景観の構造のなかから、下記に挙げるような、特に一宮市を代表するような景観的特徴や、大きな課題を有する特定の地区や施設（公共施設、民間施設）を、景観形成を図るべき「拠点」として位置づける。

**■特に景観的な特徴や課題を持つ地区**

・一宮駅周辺の中心市街地（真清田神社を含む）
・萩原地区（萬葉公園を含む）
・起地区・玉ノ井地区（木曽川緑地公園を含む）

**■特に景観的な特徴や課題を持つ公共施設等**

・妙興寺、一宮市博物館
・138 タワーパーク、光明寺公園、大野極楽寺公園
・浅井山公園、浅野公園、一宮総合運動場
・一宮地域文化広場
・冨田山公園・木曽川尾西緑地
・エコハウス 138

### (1) 一宮駅周辺の中心市街地

一宮市の市名の由来である真清田神社、その門前市を起源とする商業地、そして多くの乗降客が利用する一宮駅を核とする中心市街地である。ここでは、中心市街地活性化基本計画と連携をとりつつ、空洞化が生じている本地区に人のにぎわいを取り戻すために、人の流れを呼び込む魅力づくりが必要であることから、駅、中心商業地、真清田神社、大江川等を一体の拠点として位置づけたうえ、景観形成を図る。

### (2) 萩原地区

小規模ながら地域の中心的商店街が形成されている萩原地区は、美濃路の宿場町を起源とする歴史的なまちなみによる個性的な景観が際立っており、その魅力を活かしながらの地域活性化を図ることが望ましいため、近接する萬葉公園と一体的に拠点として位置づけ、景観形成を図る。

### (3) 起地区・玉ノ井地区

萩原地区と同様、美濃路の宿場町を起源とする起地区は、隣接する玉ノ井地区とともに、木曽川に隣接し、街道の歴史的資源、近代の地場産業の集積が豊かである。近世、近代という 2 つの時代の歴史的要素と木曽川の河川空間が一体となって、一宮市の個性を代表する優れた景観を備えていることから、拠点として位置づけ、景観形成を図る。

### (4) 妙興寺・一宮市博物館周辺地区

貴重な文化財を有する妙興寺は、同時に豊かな境内林を持ち、その緑は JR、名鉄の車窓からもランドマークとして際立つ緑地景観である。また、その周辺には良好な住宅地が形成されていることから、妙興寺とともに市街地景観の保全を課題ととらえ、これらを一体的な拠点として位置づけ、景観形成を図る。

### (5) 138 タワーパーク、光明寺公園、大野極楽寺公園

木曽川河川敷に分布する公園緑地のなかでも、これら 3 つの公園は一体として広域的な自然レクリエーションやスポーツレクリエーションの拠点と位置づけられる大規模な施設であり、拠点として位置づける。特に 138 タワーパークには、大きなランドマークとなるツインアーチ 138 が立地することから、そこからの眺望、及びランドマークとしてのタワーの景観を保全する面から、公園とともに周辺地域における景観コントロールも必要と考えられ、一体的に景観形成を図る。

### (6) 浅井山公園、浅野公園、一宮地域文化広場、一宮総合運動場、冨田山公園・木曽川尾西緑地、エコハウス 138

これらの公共施設は、それぞれ市内において多くの市民が利用し、親しまれているシンボル的な公園緑地や文化施設であり、施設自体が地域の景観形成上の拠点であると同時に、隣接地域についてもこれら公園と調和のとれた景観としていくことが望ましい。このため、各施設とその周辺地区について、一体的に景観形成を図る。

図表 3-2　景観拠点の位置

## 3）景観軸の景観形成方針

河川、道路、鉄道等線的な連なりを持つ地形、構造物からなる景観であり、特にマクロな視点から一宮市の骨格をなし、特徴づける代表的な景観軸は木曽川である。また一宮市内には鉄道、高速道路が数多く整備されており、これらは大規模土木構造物としての物理的大きさからみて、一宮市にとって大きな影響を持つ景観要素である。

一方、身近な視点でみたとき、一宮市の特徴といえるのが、数多くの河川・水路の流れであり、これらは木曽川とは異なるスケールながら、一宮市において景観の軸を形成していることから、これらも景観軸として位置づける。

また、景観軸となる要素のうち、特に道路や鉄道は、拠点的な景観要素を結び、人々がさまざまな景観拠点をめぐり歩く道としての「つなぐ」機能も持つ。一宮市の平坦な地形条件を活かし、さまざまな資源を持つ拠点地区をめぐって自転車、あるいは公共交通機関等でネットワークし、回遊しながら楽しめる移動空間としての意味もまた「軸」にはある。

ここでは、こうしたさまざまなスケールや働きを持つ景観軸の景観形成方針を定めるうえで、その機能を以下の 3 つに区分する。

●自然景観軸
自然環境を構成する線的な景観要素（自然地形及び人工物も含む）
●交流景観軸
観光やレクリエーションの対象となる景観要素、及び景観を楽しむための移動空間
●日常生活景観軸
市民の日常生活において触れる景観、及び生活のための移動空間

### (1) 自然景観軸

自然的要素から形成される景観の骨格は、環境保全上重要であるだけでなく、農工業や生活面での水資源の利用、治水の歴史等、社会とのつながりが深いものがあり、自然景観に触れるなかから学ぶべきものも多い。こうしたことを念頭に置き、下記に挙げるような景観軸の保全や再生を図る。

#### ■木曽川をはじめ河川・水路の水辺景観軸

**景観形成のテーマ**
**〈川と人の関係〉の歴史を刻む、木曽川の水と緑の景観を守る。**
**生活文化の歴史とともにある、身近な水と緑の景観を育て、再生する。**

一宮市の自然景観の骨格をなす要素として、木曽川をはじめ、市内を流れる河川・水路によるネットワークを位置づける。水辺空間には多様な自然環境があり、しかもその環境が軸状に連担することにより生物が容易に移動可能であることから、生物の生息環境が保たれている。また同時にこのネットワークは、二酸化炭素の吸収や地表の温度低下、「涼しい風の通り道」として機能するものである。これらのことから、河川の水辺空間軸は、下記のように形成する。

・木曽川の堤防道路は、広大な水辺景観、伊吹山をはじめ遠景眺望を楽しむことができる連続した視点場であり、骨格的景観軸として保全を図る。

・木曽川をはじめ河川・水路について、多様な生物の生態に接し、自然を身近に感じることができる軸状の景観要素として保全、活用を図る。

#### ■大規模公共施設を活用した緑の景観軸

**景観形成のテーマ**
**高速道路を活かし、新たな緑の回廊をつくる。**

一宮市を通過する名神高速道路、東海北陸自動車道は、大規模で軸をなす公共施設であるが、その法面や橋脚また側道の街路樹等の緑化により、軸状の緑地帯を形成することが可能である。丘陵地や里山を持たない一宮市においては、こうした土木構造物を活用して現在行われている緑化は貴重な緑地資源であり、これをさらに充実させていく。

図表 3-3　自然景観軸の形成方針

■木曽川の水辺景観軸
（大きな骨格となる景観軸）

**〈川と人の関係〉の歴史を刻む、木曽川の水と緑の景観を守る。**

・木曽川の自然環境を保全することにより、水辺景観、眺望景観、また多様な生物の生息地としての自然景観を保全する。

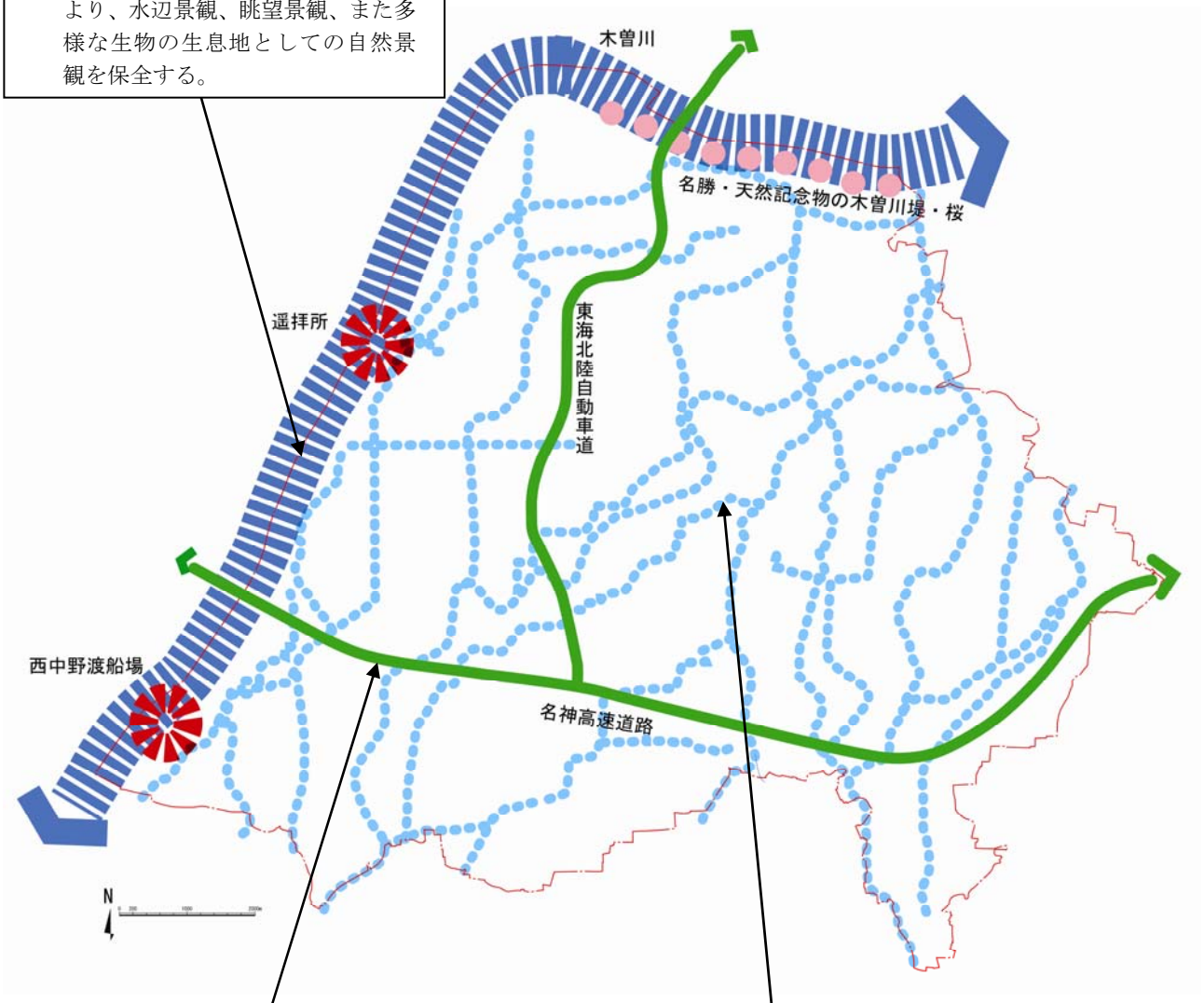


■大規模土木構造物を活用した緑の景観軸

**高速道路を活かし、新たな緑の回廊をつくる。**

・法面緑化や構造物の緑化等により軸状の緑地を形成、これによって自然の緑のネットワークを補完し、緑の景観軸として活用する。

■その他の主要河川・水路と農用地や社寺林等による身近な水辺景観軸

**生活文化の歴史とともにある、身近な水と緑の景観を育て、再生する。**

・市内に多数流れる河川・水路の水質浄化、緑化推進により、市街地における水辺空間の再生を図る。
・河川・水路に沿って形成されてきた農業集落内に多数分散する社寺林、農用地による、身近な水と緑の景観軸のネットワーク化を図る。

### (2) 交流景観軸

観光・レクリエーションの拠点となるべき地区や施設を結び、自動車、公共交通、自転車、徒歩等の手段で「移動を楽しめる軸」を形成する。また他地域から一宮市に訪れる人々にとって一宮市の「顔」となる地区や都市施設について、適切な景観コントロールにより良好な景観を形成し、一宮市の景観軸としてアピールする。

#### ■木曽川に沿ってつなぐ

**景観形成のテーマ**
**大自然と歴史と生活が一体となった軸をつくる。**

・木曽川の水辺空間、河川敷の公園施設、サイクリングロード整備等により、伊吹山をはじめ遠景眺望や、名勝・天然記念物の木曽川堤・桜等の景観を楽しむと同時に、多様なレクリエーション活動が可能な軸状の空間を形成する。

・木曽川流域の他市町村における資源とともに、広域的な観光レクリエーションのネットワークを形成し、機能連携を図る。

・木曽川に沿った美濃路や奥村井筋等とそれに沿った、歴史や風格を残すまちなみの景観を一体的に捉え、景観軸としての景観形成を図る。

#### ■中小の河川・水路に沿ってつなぐ

**景観形成のテーマ**
**身近な自然に触れて歩く軸をつくる。**

・中心市街地の景観に彩りを与える大江川の桜並木や、日光川、野府川等延長が長く、市内の各地域を結ぶ河川について、河川・水路に沿った緑道の整備、充実を図り、サイクリングや散策を楽しめる景観軸を形成する。

#### ■街道に沿ってつなぐ

**景観形成のテーマ**
**歴史のストーリーを感じる軸をつくる。**

・旧街道、特に美濃路等、歴史的面影を残す道路について、景観資源のポイントとなる建築物の保全、活用を図るとともに、橋詰広場の整備やサイン整備等により、歴史拠点を結んでサイクリングや散策を楽しめる軸を形成する。

・美濃路や奥村井筋に沿って立地する、のこぎり屋根の建築資源に着目した「織物散歩道」のマップづくり等の取組みと協働しながら、地域景観資源の再発見を促す。

・美濃路以外の街道、特に巡見街道、鎌倉街道に関しては、現在では石碑等以外には歴史的景観は残されていないが、集落地等に残された面影をたどる等、再発見を促すような活動を支援していく。

■公共交通に沿ってつなぐ

**景観形成のテーマ**

**四季を感じながら気持ちよく移動する軸をつくる。**

・一宮駅と木曽川水辺地域、萩原宿等歴史的観光拠点を結ぶ鉄道、また主要なバス路線となる起街道を、観光・レクリエーション的機能も担った公共交通軸と位置づけ、沿線の緑化推進により良好な車窓景観の形成を図るとともに、沿線住民にとっての景観資源としても活用、またこれにより市民の公共交通の利用促進も図る。

・鉄道沿線においては、沿線の緑化推進、農用地の保全等を組み合わせ、また駅及びその周辺における緑化や良好な建築景観整備を推進する。

■幹線道路に沿ってつなぐ

**景観形成のテーマ**

**風を感じながらサイクリングできる軸をつくる。**

・都市計画道路網をはじめ歩道部を有する幹線道路のネットワークにより、安全で快適に自転車・歩行者が通行し、主要な拠点を結ぶサイクリングを楽しめるネットワークを形成する。

・一宮市の玄関口となる一宮駅と主要な緑の拠点を結ぶ路線や広域幹線道路については、屋外広告物の整序と、沿道宅地の緑化等の組み合わせにより、良好な景観形成を図る。またこうした主要な幹線道路以外でも、屋外広告物の整序が適切に行われるよう、規制区域の見直し等を図る。

図表 3-4　交流景観軸の形成方針

■木曽川に沿ってつなぐ

**大自然と歴史と生活が一体となった軸をつくる。**

・木曽川の水辺空間保全、河川敷の公園施設、自転車道の整備等により、遠景眺望や桜並木等景観を楽しみ、多様なレクリエーションを楽しめる景観を形成する。
・流域の広域的な観光レクリエーションのネットワークを形成し、機能連携を図る。
・河川に沿った歴史的なまちなみも含め、一体的な軸形成を図る。

■公共交通に沿ってつなぐ

**四季を感じながら気持ちよく移動する軸をつくる。**

・主要なバス路線である起街道を、観光・レクリエーション的機能も担った公共交通軸と位置づけ、沿線の緑化推進により良好な車窓景観の形成を図る。
・鉄道沿線の緑化、農用地の保全等を組み合わせて、四季を感じる沿線景観を形成する。

■街道に沿ってつなぐ

**歴史のストーリーを感じる軸をつくる。**

・美濃路等、歴史的面影を残す道路について、景観資源となる建築物の保全、活用を図る。

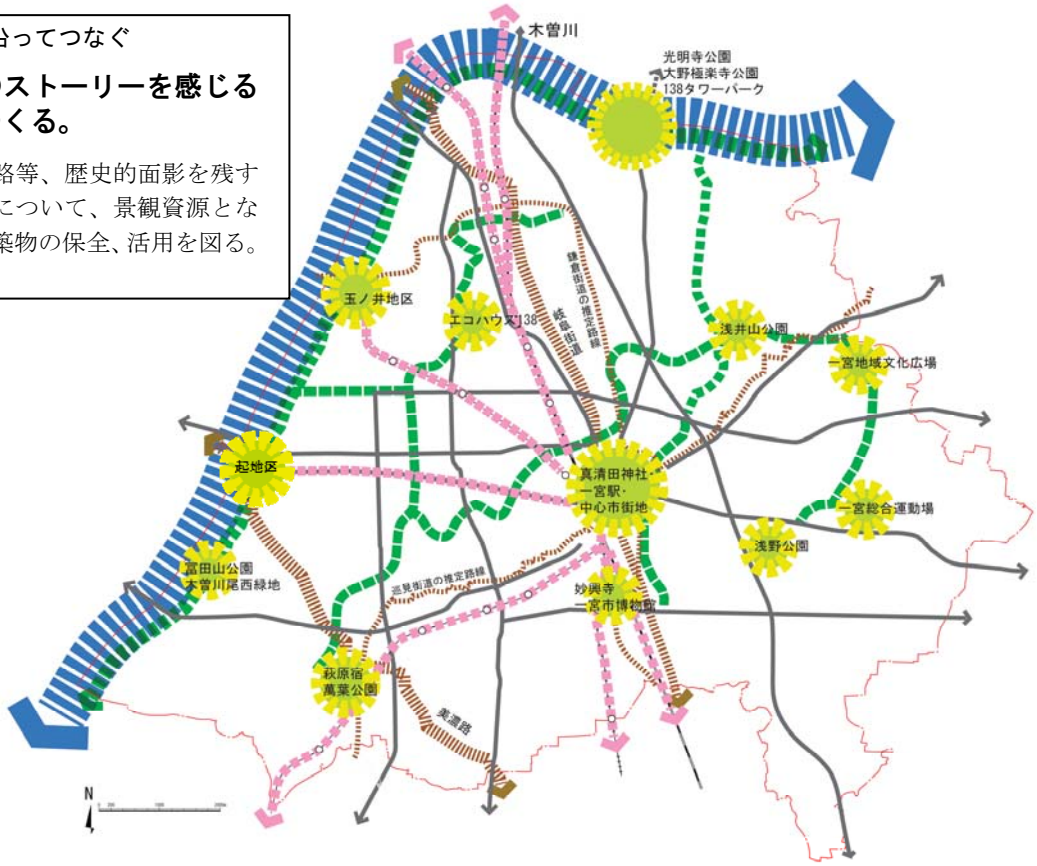


木曽川に沿ってつなぐ景観軸
中小の河川・水路に沿ってつなぐ景観軸
街道に沿ってつなぐ景観軸
公共交通に沿ってつなぐ景観軸
幹線道路に沿ってつなぐ景観軸

■中小の河川・水路に沿ってつなぐ

**身近な自然に触れて歩く軸をつくる。**

・大江川の桜並木をはじめ主な河川・水路に沿った緑道の充実を図り、サイクリングや散策を楽しめる軸を形成する。

■幹線道路に沿ってつなぐ

**風を感じながらサイクリングできる軸をつくる。**

・都市計画道路網をはじめ幹線道路のネットワークにより自転車・歩行者系の安全で快適な景観の軸を形成する。
・一宮市の玄関口となる一宮駅と主要な緑の拠点を結ぶ路線や広域幹線道路については、屋外広告物の適切な整序や、沿道宅地の緑化等の組み合わせにより、良好な景観形成を図る。

### (3) 日常生活景観軸

一宮市の都市づくりの基本目標のひとつである「愛着と誇りのある景観形成」を実現するためには、日常生活のなかで身近に触れる空間における美しく快適な景観づくりが重要となる。特に一宮市の特質のひとつである、網状に張り巡らされた河川・水路を活用し、日常生活圏において利用しやすいみちづくりを進める。なにげない日常のなかにある景観に触れる機会を増やすこと、また目にみえる景観のみでなく、草花の香り、鳥の声、生活の音等に触れるなかから、身近な環境の特徴、変化、多様性に気づき、地域の魅力を再発見するきっかけの場として活かす。

**■安全で快適な自転車・歩行者ネットワーク形成**

**景観形成のテーマ**

**日常生活のなかで身近な風景を楽しみながら、安心して歩けるみちづくり。**

・木曽川堤防道路をはじめ中小河川、水路に沿った通路の整備。
・安全で快適に通行できる幹線道路の整備。
・便利で環境に優しく、また沿線景観も美しい公共交通軸の景観向上。

・都市拠点（一宮駅周辺地区）、副次的都市拠点（尾西庁舎周辺地区、木曽川駅周辺地区）とともに、市内各地域において、出張所、公民館等行政サービス、コミュニティの拠点となる公共施設や最寄商店街等、日常生活の利便性を概ね徒歩圏内で充足することを目標として「地域生活拠点」を位置づける。これら拠点を中心として、安心、便利、快適に利用できる生活道路網の整備を図る。

・生活道路網整備にあたっては、道路のみでなく河川・水路に沿った通路も活用する。

・各拠点と、分散して多数立地する公園や児童遊園、ちびっ子広場等のオープンスペース、学校等公共施設、農用地等の緑の景観資源を、これらの河川・水路のネットワークにより結び、通勤通学、買い物等、日常生活交通において、身近で多様な緑の景観に触れる機会をつくる。

図表 3-5　日常生活景観軸の形成方針（概念図）

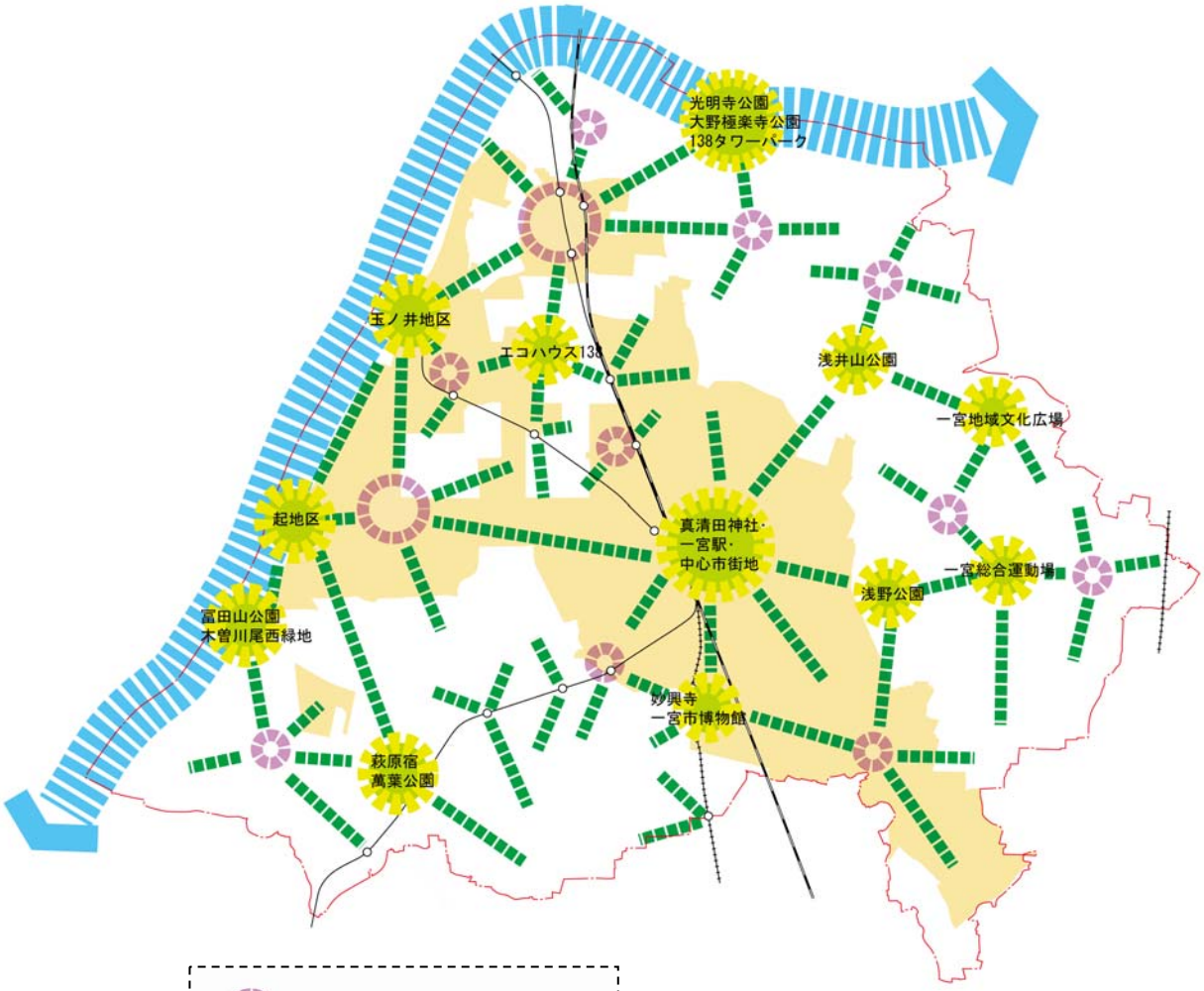


副次的都市拠点

地域生活拠点

市街化区域

都市拠点（一宮駅周辺地区）
副次的都市拠点（尾西庁舎周辺地区、木曽川駅周辺地区）
地域生活拠点（徒歩生活圏の中心地区であり、出張所、公民館、商店街等が立地する地区をイメージ）の配置を示す。

これら拠点と主要な景観の拠点を結ぶ人の動き、周辺住民の日常生活における動きの概念を破線で示す。

身近な景観軸づくり

**日常生活のなかで身近な風景を楽しみながら、安心して歩ける軸をつくる。**

・生活道路網整備にあたっては、道路のみでなく河川・水路に沿った通路も活用する。

・公園、公共施設利用、通勤通学、買い物等、日常生活交通において、身近で多様な緑の景観に触れる機会をつくる。

図表 3-6　主要な景観軸の構造（自然景観軸＋交流景観軸）

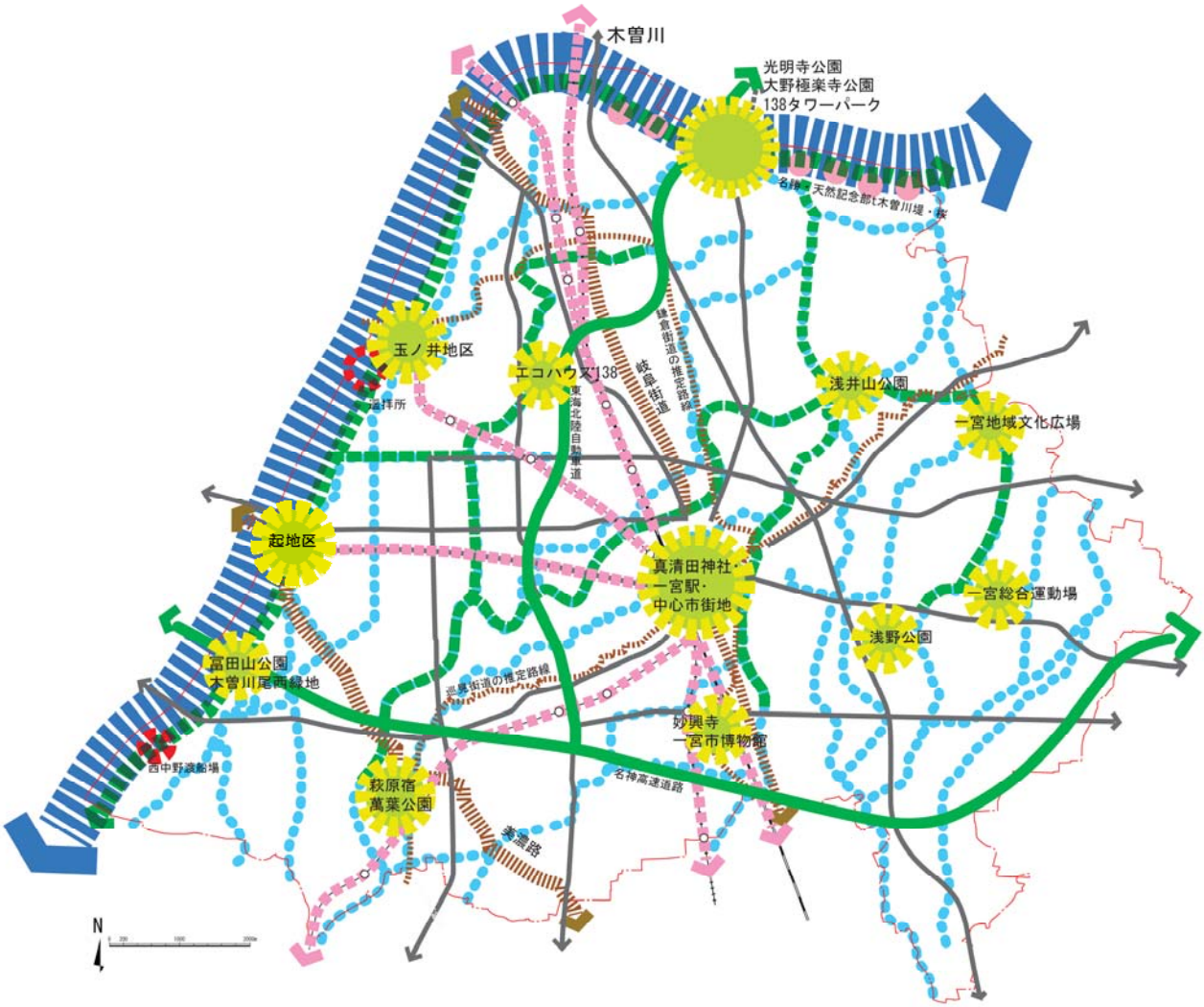

# 4.地域別の景観形成方針

ここでは、1.現況と課題の 3-3 において整理した都市計画マスタープランの地域区分別の景観資源分布、景観特性と課題をもとに、ゾーン別、骨格別の景観形成方針を踏まえた地域別の景観形成方針を定める。

**《地域区分》**

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1：本庁 | 2：葉栗 | 3：西成 | 4：丹陽町 | 5：浅井町 |
| 6：北方町 | 7：大和町 | 8：今伊勢町 | 9：奥町 | 10：萩原町 |
| 11：千秋町 | 12：尾西東部 | 13：尾西西部 | 14：尾西南部 | 15：木曽川町 |

**図表 4-1　地域区分**

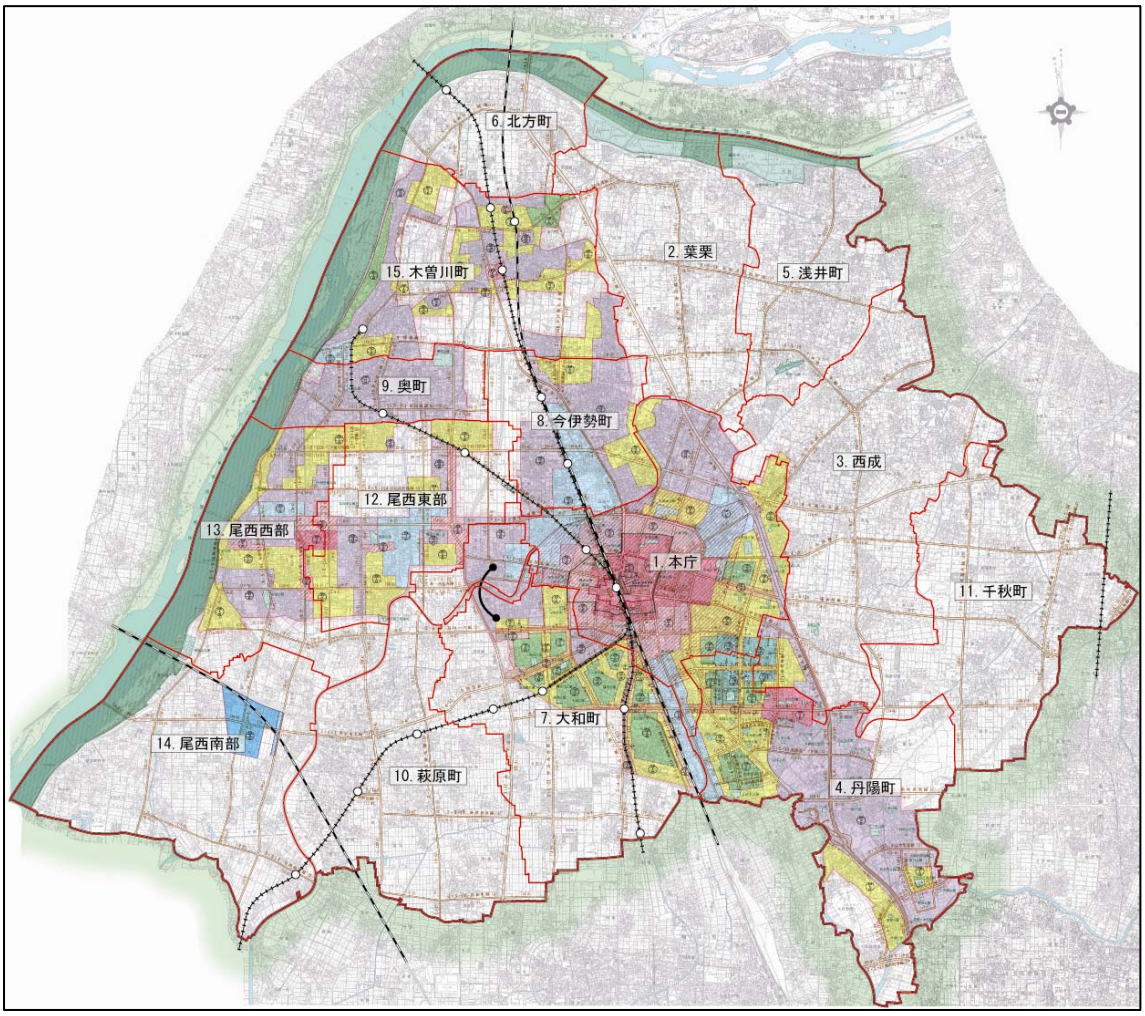

## 1）本庁

●本庁　地域景観特性のまとめと景観形成方針

| | 歴史の景（歴史的景観特性） | 自然の景（自然的景観特性） | 農の景（農業・集落地景観特性） | まちの景（都市的景観特性） | みちの景（道路・沿道景観特性） |
|---|---|---|---|---|---|
| 現存する景観要素 | ●中心市街地は一宮のルーツといえる真清田神社門前町として形成された。 | ●大江川の桜並木は全市的に知られている。 | － | ●古くより拠点都市としてにぎわったが、空洞化が進む。<br>●まちの顔となるべき一宮駅は数多くの利用者がある。<br>●地域南部を中心として、面整備により良好な都市基盤と景観が形成された住宅市街地が広がっている。 | ●中心市街地におけるにぎわいと緑の軸として幹線道路網が整備されている。<br>●国道 22 号等広域幹線道路沿道が自動車からみた「都市の顔」となっている。<br>●一宮駅と木曽川（起地区）を結ぶ起街道が公共交通軸となっている。 |

無形の景観・記憶のなかの景観

●七夕や、真清田神社にまつわるさまざまな祭事。　●門前の「三八市」のにぎわい。
●岐阜街道、巡見街道は、市街化により原形をとどめていないが、石碑等により偲ぶことができる。

景観形成方針

### 歴史と水と緑を活かし、歩いて楽しい中心商業地の景観をつくる。

●まちなかの景観形成に際しては、「真清田神社の門前のにぎわい」をルーツとする歴史的背景を踏まえ、また大江川の水辺空間、街路樹や宅地内の緑化による緑豊かな沿道空間の形成等、「歴史・水・緑」を活かす。

●40 万都市という人口規模と広域拠点性、また多くの乗降客が利用する一宮駅をまちの玄関口とし、人の流れを中心商業地へと呼び込むため、駅前における緑豊かな景観形成を図るとともに、駅前通り、本町通りをはじめ、面的な広がりのなかに回遊性があり、歩きたくなる市街地景観を形成する。

### 暮らしやすく落ち着いた住宅地の景観をつくる。

●中心商業地の周囲にある住宅と商工業が共存する地域、良好な居住環境を持った住宅地においては、「便利さ」と「静けさ」の双方が健全に調和する景観づくりを目指す。

主要な景観形成要素

【核】真清田神社・中心商業地・一宮駅を一体とするまちなかの地区
【核】梅ケ枝公園、稲荷公園をはじめとする公園
【軸】大江川、日光川
【軸】国道 22 号をはじめ主要な幹線道路、名古屋高速（延伸計画区間）
【軸】鉄道（JR・名鉄）
【軸】起街道のバス交通軸

■景観形成方針図（本庁）

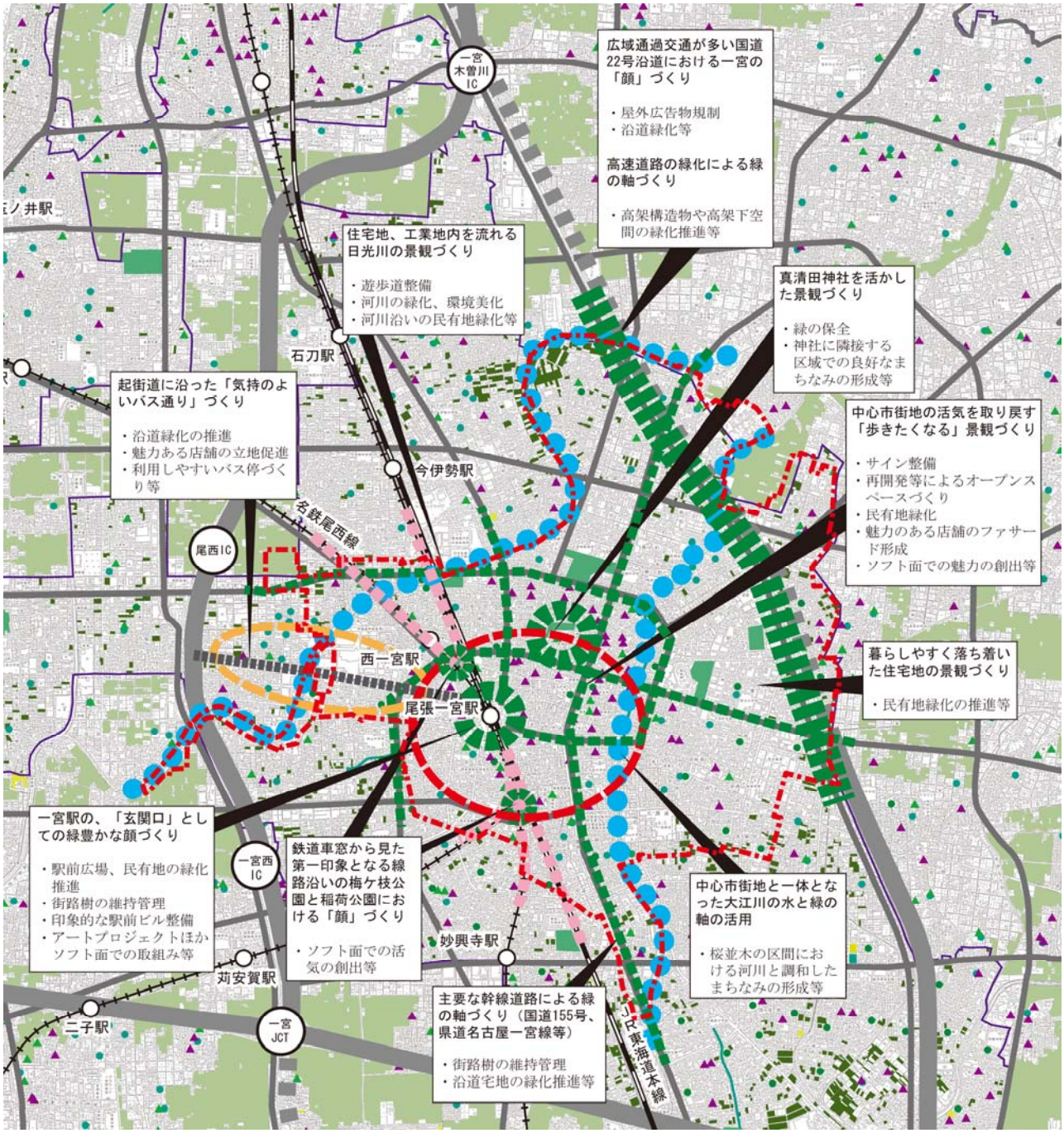
広域通過交通が多い国道22号沿道における一宮の「顔」づくり
・屋外広告物規制
・沿道緑化等
高速道路の緑化による緑の軸づくり
・高架構造物や高架下空間の緑化推進等
住宅地、工業地内を流れる日光川の景観づくり
・遊歩道整備
・河川の緑化、環境美化
・河川沿いの民有地緑化等
真清田神社を活かした景観づくり
・緑の保全
・神社に隣接する区域での良好なまちなみの形成等
起街道に沿った「気持のよいバス通り」づくり
・沿道緑化の推進
・魅力ある店舗の立地促進
・利用しやすいバス停づくり等
中心市街地の活気を取り戻す「歩きたくなる」景観づくり
・サイン整備
・再開発等によるオープンスペースづくり
・民有地緑化
・魅力のある店舗のファサード形成
・ソフト面での魅力の創出等
暮らしやすく落ち着いた住宅地の景観づくり
・民有地緑化の推進等
一宮駅の、「玄関口」としての緑豊かな顔づくり
・駅前広場、民有地の緑化推進
・街路樹の維持管理
・印象的な駅前ビル整備
・アートプロジェクトほかソフト面での取組み等
鉄道車窓から見た第一印象となる線路沿いの梅ケ枝公園と稲荷公園における「顔」づくり
・ソフト面での活気の創出等
中心市街地と一体となった大江川の水と緑の軸の活用
・桜並木の区間における河川と調和したまちなみの形成等
主要な幹線道路による緑の軸づくり（国道155号、県道名古屋一宮線等）
・街路樹の維持管理
・沿道宅地の緑化推進等
一宮木曽川IC
石刀駅
今伊勢駅
名鉄尾西線
尾西IC
西一宮駅
尾張一宮駅
一宮西IC
妙興寺駅
苅安賀駅
二子駅
一宮JCT
JR東海道本線
住区基幹公園（街区・近隣・地区公園）
児童遊園・ちびっ子広場等
生産緑地地区
農業振興地域（農用地区域）
社寺
社寺（社寺林を有するもの）
N

## 2）葉栗

●地域景観特性のまとめと景観形成方針

| | 歴史の景（歴史的景観特性） | 自然の景（自然的景観特性） | 農の景（農業・集落地景観特性） | まちの景（都市的景観特性） | みちの景（道路・沿道景観特性） |
|---|---|---|---|---|---|
| 現存する景観要素 | ●木曽川の「御囲堤」のなかに近世の土木技術の歴史をみることができる。 | ●木曽川の景観が地域北部の主軸を構成している。<br>●中小河川・水路と社寺林等による「水と緑のネットワーク」が身近に存在するが、質的改善が課題である。 | ●市街化調整区域の農用地はスプロール的市街化が進むが、美しさを保った集落地の景観も一部に残る。 | ●ツインアーチ 138 が遠くからの視認性が高いランドマークとなっている。<br>●高速道路の利便性を反映し、インターチェンジ周辺を中心に、大規模な工業、物流施設の立地がみられる。 | ●木曽川に沿った桜堤の景観が親しまれている。<br>●東海北陸自動車道が通過、地域内にインターチェンジがある。<br>●主要道路沿道の集落地の屋敷林等が緑の景観要素となっている。 |

無形の景観・記憶のなかの景観

●地域伝統芸能としての《島文楽》。

景観形成方針

### 木曽川の拠点公園を活かした、川と親しめる景観をつくる。

●県道一宮川島線（光明寺街道）等の幹線道路を通じた、一宮市中心部をはじめ市内各地域とのつながりを意識し、木曽川へのアクセス拠点としての「顔」となるよう、アクセス道路沿道の景観形成等を図る。

●公園でのイベントも含め、木曽三川の流域における広域的な観光・レクリエーションの拠点としての「顔」を形成する。

### 田園景観と調和した、新しい産業景観をつくる。

●インターチェンジ周辺における工業・物流拠点の形成が都市計画マスタープランにおいて位置づけられており、周辺の田園景観と調和した、緑豊かな工業地の景観の創造を図る。

主要な景観形成要素

【核】光明寺公園、138 タワーパーク
【核】インターチェンジ周辺工業・物流拠点地区
【軸】木曽川及びその他の主要な河川・水路
【軸】名古屋高速（延伸計画区間）
【軸】県道一宮川島線（光明寺街道）、県道里小牧北方江南線等主要な幹線道路
【エリア】ツインアーチ 138 から眺望される木曽川と田園地域の景観

■景観形成方針図（葉栗）

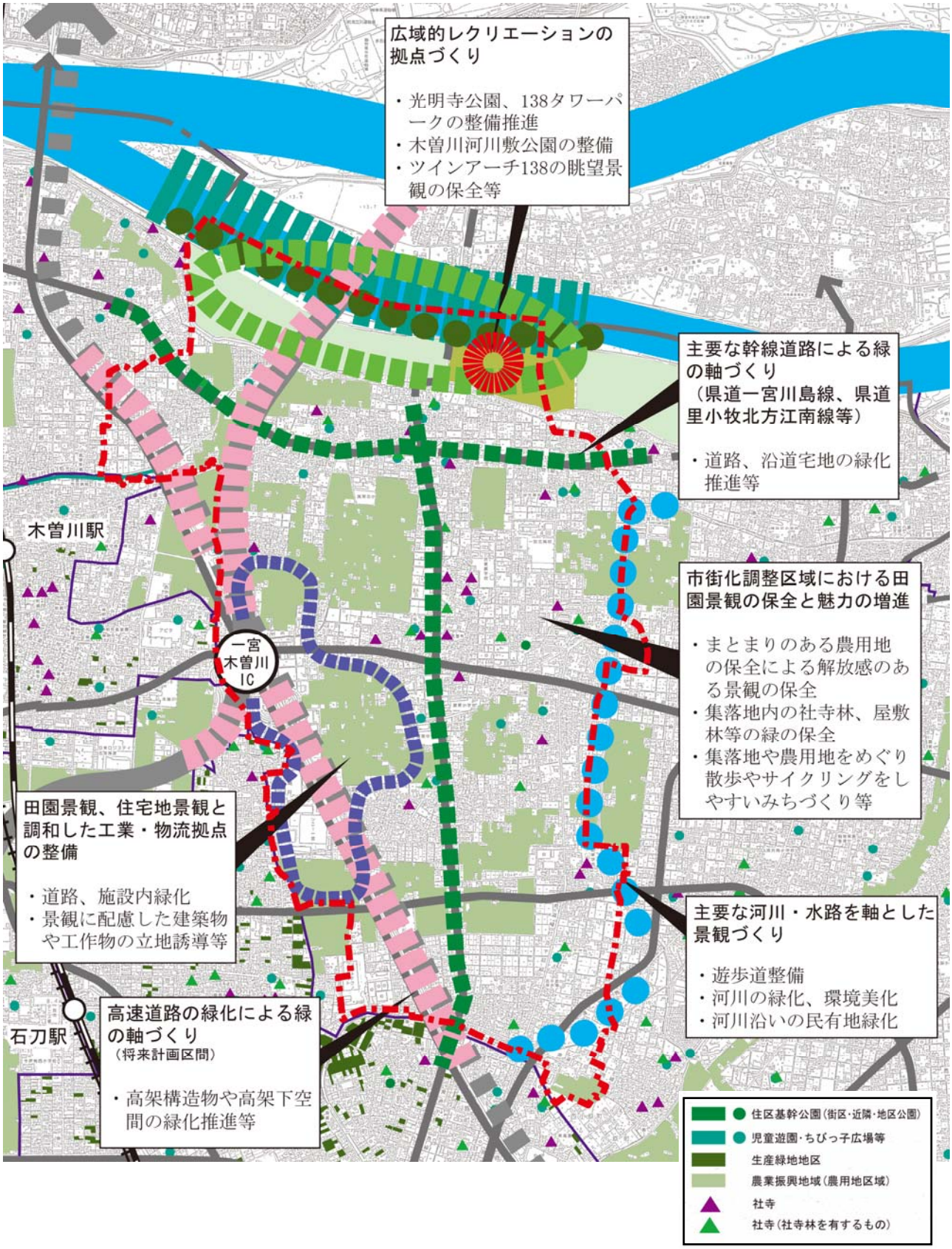
広域的レクリエーションの拠点づくり
・光明寺公園、138タワーパークの整備推進
・木曽川河川敷公園の整備
・ツインアーチ138の眺望景観の保全等
主要な幹線道路による緑の軸づくり
（県道一宮川島線、県道里小牧北方江南線等）
・道路、沿道宅地の緑化推進等
木曽川駅
一宮木曽川IC
市街化調整区域における田園景観の保全と魅力の増進
・まとまりのある農用地の保全による解放感のある景観の保全
・集落地内の社寺林、屋敷林等の緑の保全
・集落地や農用地をめぐり散歩やサイクリングをしやすいみちづくり等
田園景観、住宅地景観と調和した工業・物流拠点の整備
・道路、施設内緑化
・景観に配慮した建築物や工作物の立地誘導等
主要な河川・水路を軸とした景観づくり
・遊歩道整備
・河川の緑化、環境美化
・河川沿いの民有地緑化
石刀駅
高速道路の緑化による緑の軸づくり
（将来計画区間）
・高架構造物や高架下空間の緑化推進等
住区基幹公園（街区・近隣・地区公園）
児童遊園・ちびっ子広場等
生産緑地地区
農業振興地域（農用地区域）
社寺
社寺（社寺林を有するもの）
N

## 3）西成

●地域景観特性のまとめと景観形成方針

| | 歴史の景（歴史的景観特性） | 自然の景（自然的景観特性） | 農の景（農業・集落地景観特性） | まちの景（都市的景観特性） | みちの景（道路・沿道景観特性） |
|---|---|---|---|---|---|
| 現存する景観要素 | ●浅野公園は、豊富な歴史資源を持つ。 | ●中小河川・水路と社寺林等による「水と緑のネットワーク」が身近に存在するが、質的改善が課題である。 | ●市街化調整区域の農用地はスプロール的市街化が進むが、美しさを保った集落地の景観も一部に残る。 | ●一宮地域文化広場は「学び」と「レクリエーション」の場として多くの利用がされている。 | ●国道 22 号は広域通過交通が多く、沿道景観は一宮市の「顔」となっている。<br>●（都）北尾張中央道は緑化が充実し、緑の軸となっている。 |

無形の景観・記憶のなかの景観

●巡見街道は市街化により原形をとどめていないが、石碑等により偲ぶことができる。

景観形成方針

**河川・水路、農用地、社寺林等による《身近な水と緑》が織りなす地域の原風景を保全、再生する。**

●スプロール的市街化が進行し、田園景観と住宅地景観の混在が進むなか、農用地や社寺林、典型的な集落地らしさを残す家なみ等、身近な田園景観の保全を図る。

●主要な公園を核として、その周辺における田園景観、住宅地景観の保全や質の向上を図る。

●一宮地域文化広場、浅野公園、児童遊園、ちびっ子広場等のオープンスペース、学校等の公共施設、社寺林、農用地等の緑の景観資源を、河川・水路のネットワークにより結び、通勤通学、買い物等の日常生活交通において、身近で多様な緑の景観に触れる機会をつくる。

主要な景観形成要素

【核】一宮地域文化広場・浅野公園
【軸】国道 22 号、名古屋高速（延伸計画区間）
【軸】（都）北尾張中央道をはじめ主要な幹線道路
【軸】新般若用水をはじめ主要な河川・水路

■景観形成方針図（西成）

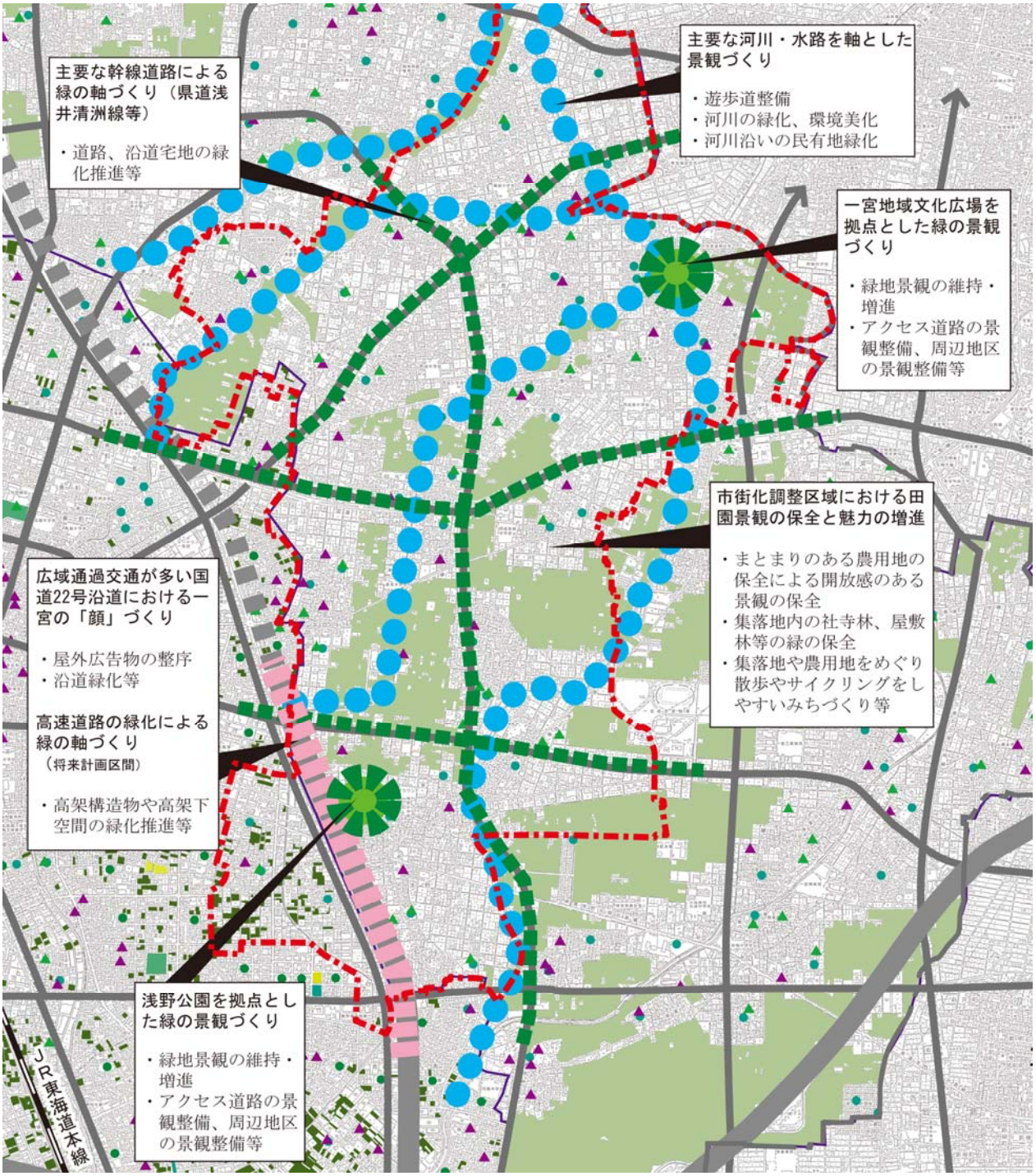
主要な河川・水路を軸とした景観づくり
・遊歩道整備
・河川の緑化、環境美化
・河川沿いの民有地緑化
主要な幹線道路による緑の軸づくり（県道浅井清洲線等）
・道路、沿道宅地の緑化推進等
一宮地域文化広場を拠点とした緑の景観づくり
・緑地景観の維持・増進
・アクセス道路の景観整備、周辺地区の景観整備等
市街化調整区域における田園景観の保全と魅力の増進
・まとまりのある農用地の保全による開放感のある景観の保全
・集落地内の社寺林、屋敷林等の緑の保全
・集落地や農用地をめぐり散歩やサイクリングをしやすいみちづくり等
広域通過交通が多い国道22号沿道における一宮の「顔」づくり
・屋外広告物の整序
・沿道緑化等
高速道路の緑化による緑の軸づくり
（将来計画区間）
・高架構造物や高架下空間の緑化推進等
浅野公園を拠点とした緑の景観づくり
・緑地景観の維持・増進
・アクセス道路の景観整備、周辺地区の景観整備等
JR東海道本線

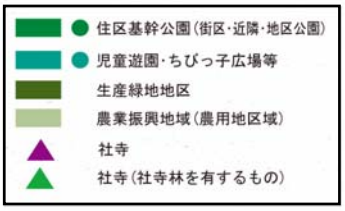
住区基幹公園（街区・近隣・地区公園）
児童遊園・ちびっ子広場等
生産緑地地区
農業振興地域（農用地区域）
社寺
社寺（社寺林を有するもの）

N

## 4）丹陽町

●地域景観特性のまとめと景観形成方針

| | 歴史の景（歴史的景観特性） | 自然の景（自然的景観特性） | 農の景（農業・集落地景観特性） | まちの景（市街地景観特性） | みちの景（道路・沿道景観特性） |
|---|---|---|---|---|---|
| 現存する景観要素 | ●八幡神社、白山社の社寺林等がみられる。 | ●青木川が水と緑の軸であるが、水質、周辺環境の美化等課題も有する。 | ●全国的にも希少な、古くからの耕作形態《島畑》が残る。 | ●せんい団地は、60～70 年代の事業所の建築様式が残されている。<br>●面整備済の地区が比較的多く、住宅地においては、良質な景観が形成されている。 | ●多加木緑道、グルメ通り等道路に沿って良好な景観軸が形成されている。<br>●面整備により、都市計画道路等による緑のネットワークが形成されている。<br>●国道 22 号沿道を中心に工業・物流系土地利用が多く立地する。 |

無形の景観・記憶のなかの景観

●稲荷山古墳は、現在では市街化が進み原形はとどめていないものの、周辺は公園整備がされている。
●鎌倉街道は、市街化により原形をとどめていないが、石碑等により偲ぶことができる。

景観形成方針

### 暮らしやすく落ち着いた住宅地の景観をつくる。

●基本的に現在のゆとりある住宅地景観の保全を図り、宅地内の緑化のさらなる推進を図る。また道路や公園等公共用地の維持管理に、従来以上に住民参加が図られるよう促進策を講じていく。

●多加木緑道等、特に景観的配慮がされた道路や、森本地区のグルメ通り等個性的な沿道景観が形成されている道路等と一体的に、周辺住宅地において良好な住宅地景観の形成を図る等、既存の景観資源を活用し、良好な市街地景観を連鎖的に広げていく。

●今後新たに市街化を図る地区においては、道路、公園緑地等公共施設の整備に際しては、緑と個性豊かな景観が形成されるよう配慮するとともに、良好な宅地の景観が形成されるよう景観形成の誘導を図る。

### 住まいの景観と産業景観の区分を明確にする。

●国道 22 号等の沿道における物流施設やロードサイド商業等の集積が、その背後に立地する住宅地に与える影響を抑えるため、土地利用の整序（住・工の区分の明確化）を図るとともに、民有地の緑化推進等、景観面での対応を図る。

●国道 22 号沿道、インターチェンジ周辺地区等において、屋外広告物の適切な整序により、良好な「都市の顔」を形成する。

### 歴史ある農業景観と共生した、新しい産業景観をつくる。

●都市計画マスタープランにおいて位置づけられている工業・物流拠点の開発整備に際しては、貴重な農業文化の歴史を示す島畑の景観の調和が図られるよう配慮するとともに、名神高速一宮パーキングエリアから島畑をみる眺望も含め、島畑の景観の活用を図る。

主要な景観形成要素

**【核】**多加木公園　**【核】**工業・物流拠点　**【核】**区画整理事業中、計画中地区（外崎、九日市場）
**【軸】**多加木緑道、グルメ通り等良好で個性のある景観軸
**【軸】**国道 22 号　**【軸】**（都）一宮春日井線をはじめ主要な幹線道路
**【軸】**名古屋高速、名神高速、JR 東海道本線　**【軸】**青木川等主要な河川・水路
**【エリア】**面整備された住宅地　**【エリア】**島畑

■景観形成方針図（丹陽町）

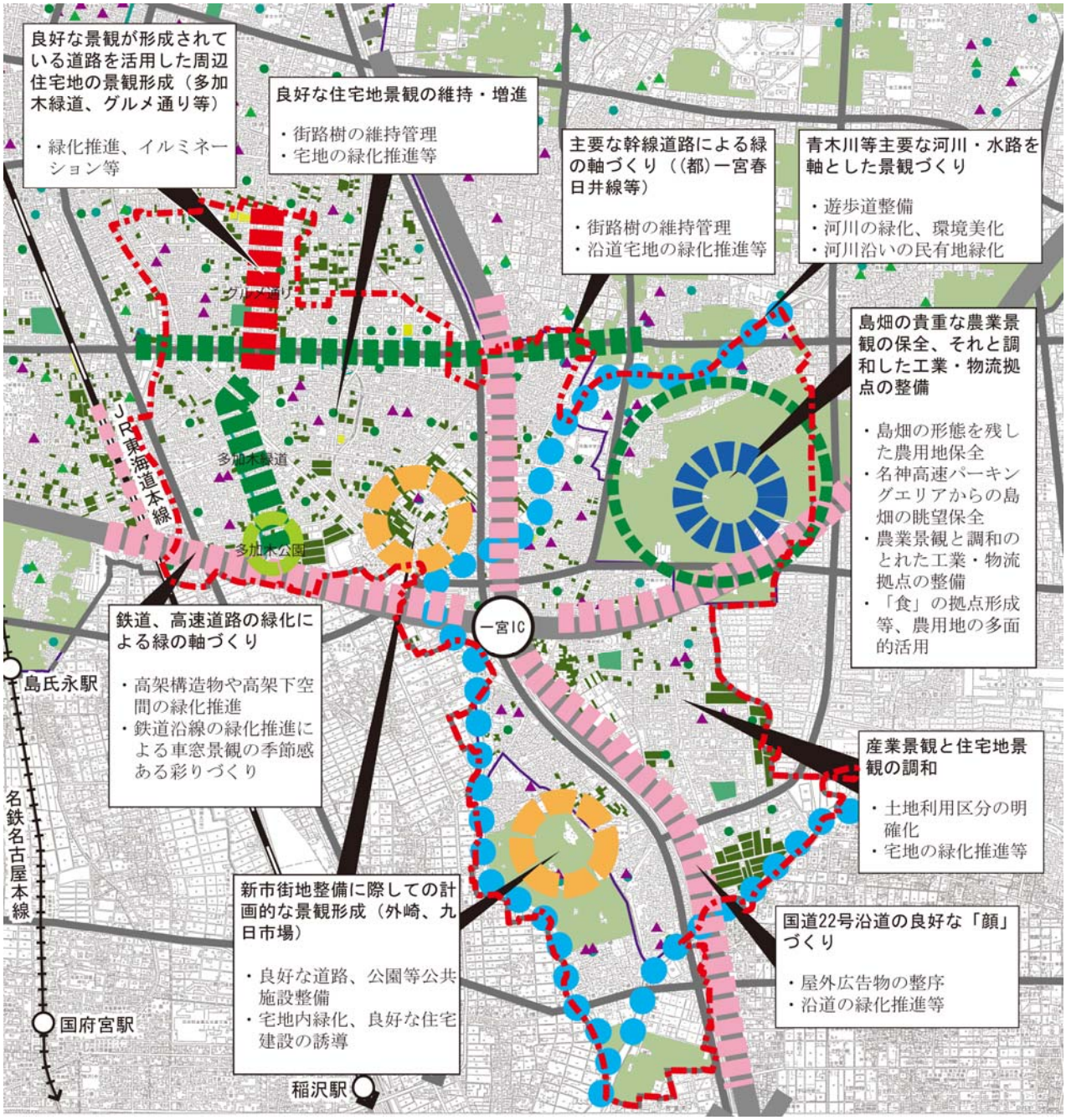
良好な景観が形成されている道路を活用した周辺住宅地の景観形成（多加木緑道、グルメ通り等）
・緑化推進、イルミネーション等
良好な住宅地景観の維持・増進
・街路樹の維持管理
・宅地の緑化推進等
主要な幹線道路による緑の軸づくり（(都)一宮春日井線等）
・街路樹の維持管理
・沿道宅地の緑化推進等
青木川等主要な河川・水路を軸とした景観づくり
・遊歩道整備
・河川の緑化、環境美化
・河川沿いの民有地緑化
島畑の貴重な農業景観の保全、それと調和した工業・物流拠点の整備
・島畑の形態を残した農用地保全
・名神高速パーキングエリアからの島畑の眺望保全
・農業景観と調和のとれた工業・物流拠点の整備
・「食」の拠点形成等、農用地の多面的活用
鉄道、高速道路の緑化による緑の軸づくり
・高架構造物や高架下空間の緑化推進
・鉄道沿線の緑化推進による車窓景観の季節感ある彩りづくり
産業景観と住宅地景観の調和
・土地利用区分の明確化
・宅地の緑化推進等
新市街地整備に際しての計画的な景観形成（外崎、九日市場）
・良好な道路、公園等公共施設整備
・宅地内緑化、良好な住宅建設の誘導
国道22号沿道の良好な「顔」づくり
・屋外広告物の整序
・沿道の緑化推進等
グルメ通り
多加木緑道
多加木公園
JR東海道本線
一宮IC
島氏永駅
名鉄名古屋本線
国府宮駅
稲沢駅
住区基幹公園（街区・近隣・地区公園）
児童遊園・ちびっ子広場等
生産緑地地区
農業振興地域（農用地区域）
社寺
社寺（社寺林を有するもの）
N

## 5）浅井町

●地域景観特性のまとめと景観形成方針

| | 歴史の景（歴史的景観特性） | 自然の景（自然的景観特性） | 農の景（農業・集落地景観特性） | まちの景（都市的景観特性） | みちの景（道路・沿道景観特性） |
|---|---|---|---|---|---|
| 現存する景観要素 | ●主な歴史資源として浅井古墳群があるが、周辺の宅地化が進み、目立たない存在となっている。<br>●木曽川の「御囲堤」のなかに近世の土木技術の歴史をみることができる。 | ●木曽川の景観が地域北部の主軸を構成している。<br>●浅井山公園、大江川、日光川が主要な河川。これらと社寺林等による「水と緑のネットワーク」が身近に存在するが、質的改善が課題である。 | ●市街化調整区域の農用地はスプロール的市街化が進むが、美しさを保った集落地の景観も一部に残る。 | ●浅井商店街が都市的な景観軸となっている。 | ●木曽川の桜堤が親しまれている。<br>●主要道路沿道の集落地の屋敷林等が緑の景観要素となっている。<br>●浅井商店街が都市的な性格を持つ景観軸となっている。 |

無形の景観・記憶のなかの景観

●浅井古墳群。

景観形成方針

**木曽川の拠点公園を活かした、川と親しめる景観をつくる。**

●公園でのイベントも含め、木曽三川の流域における広域的な観光・レクリエーションの拠点としての「顔」を形成する。

●県道一宮各務原線が一宮駅と木曽川を結ぶことから、木曽川への主要なアクセスルートのひとつとしてふさわしい道路景観を形成する。

**河川・水路、農用地、社寺林等による《身近な水と緑》が織りなす地域の原風景を保全、再生する。**

●スプロール的市街化が進行し、田園景観と住宅地景観の混在が進むなか、農用地や社寺林、典型的な集落地らしさを残す家なみ等、身近な田園景観の保全を図る。

●浅井山公園を核として、その周辺における田園景観、住宅地景観の保全や質の向上を図る。

●大野極楽寺公園、浅井山公園、児童遊園、ちびっ子広場等のオープンスペース、学校等の公共施設、社寺林、農用地等の緑の景観資源を、河川・水路のネットワークにより結び、通勤通学、買い物等の日常生活交通において、身近で多様な緑の景観に触れる機会をつくる。

主要な景観形成要素

【核】大野極楽寺公園、浅井山公園
【軸】木曽川及びその他の主要な河川・水路
【軸】県道里小牧北方江南線、県道一宮各務原線をはじめ主要な幹線道路

■景観形成方針図（浅井町）

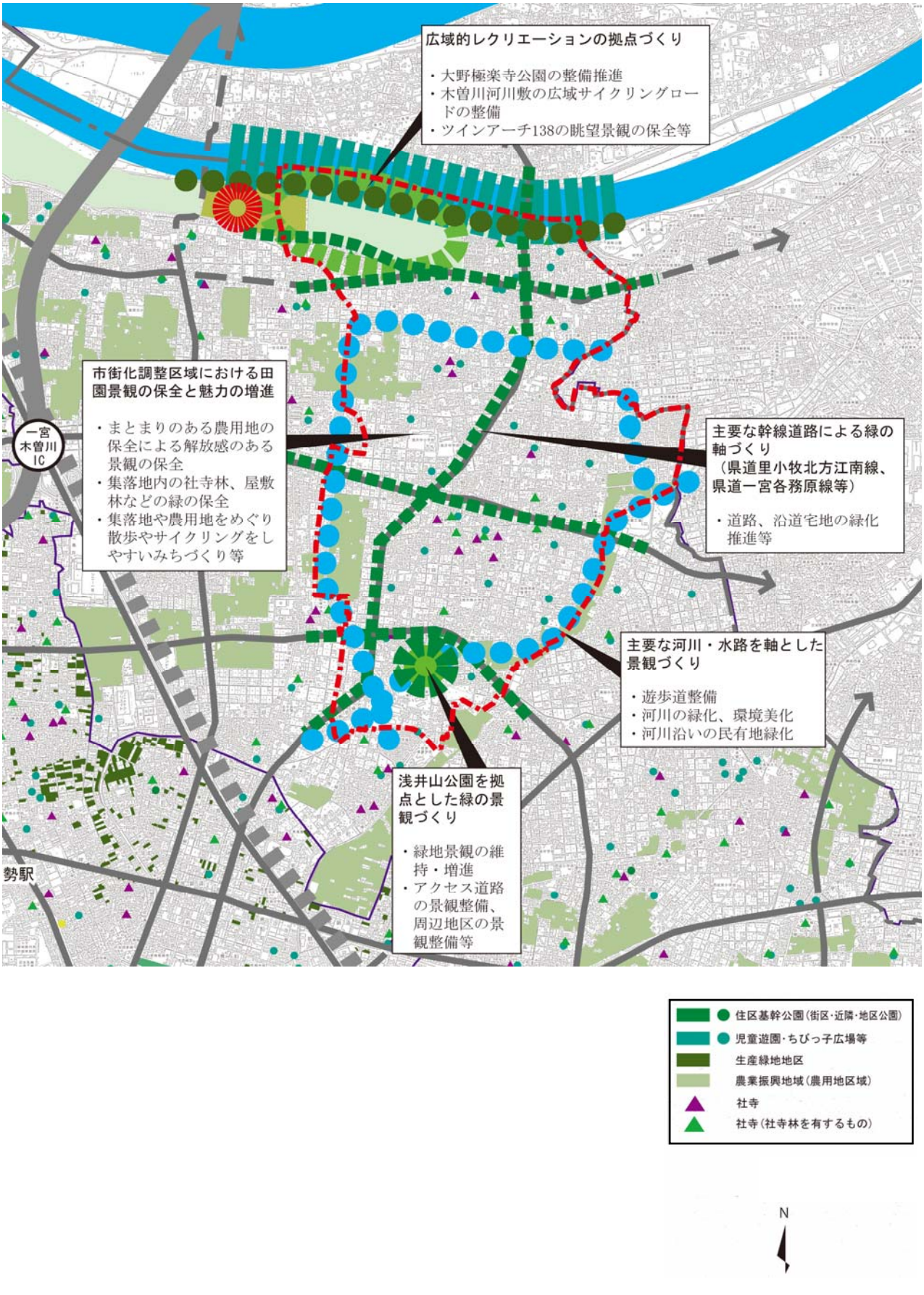
広域的レクリエーションの拠点づくり
・大野極楽寺公園の整備推進
・木曽川河川敷の広域サイクリングロードの整備
・ツインアーチ138の眺望景観の保全等
市街化調整区域における田園景観の保全と魅力の増進
・まとまりのある農用地の保全による解放感のある景観の保全
・集落地内の社寺林、屋敷林などの緑の保全
・集落地や農用地をめぐり散歩やサイクリングをしやすいみちづくり等
一宮木曽川IC
主要な幹線道路による緑の軸づくり
（県道里小牧北方江南線、県道一宮各務原線等）
・道路、沿道宅地の緑化推進等
主要な河川・水路を軸とした景観づくり
・遊歩道整備
・河川の緑化、環境美化
・河川沿いの民有地緑化
浅井山公園を拠点とした緑の景観づくり
・緑地景観の維持・増進
・アクセス道路の景観整備、周辺地区の景観整備等
勢駅
住区基幹公園（街区・近隣・地区公園）
児童遊園・ちびっ子広場等
生産緑地地区
農業振興地域（農用地区域）
社寺
社寺（社寺林を有するもの）
N

## 6）北方町

●地域景観特性のまとめと景観形成方針

| | 歴史の景（歴史的景観特性） | 自然の景（自然的景観特性） | 農の景（農業・集落地景観特性） | まちの景（都市的景観特性） | みちの景（道路・沿道景観特性） |
|---|---|---|---|---|---|
| 現存する景観要素 | ●岐阜街道の要所であり北方代官所跡が残されている。<br>●岐阜街道は、市街化により原形をとどめていないものの、道筋の集落地等に面影が残されている。 | ●木曽川の景観が地域北部の主軸を構成している。河畔林の緑が豊富である。 | ●市街化調整区域の農用地はスプロール的市街化が進むが、美しさを保った集落地の景観も一部に残る。 | ●木曽川に近接し、かつては防風林としての屋敷林が豊富であったが、現在では木材の需要減少と宅地化進展によりこうした緑は減少している。 | ●木曽川に沿った堤防道路が景観の軸となっている。<br>●4つの橋梁がランドマークとなっている。<br>●主要道路沿道の集落地の屋敷林等が緑の景観要素となっている。 |

無形の景観・記憶のなかの景観

●北方代官所とその周辺に連なる集落地は、現在ではみることができないが、昔の姿は市博物館収蔵の図面、模型等で再現されている。

●ばしょう踊は、雨乞いの踊りとして伝わる県指定の無形民俗文化財である。

景観形成方針

**《北の玄関口》として木曽川の緑と橋がつくる美しい川の景観を守る。**

●本地域は、新木曽川大橋（国道22号）、木曽川橋（旧国道）、またJR、名鉄の鉄道鉄橋と、計4つの大型橋梁が本地域に集中している。当地域は、幹線道路、鉄道により岐阜県側から一宮市にアクセスする場合の玄関口にもあたることから、木曽川河畔林の緑の美しさは一宮市の第一印象となるものであり、その保全を図る。

●名鉄木曽川堤駅とその周辺地区は、公共交通による木曽川へのアクセス拠点として、木曽川の景観と一体性のある顔づくりを意識した緑化推進、景観形成を図る。

●木曽川河川敷の広域的なサイクリングロード整備を推進し、市民や観光客が木曽川の景観を楽しめる軸の形成を図る。

●こうした河川の景観との調和を図るため、集落地、住宅地における緑化推進等により、身近な緑の充実を図る。

主要な景観形成要素

【核】名鉄木曽川堤駅周辺地区
【核】橋梁
【軸】木曽川をはじめ主要な河川・水路
【軸】名古屋高速（延伸計画区間）、JR東海道本線、名鉄名古屋本線
【軸】県道里小牧北方江南線
【軸】岐阜街道
【軸】主要な河川・水路

■景観形成方針図（北方町）

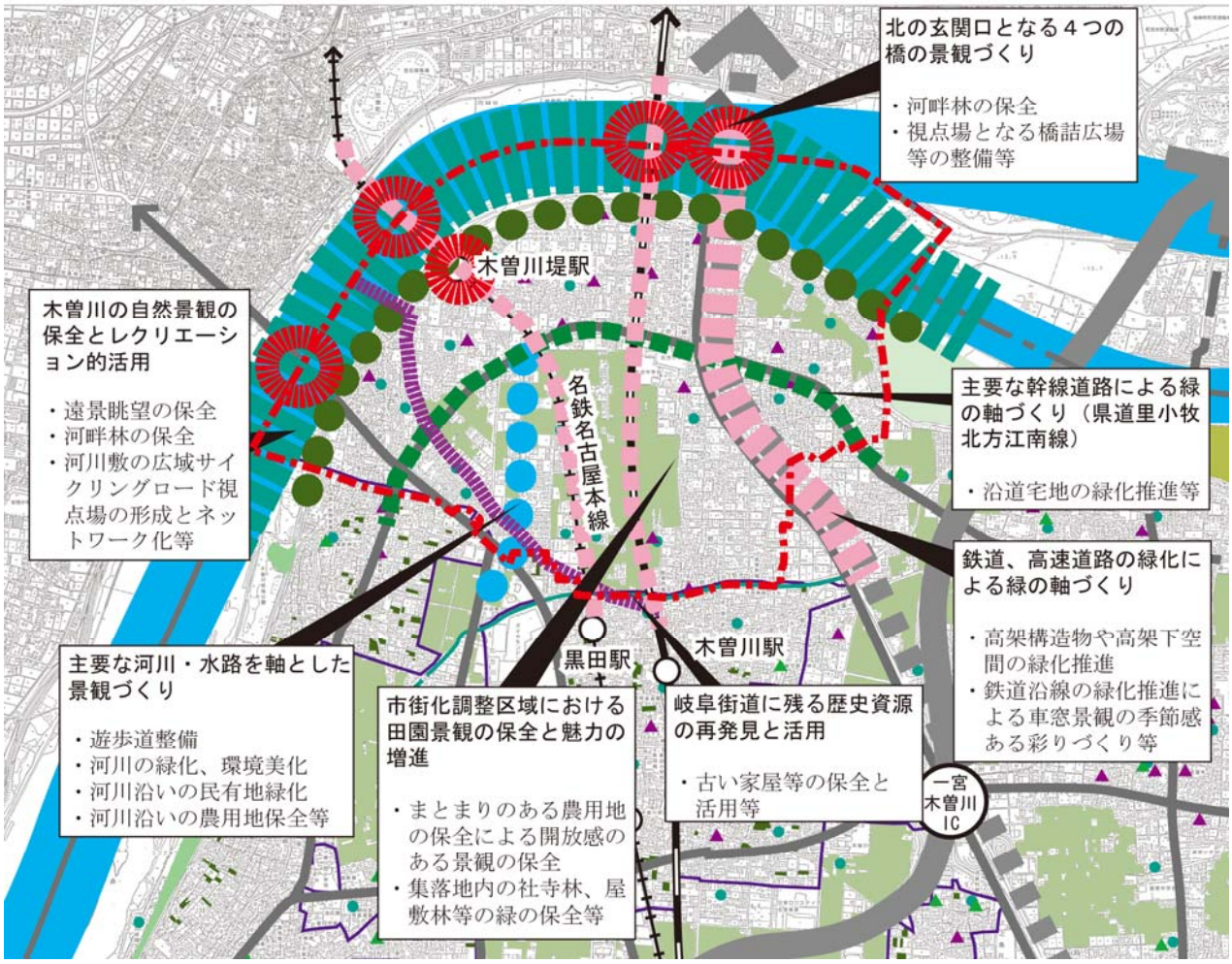
北の玄関口となる４つの橋の景観づくり
・河畔林の保全
・視点場となる橋詰広場等の整備等
木曽川堤駅
木曽川の自然景観の保全とレクリエーション的活用
・遠景眺望の保全
・河畔林の保全
・河川敷の広域サイクリングロード視点場の形成とネットワーク化等
名鉄名古屋本線
主要な幹線道路による緑の軸づくり（県道里小牧北方江南線）
・沿道宅地の緑化推進等
鉄道、高速道路の緑化による緑の軸づくり
・高架構造物や高架下空間の緑化推進
・鉄道沿線の緑化推進による車窓景観の季節感ある彩りづくり等
黒田駅
木曽川駅
主要な河川・水路を軸とした景観づくり
・遊歩道整備
・河川の緑化、環境美化
・河川沿いの民有地緑化
・河川沿いの農用地保全等
市街化調整区域における田園景観の保全と魅力の増進
・まとまりのある農用地の保全による開放感のある景観の保全
・集落地内の社寺林、屋敷林等の緑の保全等
岐阜街道に残る歴史資源の再発見と活用
・古い家屋等の保全と活用等
一宮木曽川IC
住区基幹公園（街区・近隣・地区公園）
児童遊園・ちびっ子広場等
生産緑地地区
農業振興地域（農用地区域）
社寺
社寺（社寺林を有するもの）
N

## 7）大和町

●地域景観特性のまとめと景観形成方針

| | 歴史の景（歴史的景観特性） | 自然の景（自然的景観特性） | 農の景（農業・集落地景観特性） | まちの景（市街地景観特性） | みちの景（道路・沿道景観特性） |
|---|---|---|---|---|---|
| 現存する景観要素 | ●妙興寺の文化財は、市内でも有数の歴史的価値を持っている。<br>●登録文化財・森川家住宅をはじめ、集落内には古い家屋が比較的多く残されている地域である。 | ●妙興寺の社寺林がまとまりのある緑の核を形成しており、鉄道の車窓からもみることができる。<br>●日光川が水と緑の主要な軸を形成している。<br>●中小河川・水路と社寺林等による「水と緑のネットワーク」が身近に存在するが、質的改善が課題である。 | ●農用地と住宅地の混在化は進んではいるものの、市内では比較的農用地の一団性が保たれており、広がりのある農用地景観が得られる。 | ●妙興寺周辺には落ち着いたたたずまいの住宅地が広がっている。<br>●一宮市博物館は歴史、風土、自然学習のシンボル的なコミュニティ拠点と位置づけられる。<br>●市街化区域内や市街化調整区域の戸塚団地等、比較的ゆとりのある住宅地景観が形成されている。 | ●名神高速道路の法面が緑の軸を形成している。<br>●（都）一宮春日井線等、主要道路が緑化され、緑の軸を形成している。<br>●名鉄尾西線が田園地帯を走り、線路敷には草花もみられる。 |

無形の景観・記憶のなかの景観

●蘇東電車が通る「電車通り」としての起街道は、現在では主要なバス路線に形を変えて残っている。
●巡見街道は、市街化により原形をとどめていないものの、石碑等で偲ぶことができる。
●《デザイン産業（＝繊維産業）都市》としての都市の伝統は、ファッションデザインセンターに象徴される。

景観形成方針

**妙興寺の杜とともに、静けさのあるまちの景観を守る。**

●妙興寺の貴重な緑地資源を保全するのみでなく、それを取囲む住宅市街地において、妙興寺の景観と調和のとれた落ち着きのある景観を保全する。

●その他の住宅市街地においても、現在形成されている良好な住宅地景観の保全・増進を図るほか、鉄道高架に沿った緑化推進等によりうるおいのある景観形成を図る。

**広がりのある田園景観のなかに点在する、《身近な歴史の景》を活かす。**

●市街化調整区域の、まとまりのある農用地によって形成されている広がりのある田園景観を保全する。また集落地内の社寺とともに、古い民家等、身近な歴史性を持った景観資源を活用し、田園景観の魅力の維持・増進を図る。

●蛇行して流れる日光川の水辺の空間を活用し、安全で快適に自転車・歩行者が通行し、景観を楽しむことができるみちづくりを図る。

主要な景観形成要素

【核】妙興寺及びその周辺地区
【軸】名神高速、東海北陸自動車道、JR 東海道本線、名鉄名古屋本線、名鉄尾西線
【軸】（都）一宮春日井線をはじめ主要な幹線道路
【軸】起街道のバス交通軸
【軸】日光川

■景観形成方針図（大和町）

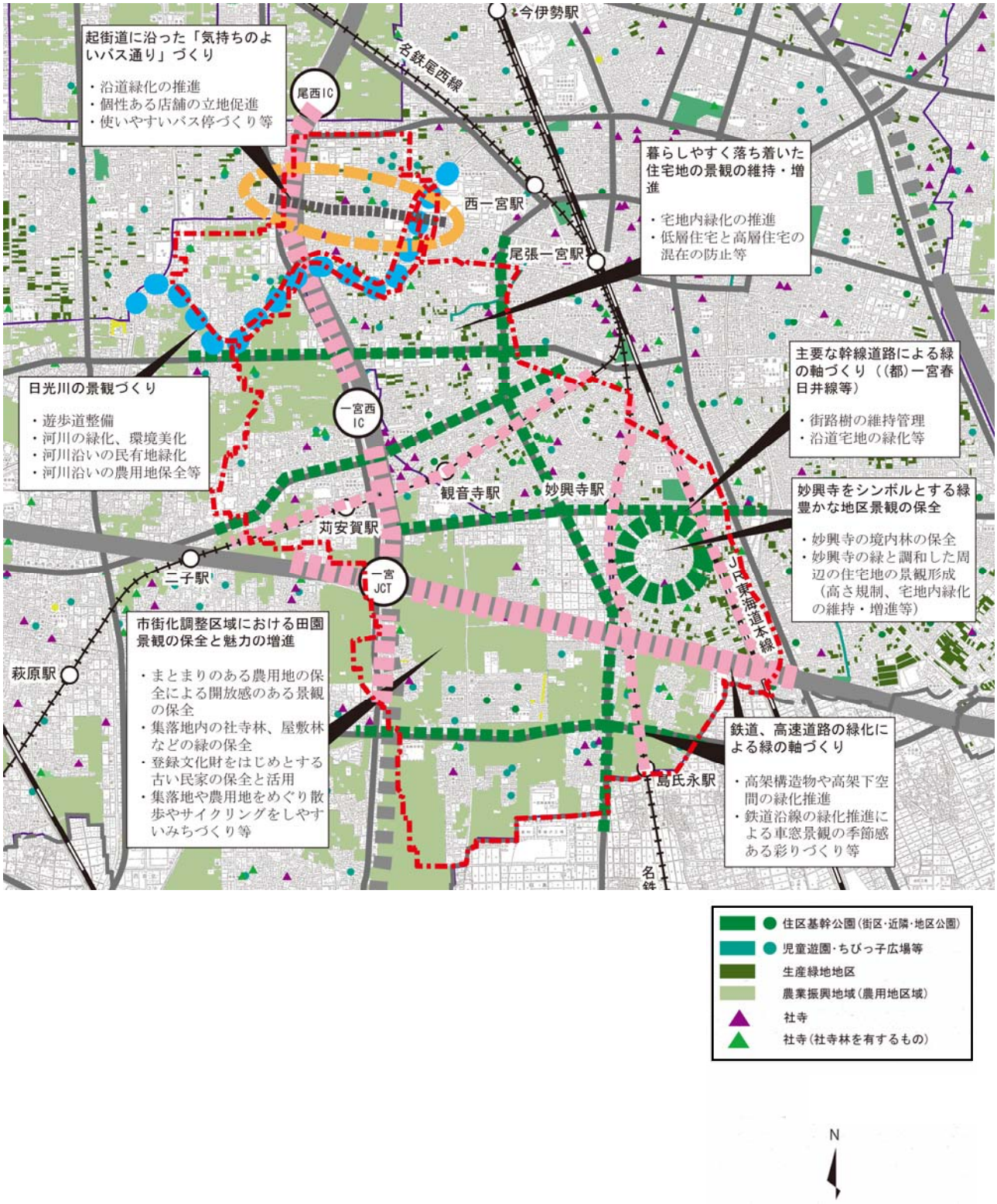
今伊勢駅
名鉄尾西線
尾西IC
起街道に沿った「気持ちのよいバス通り」づくり
・沿道緑化の推進
・個性ある店舗の立地促進
・使いやすいバス停づくり等
西一宮駅
尾張一宮駅
暮らしやすく落ち着いた住宅地の景観の維持・増進
・宅地内緑化の推進
・低層住宅と高層住宅の混在の防止等
主要な幹線道路による緑の軸づくり（(都)一宮春日井線等）
・街路樹の維持管理
・沿道宅地の緑化等
日光川の景観づくり
・遊歩道整備
・河川の緑化、環境美化
・河川沿いの民有地緑化
・河川沿いの農用地保全等
一宮西IC
観音寺駅
妙興寺駅
苅安賀駅
妙興寺をシンボルとする緑豊かな地区景観の保全
・妙興寺の境内林の保全
・妙興寺の緑と調和した周辺の住宅地の景観形成（高さ規制、宅地内緑化の維持・増進等）
二子駅
一宮JCT
JR東海道本線
市街化調整区域における田園景観の保全と魅力の増進
・まとまりのある農用地の保全による開放感のある景観の保全
・集落地内の社寺林、屋敷林などの緑の保全
・登録文化財をはじめとする古い民家の保全と活用
・集落地や農用地をめぐり散歩やサイクリングをしやすいみちづくり等
萩原駅
鉄道、高速道路の緑化による緑の軸づくり
・高架構造物や高架下空間の緑化推進
・鉄道沿線の緑化推進による車窓景観の季節感ある彩りづくり等
島氏永駅
名鉄
住区基幹公園（街区・近隣・地区公園）
児童遊園・ちびっ子広場等
生産緑地地区
農業振興地域（農用地区域）
社寺
社寺（社寺林を有するもの）
N

## 8）今伊勢町

●地域景観特性のまとめと景観形成方針

| | 歴史の景（歴史的景観特性） | 自然の景（自然的景観特性） | 農の景（農業・集落地景観特性） | まちの景（都市的景観特性） | みちの景（道路・沿道景観特性） |
|---|---|---|---|---|---|
| 現存する景観要素 | ●石刀神社、酒見神社は、歴史的な景観とともに、地区のなかでまとまりのある緑としても機能している。 | ●日光川をはじめ中小河川・水路と社寺林等による「水と緑のネットワーク」が身近に存在するが、質的改善が課題である。 | ●地域北西部の一角は市街化調整区域であり、まとまった農用地の空間がある。 | ●ニッケ工場をはじめ比較的大規模な繊維工場が地域の景観の主要要素となっており、その周囲にも「繊維産業のまち」としての歴史を感じさせる景観が残されている。<br>●大規模商業施設が地域の景観の主要要素となっている。<br>●低層、中高層住宅が混在している。 | ●JR、名鉄が並走して当地域の南北を縦貫している。運行頻度が非常に高く、地域の分断要素となっている。<br>●県道名古屋一宮線が主要な幹線道路であり、商店、飲食店が立ち並ぶが、街路樹は整備されていない。 |

無形の景観・記憶のなかの景観

●岐阜街道の一部は商店街として残る。ごく一部だが古い住宅や蔵が残されており、街道の記憶を残す。

景観形成方針

**便利さと暮らしやすさ、地場産業と住まいが共生する景観をつくる。**

●本地域は、公共交通の利便性の高さを反映し、また工業地の土地利用転換が進んだことから、戸建住宅、低層集合住宅、中高層マンションの混在化が進み、日照や景観上の圧迫感等「建築物の高さの混在」に対する懸念も大きい。本地域においては、居住環境保全の観点から、建築物の高さに視点を置いた景観保全を図る。

●住宅地と接して、大規模商業施設、大規模工場が立地し、景観上の影響が大きいことから、敷地内の緑化の更なる推進により、住宅地景観との調和を図る。

●工業地内を流れる日光川の水質保全、環境美化や、安全に通行できるみちづくり等により、市街地内の水辺空間の質的向上を図り、その活用を促進する。また市街地の分断要素となっている鉄道に沿って緑化を推進し、季節感のある花と緑の軸を形成する等、周辺住宅地に対する景観面での緩衝的機能を増進する。

主要な景観形成要素

【核】大規模商業施設、大規模工場
【核】石刀神社、酒見神社
【軸】東海北陸自動車道、JR 東海道本線、名鉄名古屋本線
【軸】県道名古屋一宮線をはじめ主要な幹線道路
【軸】岐阜街道
【軸】日光川
【エリア】地域西部の一団性のある農用地

■景観形成方針図（今伊勢町）

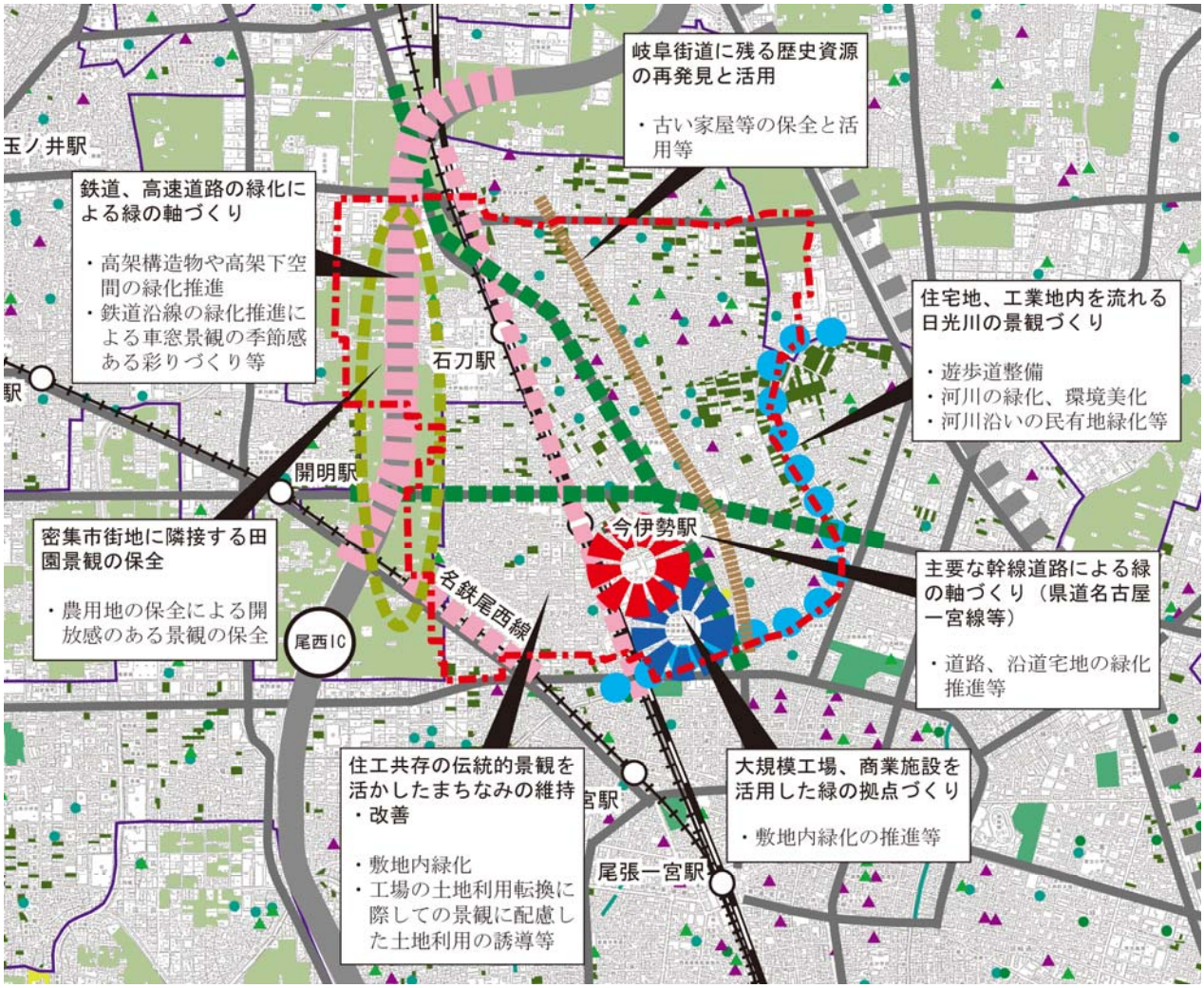


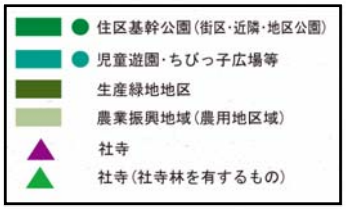

## 9）奥町

●地域景観特性のまとめと景観形成方針

| | 歴史の景（歴史的景観特性） | 自然の景（自然的景観特性） | 農の景（農業・集落地景観特性） | まちの景（市街地景観特性） | みちの景（道路・沿道景観特性） |
|---|---|---|---|---|---|
| 現存する景観要素 | ●中小の繊維工場が比較的多く残り、「のこぎり屋根」「煙突」が地域の原風景を構成している。<br>●木曽川河川敷には奥村渡跡、遥拝所等、街道や木曽川の水運の歴史を偲ぶ文化財が残されている。 | ●地域西側は木曽川に接し、木曽川緑地公園が河川敷にあるほか、近接して若宮神明社の緑がランドマークとなっている。<br>●地域東部を野府川が南北に流れる。<br>●エコハウス 138 は、ビオトープの自然体験、温水プール、文化施設等として多くの市民の利用がある。 | ●地域東部にはまとまりのある農用地がある。 | ●自然発生的な住宅地が広がるが、繊維工場の土地利用転換等による住宅の増加もみられる。<br>●奥町駅周辺の商店街ににぎわいがある。<br>●奥町公園は市内でも有数の規模を持つ都市公園であり、多くの利用者がある。 | ●名鉄尾西線が地域の景観に溶け込んだ軸となっている。<br>●県道岐阜稲沢線は緑化され緑の景観軸となっている。<br>●エコハウス 138 と木曽川を結ぶ東西方向の市道沿い、地域西部の奥村井筋等に沿って、古いまちなみが残る。<br>●木曽川堤防と市街地に高低差があるため、市内では珍しく起伏のある坂道の景観がみられる。 |

無形の景観・記憶のなかの景観

●従来、繊維産業が最も多く立地した地域のひとつであるが、その数は減少しつつある。

景観形成方針

**静けさのなかに「ものづくりの歴史」が織り込まれた景観の軸をつくる。**

●中小の繊維工場と住宅が調和しながら共生する本地域の土地利用現況を踏まえ、路地のたたずまいや、庭先の緑により形成される静けさを持った「住工共存」の市街地景観を保全する。

●エコハウス 138、奥町公園、木曽川緑地公園、若宮神明社等、本地域の主要な景観資源を結ぶ東西方向の市道に沿って、こうした古くからの住工共存のたたずまいが特に色濃く残されていることから、本地域を東西方向に横断する景観軸を念頭に置き、市民が地域の景観に触れながら歩ける道路整備と景観の保全、活用を図る。

●地域西部には木曽川に沿って良好なまちなみが形成されていることから、木曽川の河川軸と一体的にまちなみの保全を図る。

●工場の土地利用転換にあたっては、住宅地景観の阻害を招くことがないよう、適切な用途、高さ等の規制・誘導を図る。また幹線道路の改良や狭隘道路の改修等、地域の環境整備を行う場合にも、地場産業の文化的景観に配慮した事業を行う。

●地域住民の身近な交通手段として、景観的にもなじみの深い要素である名鉄尾西線に沿って緑化を推進し、季節感のある花と緑の軸を形成する等、市街地内に彩りを加える要素として活用を図る。

主要な景観形成要素

【核】エコハウス 138、奥町公園、木曽川緑地公園・若宮神明社の社寺林
【軸】木曽川、野府川　　【軸】奥村井筋
【軸】県道岐阜稲沢線をはじめ主要な幹線道路
【軸】エコハウス 138 と木曽川を結ぶ東西方向の道路に沿ったまちなみの軸
【軸】名鉄尾西線
【エリア】木曽川と奥村井筋に沿ったまちなみ

■景観形成方針図（奥町）

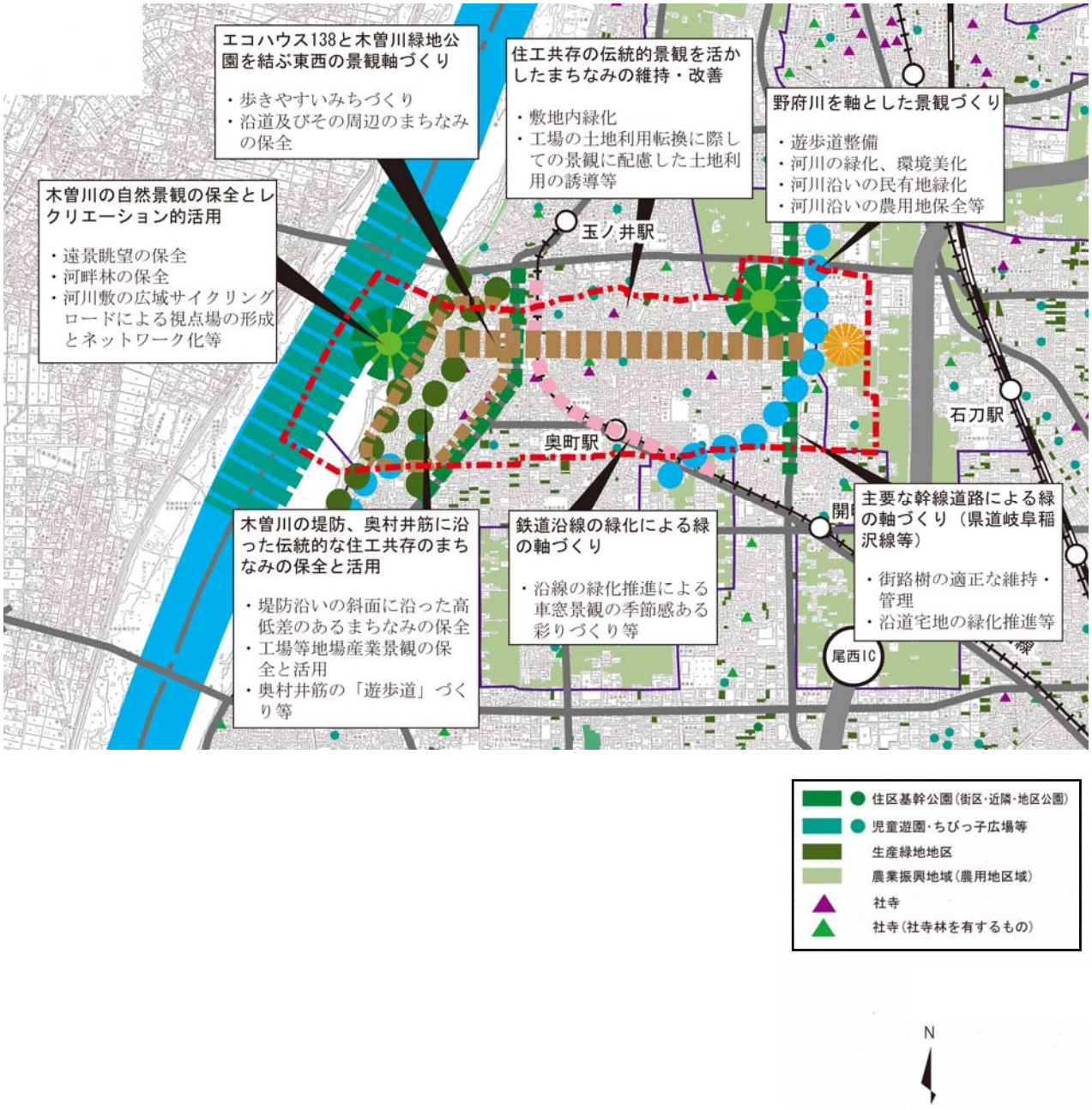
エコハウス138と木曽川緑地公園を結ぶ東西の景観軸づくり
・歩きやすいみちづくり
・沿道及びその周辺のまちなみの保全
住工共存の伝統的景観を活かしたまちなみの維持・改善
・敷地内緑化
・工場の土地利用転換に際しての景観に配慮した土地利用の誘導等
野府川を軸とした景観づくり
・遊歩道整備
・河川の緑化、環境美化
・河川沿いの民有地緑化
・河川沿いの農用地保全等
木曽川の自然景観の保全とレクリエーション的活用
・遠景眺望の保全
・河畔林の保全
・河川敷の広域サイクリングロードによる視点場の形成とネットワーク化等
玉ノ井駅
奥町駅
石刀駅
木曽川の堤防、奥村井筋に沿った伝統的な住工共存のまちなみの保全と活用
・堤防沿いの斜面に沿った高低差のあるまちなみの保全
・工場等地場産業景観の保全と活用
・奥村井筋の「遊歩道」づくり等
鉄道沿線の緑化による緑の軸づくり
・沿線の緑化推進による車窓景観の季節感ある彩りづくり等
主要な幹線道路による緑の軸づくり（県道岐阜稲沢線等）
・街路樹の適正な維持・管理
・沿道宅地の緑化推進等
尾西IC
住区基幹公園（街区・近隣・地区公園）
児童遊園・ちびっ子広場等
生産緑地地区
農業振興地域（農用地区域）
社寺
社寺（社寺林を有するもの）
N

## 10）萩原町

●地域景観特性のまとめと景観形成方針

| | 歴史の景（歴史的景観特性） | 自然の景（自然的景観特性） | 農の景（農業・集落地景観特性） | まちの景（都市的景観特性） | みちの景（道路・沿道景観特性） |
|---|---|---|---|---|---|
| 現存する景観要素 | ●美濃路に沿ったまちなみが残されており、萩原宿をルーツとする萩原商店街が個性ある地域生活拠点となっている。<br>●万葉集の歴史にちなむ萬葉公園がある。 | ●日光川が主要な景観軸となっており、河川に沿って山地の遠景も望むことができる。<br>●その他中小河川・水路と社寺林等による「水と緑のネットワーク」が身近に存在するが、質的改善が課題である。 | ●市街化調整区域の農用地はスプロール的市街化が進むが、美しさを保った集落地の景観も一部に残る。<br>●日光川に沿って花卉栽培農家もみられ、季節感のある景観となっている。 | ●萩原商店街のまちなみは、市街化調整区域内としては商業集積が高く、地域生活拠点としての利便機能が維持されている。 | ●名鉄尾西線が田園景観のなかを走り、萩原駅が主な駅として利用されている。 |

**無形の景観・記憶のなかの景観**

●萩原宿のかつてのにぎわいが現在、「チンドンまつり」等のにぎわいに形を変えて再現されている。

●巡見街道の道筋は、美濃路ほど面影が残されていない。

**景観形成方針**

**街道、そして「昭和の面影」を残す萩原商店街の個性を活かし、生活と密着した《歴史と花の景》をつくる。**

●美濃路の歴史性、また「花の祭」等地域のイベントや花卉栽培農家との連携により、歴史と花をテーマとした景観形成を図る。萩原商店街は、地域生活拠点にふさわしい商業集積を保ちつつ、近代性と古さ・懐かしさを兼ね備えた「レトロ感」「昭和の面影」のあるたたずまいを残していることから、この個性を活かし、地域住民にとっての愛着や誇り、また地域外から訪れる人々にとっての魅力となる景観を再生する。

●美濃路に沿って萩原地区以外にも残る古い民家や屋敷林、軒先の緑化等の景観を活かし、萩原地区から起地区までつなぐ歴史的景観軸を形成、サイクリング等によって景観を楽しみながら回遊できるルートを整備する。

●日光川の水と緑の軸を活用し、萬葉公園と萩原地区、さらに尾西南部地域の鞆江池、鞆江神社等を結ぶルートを形成し、美濃路ルートとネットワークする。また萩原地区以外の集落地においても、身近な河川・水路や生活道路に沿った緑、社寺林等の保全により、良好な田園景観の維持・増進を図る。

●地域住民の身近な交通手段として、景観的にもなじみの深い要素である名鉄尾西線に沿って緑化を推進し、季節感のある花と緑の軸を形成する等、田園景観に彩りを加える要素として活用を図る。

●萩原工業団地の良好な産業景観を保全し、また今後の区域拡大による工業・物流拠点の形成に際しては、十分な施設内緑化や景観に配慮した建築物、工作物の立地誘導等により、周辺の田園景観との調和を図る。

**主要な景観形成要素**

【核】萩原駅と萩原商店街　【核】萬葉公園　【核】萩原工業団地

【軸】名神高速、名鉄尾西線　【軸】国道 155 号をはじめ主要な幹線道路

【軸】日光川

【軸】美濃路とそれに沿った景観軸

■景観形成方針図（萩原町）

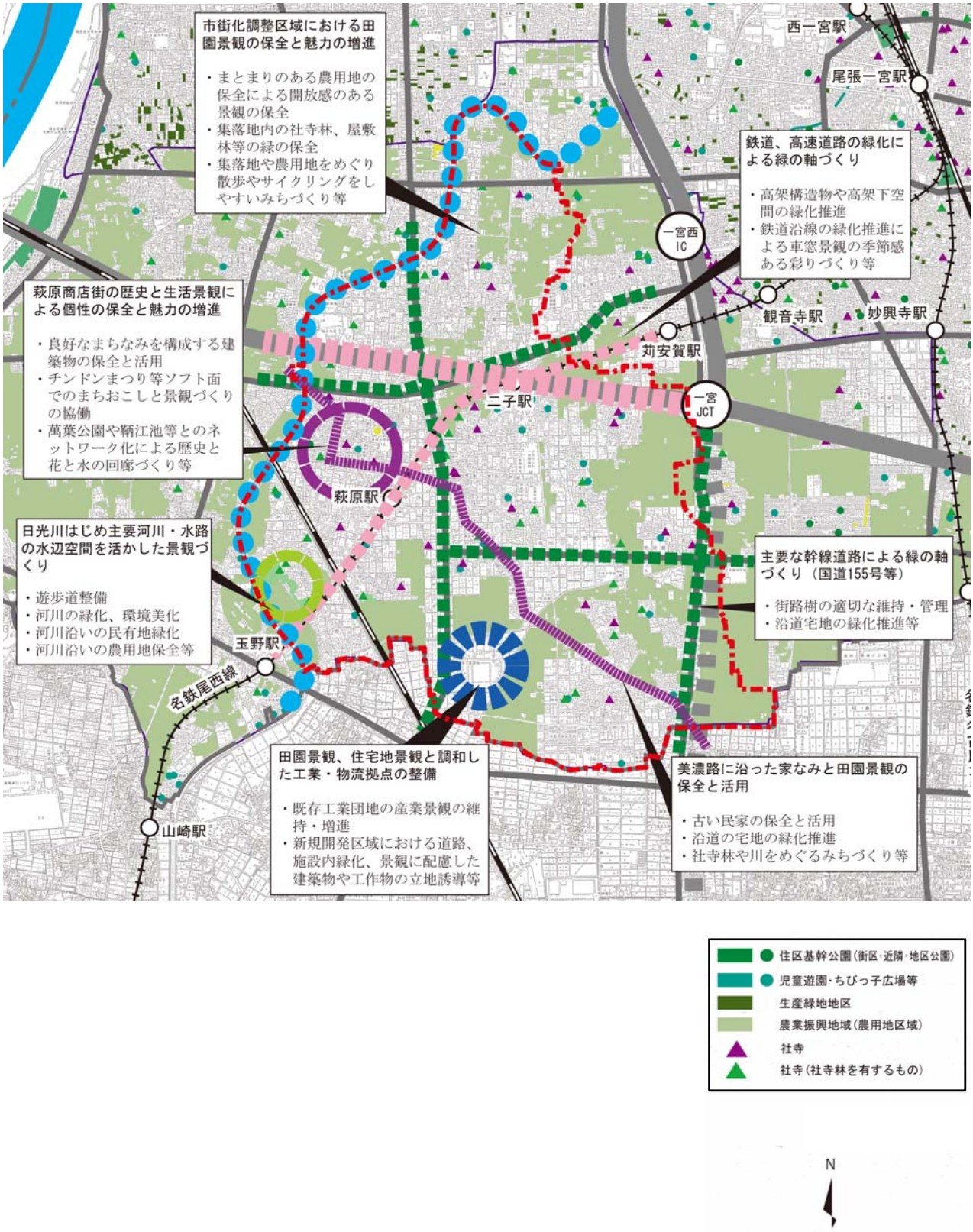
市街化調整区域における田園景観の保全と魅力の増進
・まとまりのある農用地の保全による開放感のある景観の保全
・集落地内の社寺林、屋敷林等の緑の保全
・集落地や農用地をめぐり散歩やサイクリングをしやすいみちづくり等
西一宮駅
尾張一宮駅
鉄道、高速道路の緑化による緑の軸づくり
・高架構造物や高架下空間の緑化推進
・鉄道沿線の緑化推進による車窓景観の季節感ある彩りづくり等
一宮西IC
観音寺駅
妙興寺駅
苅安賀駅
萩原商店街の歴史と生活景観による個性の保全と魅力の増進
・良好なまちなみを構成する建築物の保全と活用
・チンドンまつり等ソフト面でのまちおこしと景観づくりの協働
・萬葉公園や鞆江池等とのネットワーク化による歴史と花と水の回廊づくり等
二子駅
一宮JCT
萩原駅
日光川はじめ主要河川・水路の水辺空間を活かした景観づくり
・遊歩道整備
・河川の緑化、環境美化
・河川沿いの民有地緑化
・河川沿いの農用地保全等
主要な幹線道路による緑の軸づくり（国道155号等）
・街路樹の適切な維持・管理
・沿道宅地の緑化推進等
玉野駅
名鉄尾西線
田園景観、住宅地景観と調和した工業・物流拠点の整備
・既存工業団地の産業景観の維持・増進
・新規開発区域における道路、施設内緑化、景観に配慮した建築物や工作物の立地誘導等
美濃路に沿った家なみと田園景観の保全と活用
・古い民家の保全と活用
・沿道の宅地の緑化推進
・社寺林や川をめぐるみちづくり等
山崎駅
住区基幹公園（街区・近隣・地区公園）
児童遊園・ちびっ子広場等
生産緑地地区
農業振興地域（農用地区域）
社寺
社寺（社寺林を有するもの）
N

## 11）千秋町

●地域景観特性のまとめと景観形成方針

| | 歴史の景（歴史的景観特性） | 自然の景（自然的景観特性） | 農の景（農業・集落地景観特性） | まちの景（都市的景観特性） | みちの景（道路・沿道景観特性） |
|---|---|---|---|---|---|
| 現存する景観要素 | ●浮野古戦場跡が、戦国時代の歴史をとどめている。 | ●青木川が主要な河川景観の軸となっている。<br>●その他中小河川・水路と社寺林等による「水と緑のネットワーク」が身近に存在するが、質的改善が課題である。 | ●青木川に沿って集落地が連なっており、比較的良好な田園景観の連続性がある。 | ●一宮総合運動場はスポーツレクリエーションの場として広く活用されている。 | ●名神高速道路の法面は緑の景観軸となっている。 |

無形の景観・記憶のなかの景観

●浮野古戦場跡が、戦国時代の歴史をとどめている。

景観形成方針

**青木川を軸に、《身近な水と緑》を紡ぎ、地域の原風景を保全、再生する。**

●青木川を軸として集落地が連なる本地域の土地利用の基本的構造を踏まえ、青木川に沿った田園の景観軸の形成を図る。

●青木川に沿って、児童遊園、ちびっ子広場等のオープンスペース、学校等公共施設、農用地等の緑の景観資源を、河川・水路のネットワークにより結び、通勤通学、買い物等の日常生活交通において、身近で多様な緑の景観に触れる機会をつくる。

●主要な公共施設である一宮総合運動場を核として、その周辺における田園景観、住宅地景観の保全や質の向上を図るとともに、河川・水路を活用した通路や、幹線道路により、青木川に沿った景観軸とも結ぶ。

主要な景観形成要素

【核】一宮総合運動場
【軸】名神高速道路
【軸】(都)加茂塩尻線をはじめ主要な幹線道路
【軸】青木川をはじめ主要な河川・水路

■景観形成方針図（千秋町）

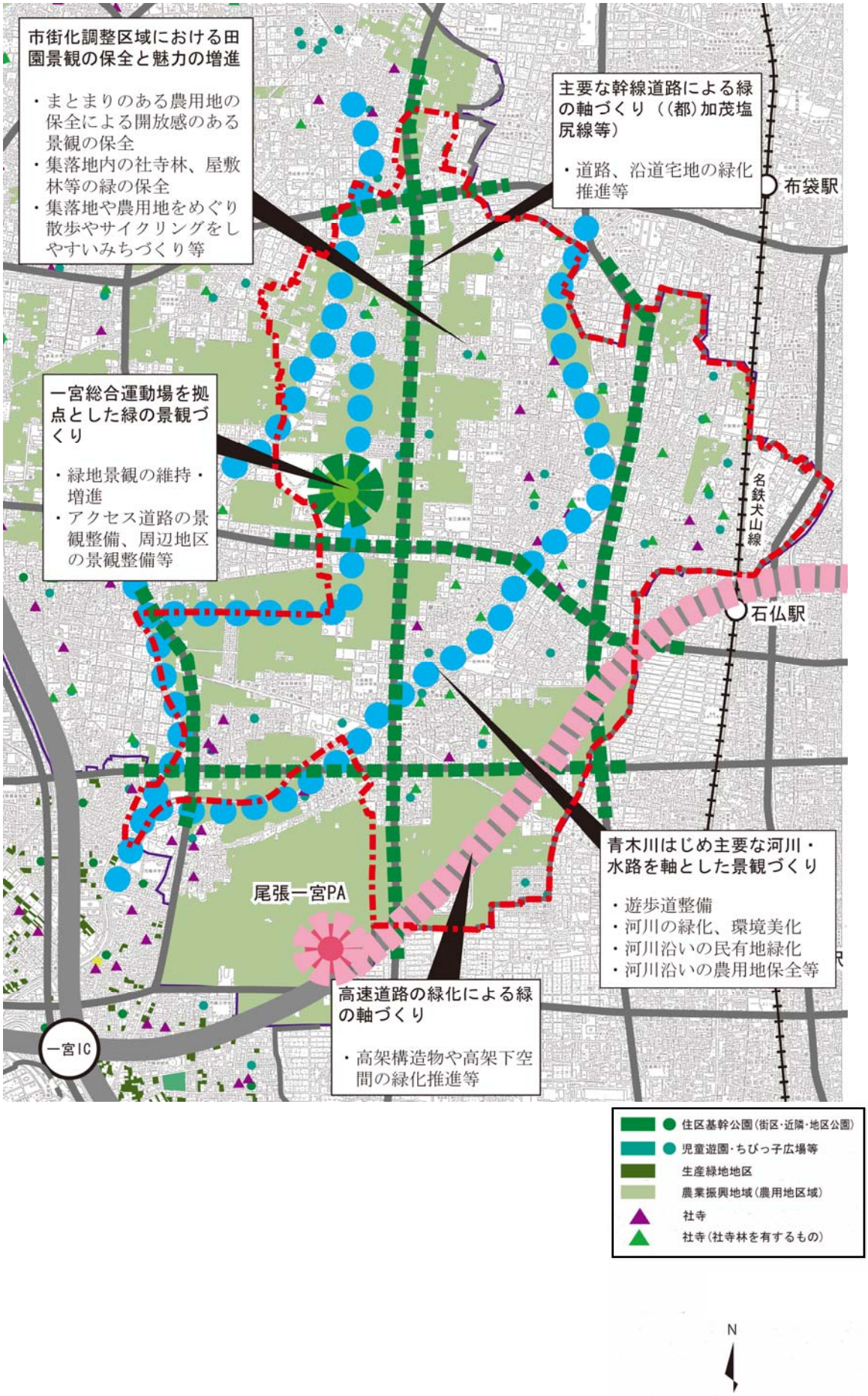
市街化調整区域における田園景観の保全と魅力の増進
・まとまりのある農用地の保全による開放感のある景観の保全
・集落地内の社寺林、屋敷林等の緑の保全
・集落地や農用地をめぐり散歩やサイクリングをしやすいみちづくり等
主要な幹線道路による緑の軸づくり（(都)加茂塩尻線等）
・道路、沿道宅地の緑化推進等
布袋駅
一宮総合運動場を拠点とした緑の景観づくり
・緑地景観の維持・増進
・アクセス道路の景観整備、周辺地区の景観整備等
名鉄犬山線
石仏駅
青木川はじめ主要な河川・水路を軸とした景観づくり
・遊歩道整備
・河川の緑化、環境美化
・河川沿いの民有地緑化
・河川沿いの農用地保全等
尾張一宮PA
高速道路の緑化による緑の軸づくり
・高架構造物や高架下空間の緑化推進等
一宮IC
住区基幹公園（街区・近隣・地区公園）
児童遊園・ちびっ子広場等
生産緑地地区
農業振興地域（農用地区域）
社寺
社寺（社寺林を有するもの）
N

## 12）尾西東部

●地域景観特性のまとめと景観形成方針

| | 歴史の景（歴史的景観特性） | 自然の景（自然的景観特性） | 農の景（農業・集落地景観特性） | まちの景（市街地景観特性） | みちの景（道路・沿道景観特性） |
|---|---|---|---|---|---|
| 現存する景観要素 | ●中小の繊維工場が比較的多く残り、「のこぎり屋根」「煙突」が地域の原風景を構成している。 | ●地域中央部を野府川が南北方向に流れ、水と緑の軸を形成している。 | ●市街化区域と市街化調整区域が入り組んだ形で指定されており、「農の景」と「まちの景」が比較的近接している。 | ●自然発生的な住宅地が広がるが、繊維工場の土地利用転換等による住宅の増加もみられる。<br>●尾西庁舎周辺が市西部における副次的都市拠点としてのにぎわいを持つ。 | ●起街道は主要なバス路線として、またその北側に平行する県道大垣一宮線（(都)濃尾大橋線）は広域交通とロードサイド商業の軸となっている。 |

無形の景観・記憶のなかの景観

● 繊維産業が多く立地した地域のひとつであるが、その数は減少しつつある。
● 蘇東電車が通る「電車通り」としての起街道は、現在では主要なバス路線に形を変えて残っている。

景観形成方針

**起街道を生活の軸、野府川を水と緑の軸として、「農」「産業」「住まい」が交わる景観をつくる。**

●本地域を東西に縦貫し、利便性が高いバス路線が通る起街道に沿って、暮らしやすい市街地を形成するため、沿道の緑化や個性的な店舗の充実、使いやすい停留所づくり等によって「気持ちのいいバス通り」の景観を形成する。また起街道の北側を並走する県道大垣一宮線沿道はロードサイド商業が多く立地することから、屋外広告物の適切な整序や緑化の充実等により、良好な沿道景観の形成を図る。

●本地域を南北に縦貫する野府川に沿って、農用地、集落地の社寺林等の緑の景観要素や尾西運動場等の公共施設が立地することから、水と緑の景観軸として、その田園景観を保全するとともに、自転車・歩行者が安全に通行し、周辺地域と起街道を結ぶ南北方向の生活交通軸としての整備も図る。

●市街化区域と市街化調整区域が入り組み、農用地が市街地内の「中庭」的な役割を果たしている本地域の土地利用の基本的構造を活かし、地産地消の取組み等とも協働しながら、農業に対して市街地住民が親しみを持てる機会をつくる。

●大規模な地場産業工場が集積する地区においては、施設内の緑化推進等により河川や住宅地景観との調和を図る。また中小の工場と住宅が調和しながら共生する地区においては、路地のたたずまいや、庭先の緑により形成される静けさを持った住工共存の市街地景観を保全する。

●工場の土地利用転換にあたっては、住宅地景観の阻害を招くことがないよう、適切な用途、高さ等の規制・誘導を図る。また幹線道路の改良や狭隘道路の改修等、地域の環境整備を行う場合にも、地場産業の文化的景観に配慮した事業を行う。

主要な景観形成要素

【核】尾西庁舎（副次的都市拠点）　【核】尾西公園
【軸】東海北陸自動車道、名鉄尾西線　【軸】県道大垣一宮線をはじめ主要な幹線道路
【軸】起街道のバス交通軸　【軸】野府川
【エリア】一団性のある農用地

■景観形成方針図（尾西東部）

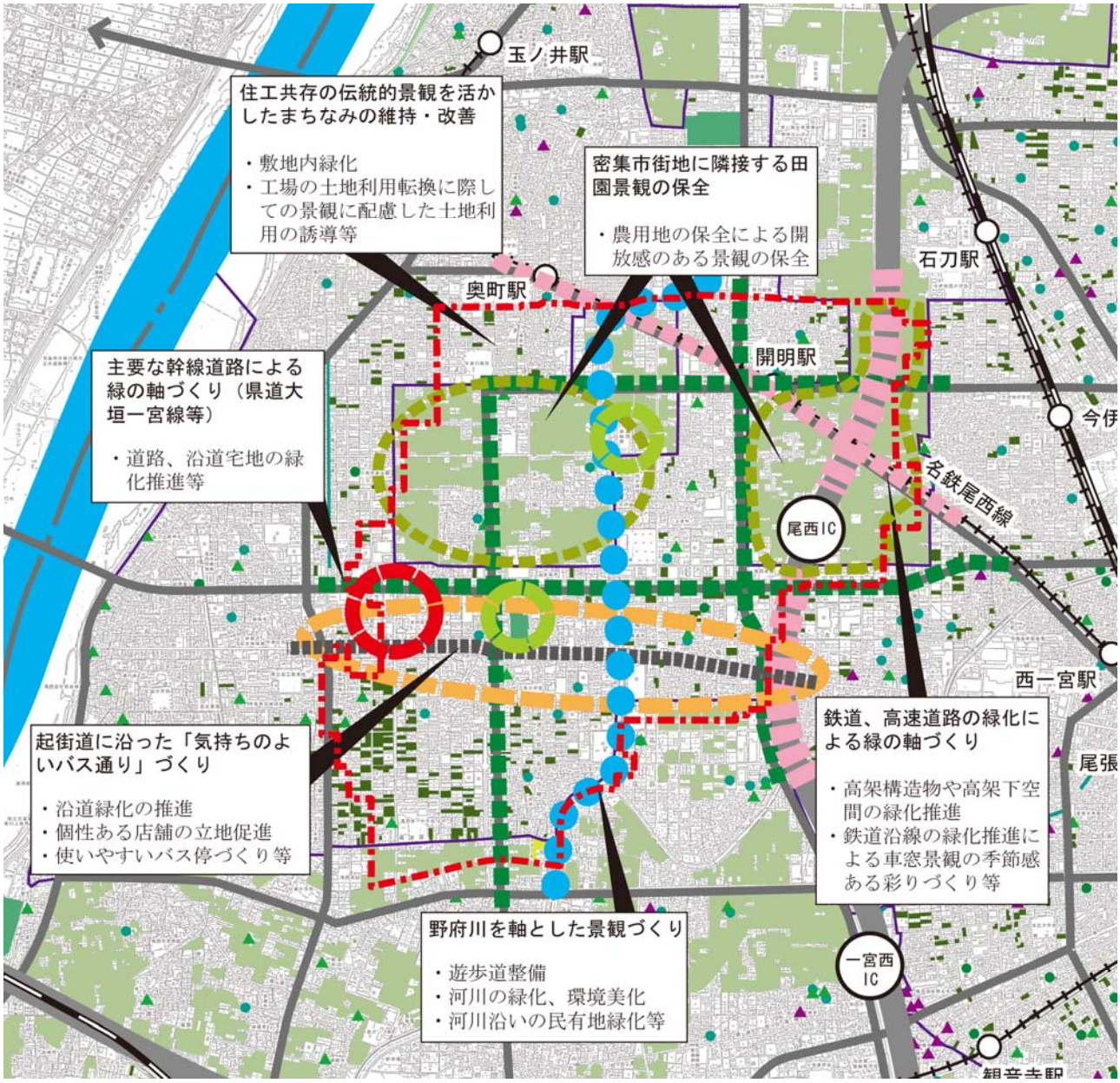


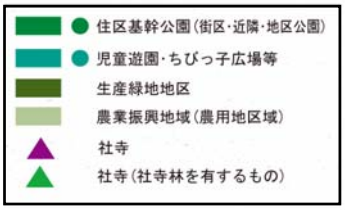

## 13）尾西西部

●地域景観特性のまとめと景観形成方針

| | 歴史の景（歴史的景観特性） | 自然の景（自然的景観特性） | 農の景（農業・集落地景観特性） | まちの景（市街地景観特性） | みちの景（道路・沿道景観特性） |
|---|---|---|---|---|---|
| 現存する景観要素 | ●起宿脇本陣の家屋、庭園がシンボル的に残るほか、木曽川に沿って街道筋の面影を残す。<br>●中小の繊維工場が比較的多く残り、「のこぎり屋根」「煙突」が地域の原風景を構成している。<br>●地場産業の建築物が登録文化財となり、また起地区の商家建築の保存の取組み、のこぎり屋根のマップづくり等、建築資源再発見の動きが活発化している。 | ●木曽川の水辺と遠景眺望が景観の軸となっている。 | ●地域南部に市街化調整区域を有し、また東側も市街化調整区域に接している。 | ●自然発生的な住宅地が広がるが、繊維工場の土地利用転換等により住宅の立地も進む。<br>●尾西庁舎周辺が市西部における副次的都市拠点としてのにぎわいを持つ。<br>●三岸節子記念美術館が「のこぎり屋根」のモチーフを引き継いでいる。 | ●美濃路のまちなみや繊維産業のまちなみが、木曽川と一体となって地域の景観の軸を形成している。<br>●奥村井筋、尾西緑道がコミュニティ道路として景観軸になっている。<br>●起街道は主要なバス路線として、またその北側に平行する県道大垣一宮線（（都）濃尾大橋線）は広域交通とロードサイド商業の軸となっている。 |

**無形の景観・記憶のなかの景観**

●美濃路起宿、また繊維産業従業者によって栄えた起商店街のかつてのにぎわいが記録に残されている。
●繊維産業が多く立地した地域のひとつであるが、その数は減少しつつある。

**景観形成方針**

**街道、ものづくりの文化と木曽川の自然が合流する、気品あるまちの景観をつくる。**

●利便性の高いバス路線により一宮駅と結ばれていることから、公共交通による木曽川へのアクセス拠点の一つとして位置づけ、美濃路起宿の歴史をとどめる歴史民俗資料館を景観資源面、及び歴史文化の情報発信の場として活用する。また店舗数が減少している起商店街の景観修復等も併せ、拠点の顔となる景観づくりを目指す。

●登録文化財・墨会館をはじめ、起地区周辺に分布する撚糸工場、染色工場の産業景観と住宅とが調和、共生する本地域の土地利用現況を踏まえ、路地のたたずまいや、庭先の緑により形成される静けさを持った「住工共存」の市街地景観を保全する。

●木曽川の自然景観、起地区の街道の歴史景観や産業文化景観とともに、尾西市民会館、三岸節子記念美術館等の文化施設を結び、奥村井筋や尾西緑道等のコミュニティ道路も活用しながら、安全で快適にまちをめぐって歩くことができる回廊形成を図る。

●起地区の商家建築の保存の取組み、のこぎり屋根のマップづくり等、建築資源の再発見、再生に係わる市民活動と協働して景観形成に取組む。

**主要な景観形成要素**

**【核】**尾西庁舎周辺（副次的都市拠点）
**【核】**起地区　　**【核】**冨田山公園・木曽川尾西緑地、五城公園
**【軸】**木曽川をはじめ主要な河川・水路
**【軸】**県道大垣一宮線をはじめ主要な幹線道路　　**【軸】**奥村井筋・尾西緑道
**【軸】**美濃路　　**【軸】**起街道のバス交通軸
**【エリア】**木曽川と奥村井筋に沿ったまちなみ（三岸節子記念美術館、墨会館等を含む）

■景観形成方針図（尾西西部）

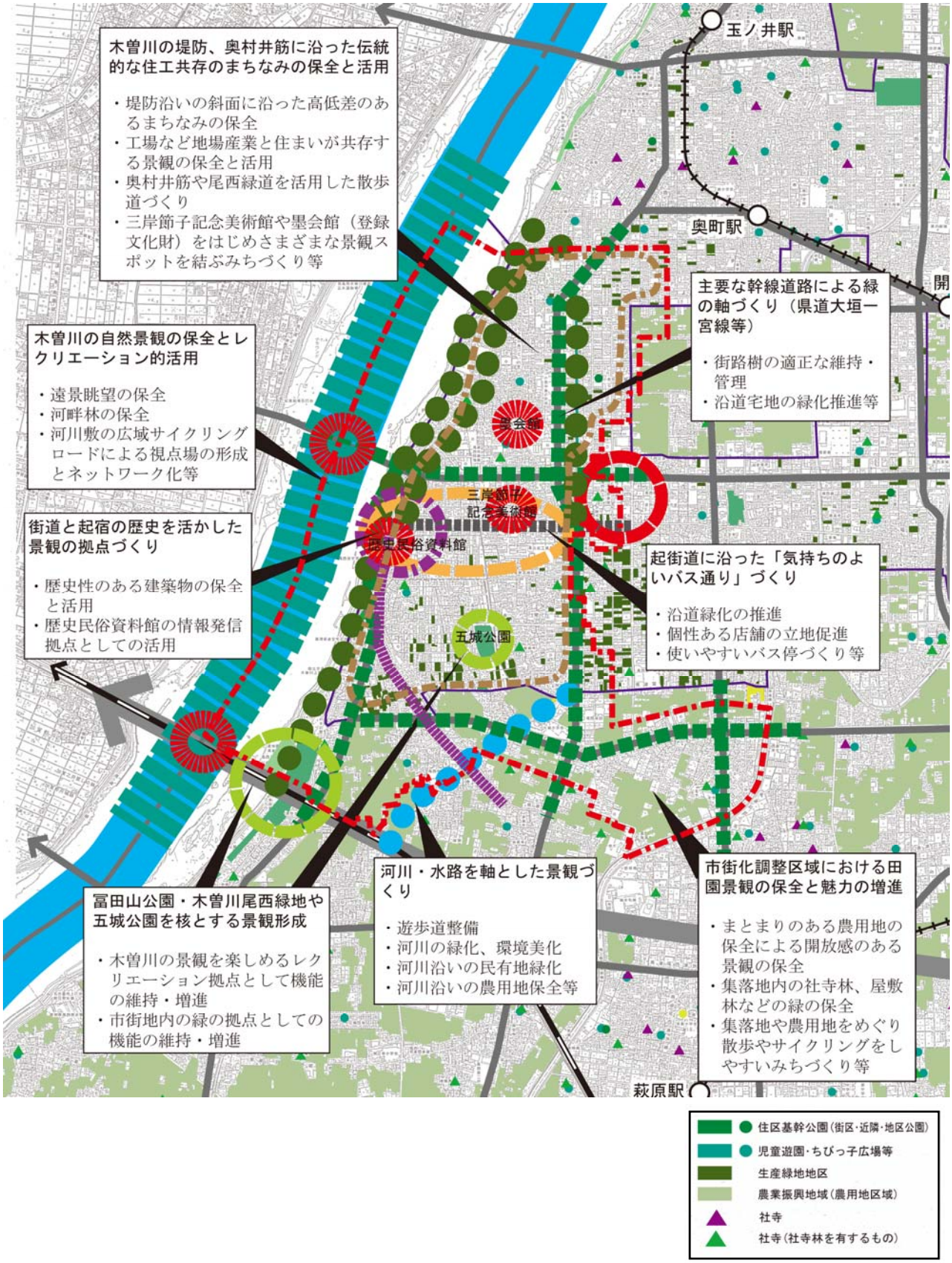

## 14）尾西南部

●地域景観特性のまとめと景観形成方針

| | 歴史の景（歴史的景観特性） | 自然の景（自然的景観特性） | 農の景（農業・集落地景観特性） | まちの景（都市的景観特性） | みちの景（道路・沿道景観特性） |
|---|---|---|---|---|---|
| 現存する景観要素 | ●鞆江神社等の歴史資源は鞆江池と一体となって残されている。 | ●木曽川の水辺空間、遠景眺望等が景観軸を構成している。<br>●中小河川・水路と社寺林等による「水と緑のネットワーク」が身近に存在するが、質的改善が課題である。 | ●市内では最も農用地の一団性が高い地域であり、広がりのある農用地の景観と、それ越しにみえる山地の眺望が本地域の特色である。 | ●工業団地は、整然とした工業地の景観が形成されている。<br>●木曽川沿いの木曽川尾西緑地がスポーツレクリエーションの拠点的施設となっている。 | ●沿道集落地の屋敷林等が緑の景観要素となっている。<br>●名神高速道路の法面が緑の軸を構成している。 |

無形の景観・記憶のなかの景観

●木曽川の渡しは、形態が変わっても現在もなお県道として残っている。（西中野渡船場）

景観形成方針

### 木曽川と田園を眺めながら散策を楽しむ「小径の景観」を守る。

●本地域は、現在もなお運行している西中野渡船場を有することから、一宮市のなかでも最も川の水面との近さを感じることができる地域である。また農用地の一団性が高く、田園景観越しに山地の遠景を望むことができ、広がり感のある開放的な景観が特徴である。この貴重な景観特性の保全のため、無秩序な転用の抑制や、農業の担い手確保等の方策も交えた、農用地の保全を図る。

●本地域を流れる日光川、領内川等の河川・水路を活用し、隣接する萩原地域の商店街、萬葉公園等と、本地域内の鞆江池・鞆江神社等の景観資源をネットワークするほか、地域内を安全かつ快適に自転車・歩行者が通行でき、田園景観や遠景眺望を楽しめるみちづくりを目指す。

●集落地における建築に際して、田園景観との調和が図られるよう市民の理解を得るとともに、土や農業に親しむライフスタイルを志向する市民に、地域の環境、景観の魅力をアピールしていく。また地産地消の取組み等とも協働しながら、農業に対して市街地住民が親しみを持てる機会をつくる。

●地域住民の身近な交通手段として、景観的にもなじみの深い要素である名鉄尾西線に沿って緑化を推進し、季節感のある花と緑の軸を形成する等、田園景観に彩りを加える要素として活用を図るほか、名神高速道路の法面の緑化の維持・増進等、地域内にある大規模構造物を活用した緑の軸を形成する。

### 田園景観と調和した、新しい産業景観をつくる。

●明地工業専用地域の良好な産業景観を保全し、また今後の拡大による工業・物流拠点の形成に際しては、十分な施設内緑化や景観に配慮した建築物、工作物の立地誘導を行う等、周辺の田園景観との調和を図る。

主要な景観形成要素

【核】冨田山公園・木曽川尾西緑地、鞆江池・鞆江神社　　【核】明地工業専用地域
【軸】名神高速道路、名鉄尾西線
【軸】県道一宮津島線、県道羽島稲沢線をはじめ主要な幹線道路
【軸】木曽川をはじめ日光川、領内川その他主要な河川・水路、名古屋水道

■景観形成方針図（尾西南部）

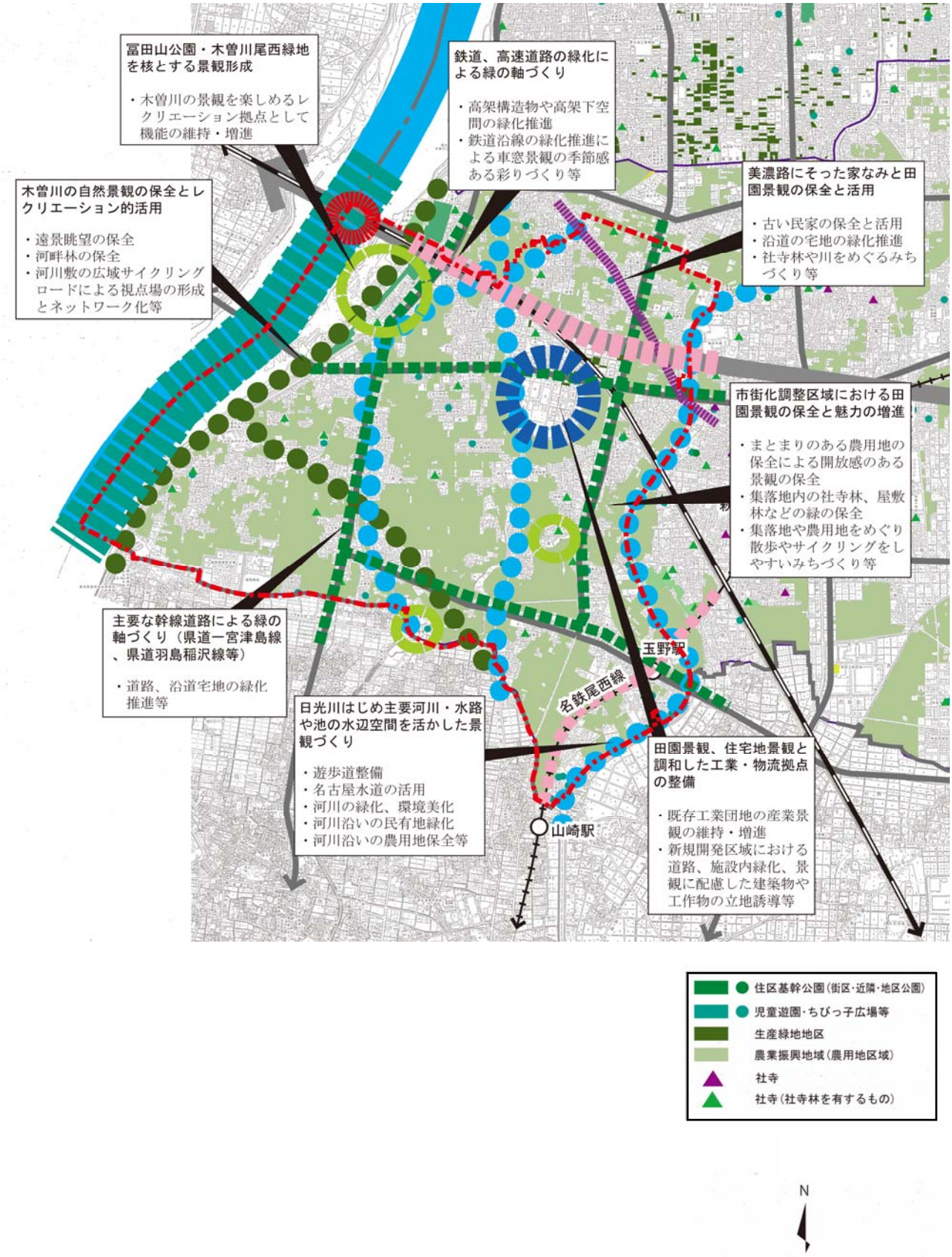

## 15）木曽川町

●地域景観特性のまとめと景観形成方針

| | 歴史の景（歴史的景観特性） | 自然の景（自然的景観特性） | 農の景（農業・集落地景観特性） | まちの景（市街地景観特性） | みちの景（道路・沿道景観特性） |
|---|---|---|---|---|---|
| 現存する景観要素 | ●中小の繊維工場が比較的多く残り、「のこぎり屋根」「煙突」が地域の原風景を構成している。 | ●木曽川の水辺と遠景眺望が景観の軸となる。<br>●木曽川堤防とそれに沿った市街地の間に高低差があり、一部は斜面樹林地となっている。 | ●市街化調整区域の農用地はスプロール的市街化が進むが、美しさを保った集落地の景観も一部に残る。 | ●自然発生的な住宅地が広がるが、繊維工場の土地利用転換等による住宅の増加もみられる。<br>●木曽川駅・新木曽川駅周辺が市北部における副次的都市拠点としてのにぎわいを持つ。また近接する大規模商業施設が新たな地域の核となっている。<br>●木曽川駅は、のこぎり屋根のモチーフを用いた駅舎が整備されている。 | ●木曽川と、それに平行する奥村井筋に沿った繊維産業のまちなみが一体となって景観の軸を形成している。<br>●木曽川堤防と市街地に高低差があるため、市内では珍しく起伏のある坂道の景観がみられる。<br>●JR、名鉄が当地域の南北を縦貫している。運行頻度が非常に高く、地域の分断要素となっている。 |

**無形の景観・記憶のなかの景観**

●山内一豊の生誕地として、「一豊まつり」が特色ある祭りである。また玉堂記念木曽川図書館等、地域の人的資源を記念した公共施設がある。

●旧来、繊維産業が多く立地した地域のひとつであるが、その数は減少しつつある。

**景観形成方針**

### 車を降りて、散歩を楽しみたくなる景観をつくる。

●副次的都市拠点・木曽川駅周辺地区には、近接して大規模商業施設が立地したことから、休日を中心として多数の買い物客が訪れる。鉄道駅を中心として比較的コンパクトに都市機能が集約されている本地域の特性を活かし、単に買い物をするのみでなく、地域を散策し、またサイクリングで足を延ばす等、地域の景観をゆっくりと楽しめるまちづくりを目指し、景観を形成する。

●駅周辺の商店街において、安心して歩けるみちづくりを進めるとともに、買い物を楽しめる景観形成を図る。また野府川の水辺環境も改善、活用し、快適な市街地景観を形成する。

●玉ノ井地区の奥村井筋に沿って産業景観と住宅とが調和、共生する本地域の土地利用現況を踏まえ、路地のたたずまいや、庭先の緑により形成される静けさを持った「住工共存」の市街地景観を保全する。

●奥村井筋の上部利用によるコミュニティ道路を活用し、木曽川駅周辺地区と玉ノ井地区、さらに南側の起地区を経て尾西南部地区まで結び、サイクリング、ウォーキングができるルートを整備、木曽川河川敷のルートと併せ、水と歴史をめぐるネットワークを形成する。

**主要な景観形成要素**

【核】木曽川駅周辺地区（副次的都市拠点）木曽川商店街・大規模商業施設等を含む
【核】木曽川緑地公園
【軸】東海北陸自動車道、JR 東海道本線、名鉄名古屋本線
【軸】県道名古屋一宮線、県道岐阜稲沢線をはじめ主要な幹線道路
【軸】木曽川、野府川ほか主要な河川・水路、奥村井筋の緑道
【エリア】木曽川と奥村井筋に沿ったまちなみ（玉ノ井駅、玉堂記念木曽川図書館等を含む）

■景観形成方針図（木曽川町）

# 5.景観形成重点地区の形成方針

## 1）景観形成重点地区の選定の考え方

景観形成重点地区は、以下に挙げる条件を満たす地区とするが、本計画では、『3．骨格別の景観形成方針』で位置づけた「拠点」がこの条件の多くを満たすものと考え、これらの拠点をすべて「景観形成重点地区」として位置づける。これらの「景観形成重点地区」については、今後地元等との合意を得つつ、順次詳細な現況調査を行い、景観形成に関わる計画を立案のうえ、必要な施策を講じていくものとする。

**【景観形成重点地区の条件】**

**■景観資源の質**

・一宮市の特色、個性を顕著に表現している地区
・貴重な歴史、自然資源を持つ地区
・貴重な眺望点、あるいは眺望景観が優れた地区

**■市民意識**

・市民の注目度が高く、親しまれている地区
・重要な景観資源を持ちながら市民の関心が低く、放置すれば資源が失われていく懸念がある地区

**■まちづくり上の位置づけ**

・上位計画、関連計画においてまちづくり、施設整備が進められている、もしくは計画、構想されている地区

**■施策の効果**

・有効な施策を講じることにより、効果的な景観形成が期待できる地区
・モデル的に景観形成に取組むことにより、他の地域を先導する役割を期待できる地区
・民間の取組みとの協働を期待できる地区

## 2）景観形成の視点

景観形成重点地区の景観形成は、下記に挙げる５つの視点から検討する。

**■良好な景観の保全（守る）**

（例）

●木曽川の水辺空間と、それに沿った歴史性を残すまちなみの一体的な保全
●市街化調整区域内の優良農用地の保全
●市街化区域内生産緑地の緑としての継続的保全
●社寺境内地、屋敷林等身近な緑地景観資源の保全
●良好で貴重な景観資源となる建築物、建造物の保全・活用

**■良好な景観の整備・改善（創る）**

（例）

●道路、公園の新規整備による公共施設景観の整備・改善
●河川・水路の水辺空間を活用した緑道の整備
●中小河川・水路の環境改善

■既存資源の活用による良好な景観形成・景観の『質』の向上（育てる・活かす）

（例）

●既存の公園・緑地のリニューアルに際しての景観形成

●宅地内（公共施設・民有地）の緑化等による景観形成

●自然に則した妥当性・豊かな多様性・景観がその背景に持つ歴史性や文化性等に配慮した景観形成

■景観資源のネットワーク化（つなげる）

（例）

●景観資源をめぐるウォーキングコースの設定

●ウォーキングマップの作成等情報の共有

■景観形成への参加促進や支援・啓発等（担う・広げる）

（例）

●「市民参加の森づくり」による自然植生の復元や「市民農園」制度等による農用地の保全・維持管理やレクリエーション、環境学習面での活用

●身近な公園の維持・管理への参加（アダプトプログラム等）、水辺環境の美化活動等の支援

●宅地内緑化活動の活性化や啓発

●身近な自然、歴史、建築景観資源等の掘り起こし（社寺マップ、のこぎり屋根工場マップづくり、ウォーキング、ふるさと勉強会等）の継続支援

●景観資源を活用したアートプロジェクト、建築景観の保全や有効活用による維持等の取組みにおける官民協働

## 3）景観形成の方針

以下に挙げる景観形成重点地区 6 地区について、各地区の特性を踏まえた景観形成のテーマを設定するとともに、2）に示した景観形成の 5 つの視点から方針を定める。

| | |
|---|---|
| ① | 一宮駅周辺の中心市街地 |
| ② | 萩原地区・萬葉公園周辺地区 |
| ③ | 起地区・玉ノ井地区 |
| ④ | 妙興寺・一宮市博物館周辺地区 |
| ⑤ | 138 タワーパーク、光明寺公園、大野極楽寺公園 |
| ⑥ | 浅井山公園、浅野公園、一宮地域文化広場、一宮総合運動場、冨田山公園・木曽川尾西緑地、エコハウス 138 |

### (1) 一宮駅周辺の中心市街地

**景観形成のテーマ**

**「一宮の顔」としての風格とにぎわいのある「まちの景」を再生する。**

■駅、中心商業地、真清田神社、大江川の諸要素を結び、歩いて楽しい回廊をつくる。
■まちの「すき間」を埋め、にぎやかな表情をつくる。
■まちにオープンスペースと緑を増やし、温かくくつろげる空間をつくる。

【守る】
・真清田神社その境内林が持つ歴史的、自然的景観を保全する。

【育てる・活かす】
・大江川の水質保全、環境美化、また桜並木の景観の維持・増進により、まちなかの水辺空間としての質を高める。

【創る】
・駅前ビル、市役所庁舎建て替えや民間再開発事業によるポケットパーク整備等、商業地内のオープンスペースの充実、駅前広場や民有地の緑化推進等による緑豊かな景観形成を図る。
・空き店舗対策も含め、歩いて楽しい商業地の店舗の景観を形成する。

【つなげる】
・駅、商業地、真清田神社、大江川をつなぎ、回遊できる快適な道路の景観整備、サイン整備等を図る。

【担う・広げる】
・中心市街地活性化へ向けたさまざまな取組みのなかで協働関係を構築し、ハード、ソフト両面で市街地の景観形成を目指す。

### (2) 萩原地区・萬葉公園周辺地区

**景観形成のテーマ**

**草花と歴史をめぐり歩く「みちの景」をつくる。**

■街道の歴史性、そして昭和の面影を残す商店街の個性を活かす。
■地域生活拠点として、住民の愛着や誇りが生まれる景観をともにつくる。
■街道や川に沿って歩き、サイクリングできる回廊をつくる。

【守る】
・萬葉公園の自然的景観を保全する。

【育てる・活かす】
・美濃路萩原宿（萩原商店街）が持つ近世及び近代の歴史性を持つまちなみ景観を活かし、特徴のある景観スポットを形成する。
・日光川の水質保全、河川敷の環境美化により水辺空間としての質を高める。
・萩原駅前地区における緑化推進等、駅の顔づくりを図る。

【つなげる】
・萩原駅、商店街、萬葉公園、日光川、また周辺にある鞆江池等の景観資源を徒歩や自転車で安全、快適にめぐることができる道路の整備を図る。

【担う・広げる】
・ユニークなイベントとして歴史を持つ「チンドンまつり」や花の祭等、地域の文化を担う市民との協働や、街道に沿った建築資源マップづくり等を行ってきた取組みとの協働を図る。

### (3) 起地区・玉ノ井地区

**景観形成のテーマ**

**木曽川、街道の歴史、織物のまちとしての気品ある「歴史の景」を魅せる。**

■木曽川の玄関口として印象的で魅力のある景観をつくる。
■街道の歴史、近代の産業景観、木曽川の水辺景観が交わる「一宮らしさ」を活かす。
■地域を歩くことで、身近な生活空間のなかの美に気づく機会を増やす。

【守る】
・木曽川堤防道路からの山地の眺望景観の保全を図る。
・木曽川に沿った社寺林の保全を図る。

【育てる・活かす】
・美濃路や奥村井筋沿い等に残る古い民家、工場等を保存し、活用を図る。また尾西緑道を含め、沿道宅地の緑化推進や、道路の清掃、美化等により景観の質の向上を図る。

【つなげる】
・美濃路、奥村井筋について自転車・歩行者が安全で快適に通行できる環境を整備し、尾西緑道等既存ストックを活用しながら起地区と玉ノ井地区を結ぶ。

【担う・広げる】

・歴史民俗資料館を情報発信の拠点として、木曽川と歴史をめぐる市民や観光客の関心を呼び起こす。

・起地区に残る古民家の保存運動、登録文化財建築物を所有する企業や歴史民俗資料館の学芸活動等、景観に関わるさまざまな主体との協働を目指す。

### (4) 妙興寺・一宮市博物館周辺地区

**景観形成のテーマ**

**静けさをたたえた「杜の景」を守る。**

■貴重な緑地資源である妙興寺の緑を保全する。

■妙興寺を囲む、落ち着きのある住宅地景観を保全し、妙興寺と調和した静けさのある居住環境を維持・増進する。

■歴史、文化を学ぶ情報発信拠点として、一宮市博物館の活動と協働する。

【守る】

・大きなボリュームを持ち、鉄道からも視認性が高い妙興寺の境内林を保全する。

【育てる・活かす】

・妙興寺に隣接した住宅地の閑静な環境、景観を保全するため、建築物の高さ規制等により妙興寺の緑や歴史と調和したまちなみを形成する。

【担う・広げる】

・一宮市博物館を情報発信の拠点として、一宮市全体の歴史、自然をめぐる市民や観光客の関心を呼び起こすとともに、生涯学習拠点として、博物館の学芸活動、利用する市民の活動等、景観に関わるさまざまな主体の協働を目指す。

### (5) 138 タワーパーク、光明寺公園、大野極楽寺公園

**景観形成のテーマ**

**雄大な「川の景」を眺め、交流する広場をつくる。**

■広域的なレクリエーションと交流の拠点としてふさわしい景観をつくる。

■ツインアーチ 138 からみる河川景観、田園景観を保全する。

■ランドマークとしてのツインアーチ 138 の眺望を保全する。

【守る】

・木曽川の御囲い堤と豊かな河畔林からなる景観の保全を図る。

・ツインアーチ 138 から眺望できる葉栗、浅井地域を中心とした田園景観の保全を図る。

【創る】

・公園施設の更なる整備を推進する。

【担う・広げる】

・公園で開催される各種イベントの充実を図るとともに、イベントに関わるさまざまな主体の協働を目指す。

### (6) 浅井山公園、浅野公園、一宮地域文化広場、一宮総合運動場、冨田山公園・木曽川尾西緑地、エコハウス 138

**景観形成のテーマ**

**憩い、集い、学び、遊ぶ「公園の景」をつくる。**

■地域の貴重なオープンスペースとして緑の質を高める。
■それぞれの公共施設と地域をつなぐアプローチ道路の景観の質を高める。
■公園、施設とともに周辺の農用地や緑を一体的に保全する。

【守る】

・各施設にある自然景観やビオトープの保全、また各公園周辺にある農地景観、社寺林の緑の景観の保全を図る。

【つなげる】

・各公園と最寄りのバス停留所等を結ぶ動線等、公園利用者の動線が集中する道路を中心として、わかりやすく快適な道路の景観形成を図る。

【担う・広げる】

・各施設で開催されるイベントの充実を図るとともに、イベントに関わるさまざまな主体の協働を目指す。特に一宮地域文化広場、エコハウス 138 の、環境学習面での人と情報が集まる場としての機能の増進を図る。

## 図表 5－1　景観形成重点地区の形成方針

●138 タワーパーク、光明寺公園、大野極楽寺公園

**雄大な「川の景」を眺め、交流する広場をつくる。**

・広域的なレクリエーションと交流の拠点としてふさわしい景観をつくる。
・ツインアーチ 138 からみる河川景観、田園景観を保全する。
・ランドマークとしてのツインアーチ 138 の眺望を保全する。

●浅井山公園、浅野公園、一宮地域文化広場、一宮総合運動場、冨田山公園・木曽川尾西緑地、エコハウス 138

**憩い、集い、学び、遊ぶ「公園の景」をつくる。**

・地域の貴重なオープンスペースとして緑の質を高める。
・それぞれの公共施設と地域をつなぐアプローチ道路の景観の質を高める。
・公園、施設とともに周辺の農用地や緑を一体的に保全する。

●起地区・玉ノ井地区

**木曽川、街道の歴史、織物のまちとしての気品ある「歴史の景」を魅せる。**

・木曽川の玄関口として印象的で魅力のある景観をつくる。
・街道の歴史、近代の産業景観、木曽川の水辺景観が交わる「一宮らしさ」を活かす。
・地域を歩くことで、身近な生活空間のなかの美に気づく機会を増やす。

●萩原地区・萬葉公園周辺地区

**草花と歴史をめぐり歩く「みちの景」をつくる。**

・街道の歴史性、そして昭和の面影を残す商店街の個性を活かす。
・地域生活拠点として、住民の愛着や誇りが生まれる景観をともにつくる。
・街道や川に沿って歩き、サイクリングできる回廊をつくる。

●一宮駅周辺の中心市街地

**「一宮の顔」としての風格とにぎわいのある「まちの景」を再生する。**

・駅、中心商業地、真清田神社、大江川の諸要素を結び、歩いて楽しい回廊をつくる。
・まちの「すき間」を埋め、にぎやかな表情をつくる。
・まちにオープンスペースと緑を増やし、温かく、くつろげる空間をつくる。

●妙興寺・一宮市博物館周辺地区

**静けさをたたえた「杜の景」を守る。**

・貴重な緑地資源である妙興寺の緑を保全する。
・妙興寺を囲む、落ち着きのある住宅地景観を保全し、妙興寺と調和した静けさのある居住環境を維持・増進する。
・歴史、文化を学ぶ情報発信拠点として一宮市博物館の活動と協働する。

# 参考資料

一宮市都市景観審議会委員名簿

平成 21 年 3 月 31 日現在

一宮市都市景観条例第 27 条第 1 号委員

（五十音順）

| | |
|---|---|
| 名古屋工業大学大学院准教授 | これさわ 是澤　のりこ 紀子 |
| 名古屋市立大学大学院教授 | せぐち 瀬口　てつお 哲夫　◎会長 |
| 一宮災害対策建築協力会会長 | やすい 安井　ひさお 久雄 |
| 愛知県広告美術業協同組合尾張支部長 | よしだ 吉田　かつのぶ 勝信 |

一宮市都市景観条例第 27 条第 2 号委員

（五十音順）

| | |
|---|---|
| 愛知県商店街振興組合連合会一宮支部部長 | あんどう 安藤　もとじ 元二 |
| 一宮市商工会議所専務理事 | こいけ 古池　のぶお 庸男 |
| (社)愛知県建築士事務所協会一宮支部 | たに 谷　すすむ 進 |
| 一宮市銀座通商店街振興組合代表 | とみだ 冨田　たかひろ 隆裕 |
| 一宮市町会長連区代表者連絡協議会会長 | なかにし 中西　つとむ 勉 |
| 木曽川地域審議会委員 | まつむら 松村　まさみ 真早美 |

一宮市都市景観条例第 27 条第 3 号委員

（五十音順）

| | |
|---|---|
| 市　議　会　議　員 | くらいし 倉石　よしお 義夫 |
| 市　議　会　議　員 | こざわ 小澤　たつや 達弥 |
| 市　議　会　議　員 | しばた 柴田　ゆうじ 雄二 |

一宮市都市景観条例第 27 条第 4 号委員

（五十音順）

| | |
|---|---|
| 一宮市建設部参事 | いわた 巌田　つぐひろ 継広 |
| 一宮市尾西歴史民俗資料館学芸員 | かんだ 神田　としひろ 年浩 |

一宮市の景観行政に関する取組み

○良好な景観の形成に関する現在までの取組み

| | |
|---|---|
| 平成　6 年　3 月 | 「一宮市都市景観基本計画」策定 |
| 平成　7 年　4 月 | 「一宮市都市景観条例」施行 |
| | 「一宮市都市景観形成事業助成金交付要綱」施行 |
| | 「一宮市都市景観団体助成金交付要綱」施行 |
| | 「一宮市都市景観審議会」設置 |
| 平成　7 年 11 月 | 銀座通り都市景観形成地区指定 |
| 平成 20 年 11 月 | 景観行政団体となる |
| 平成 18 年～平成 20 年度 | 一宮市景観基本計画策定 |
| （平成 19 年～平成 20 年度 | 一宮市緑の基本計画策定） |

○景観形成に関する事業

| | |
|---|---|
| 平成　4 年度～平成　9 年度 | 尾西緑道整備事業 |
| 平成　6 年度～平成 10 年度 | シンボルロード整備事業 |
| 平成　7 年度～平成　8 年度 | 都市景観団体 6 団体認定 |
| 平成　7 年度～平成 16 年度 | 銀座通り景観形成地区における景観形成事業助成 |
| 平成　7 年度～平成 21 年度 | 尾西緑道西線整備事業 |
| 平成　9 年度～平成 12 年度 | 結び小路整備事業 |
| 平成 12 年度 | 本町アーケード改装事業 |
| 平成 12 年度～平成 14 年度 | 一宮駅東西駅前広場整備事業 |
| 平成 14 年度～平成 16 年度 | 奥村井筋緑道整備 |
| 平成 14 年度～ | 一宮市花壇コンクール事業 |
| 平成 14 年度 | 宮前三八市広場整備事業（真清田神社前） |
| 平成 16 年度～平成 20 年度 | JR 木曽川駅周辺整備事業 |

■表紙の写真

| | | | |
|---|---|---|---|
| 尾西西部の田園 | 妙興寺 | のこぎり屋根工場<br>（玉ノ井） | 138 タワーパーク |
| 多加木公園 | 一宮駅周辺 | 尾西歴史民俗資料館 | 多加木緑道 |
| ツインアーチ 138 | 浅井山公園 | 浅野公園 | 七夕まつり<br>（本町商店街） |
| チンドンまつり<br>（萩原） | 木曽川 | 萩原商店街 | 真清田神社 |


一宮市景観基本計画

平成 21 年３月

〇発　　行　一宮市

〇編　　集　建設部まちづくり課

〒494-8601　愛知県一宮市東五城字備前 12

TEL 0586-28-8632(ダイヤルイン)

FAX 0586-62-6913

E メール machi@city.ichinomiya.lg.jp

〇業務委託　株式会社国際開発コンサルタンツ 名古屋支店